

佐賀県施策方針
2023－2026
(仮称)

素案

(全文)

令和5年4月

NEXT佐賀 ～新時代を切り拓く～

かつて佐賀は、3つの時代で輝きを放っていました。クニの始まりである弥生時代における象徴的存在の吉野ヶ里遺跡、安土桃山時代に綺羅星のごとく武将が集結し、様々な日本文化の“はじまりの地”となった肥前名護屋城、そして幕末維新期において、最先端の科学技術力と人材育成で近代日本の礎を築いた佐賀藩です。時代の変革期に佐賀は歴史の主役でした。

そして今、私たちは時代の変革期にいます。新型コロナウイルスの感染拡大、飛躍的なデジタル化の進展、国際情勢の不確実性の高まりなどは、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしています。さらに近年は気候変動により自然災害が頻発化・激甚化しています。このような中で、私は引き続き、県民の命と暮らしを守ることに全力を尽くしていきます。

これまで佐賀の未来にとって大切なこと、必要なことについては果敢にチャレンジしてきました。「自発の地域づくり」や「子育てし大県“さが”プロジェクト」、「SAGAスポーツピラミッド（SSP）構想」、「森川海人プロジェクト」、「歩くライフスタイル」など、様々なプロジェクトが芽を出し、力強く育ってきています。

道路、空港、港湾など人とモノをつなぐネットワークが広がり、SAGAサンライズパークもいよいよグランドオープンを迎えます。SAGAアリーナでは佐賀県初となるイベントが続々と決定しており、新たなドラマと唯一無二の感動が生み出されます。

人々が集い新たな交流が生まれるまさに今、大切に育ててきた芽を花開かせていきます。

今般、様々な場面で県民の皆さまから伺った意見を踏まえ、「佐賀県施策方針 2023-2026」を創ります。この施策方針では、大きな方向性を示しながら、環境の変化に応じ、機動的かつ柔軟に対応していきます。

過去の延長線上には、佐賀の更なる飛躍はありません。時代の大きなうねりの中で、佐賀が新時代の旗手として日本をリードしてきたように、これから県民の皆さまと共に新たな時代を佐賀から切り拓いていきます。

佐賀県知事

山口祥義

<目 次>

第1章 基本理念と佐賀県の未来の姿

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 佐賀の目指す8つの未来の姿と実現に向けた主な取組・・・・・・・・ 4
- 3 “佐賀らしさ”を磨くためのアプローチ（さがデザイン、さがすたいる）・・・・・・ 9

第2章 佐賀県の施策

1 未来に向けた重点プロジェクト

- ①救える命を救う取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- ②子育てし大県“さが”プロジェクト・・・・・・・・・・・・ 20
- ③森川海人っプロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- ④個性あふれる山の輝きの創造・・・・・・・・・・・・・・ 26
- ⑤歩くライフスタイル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- ⑥佐賀で輝く人材×産業の創出・・・・・・・・・・・・・・ 29
- ⑦さが園芸888運動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- ⑧SAGAスポーツピラミッド構想・・・・・・・・・・・・・・ 37
- ⑨交流拠点“さが”・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
- ⑩デジタル実証フィールド“さが”・・・・・・・・・・・・ 42

2 8つの未来の姿の実現に向けた施策

【守ろう！】先どる危機管理 安全・安心のまち

(1) 防災・減災・県土保全

- ①防災・減災等の体制づくり・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
- ②玄海原子力発電所の安全対策・・・・・・・・・・・・ 51
- ③暮らしを守る治水対策の推進・・・・・・・・・・・・ 52
- ④命を守る土砂災害防止対策の推進・・・・・・・・ 54
- ⑤暮らしを守る海岸保全対策の推進・・・・・・・・ 56
- ⑥農村地域における防災・減災対策の推進・・・・ 58
- ⑦次世代へつなぐ強靱な道路の保全・・・・・・・・ 60

(2) 暮らしの安全・安心

- ①交通安全対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
- ②犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実・・・・ 64
- ③消費生活の安定向上・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
- ④食品等の安全・安心の確保・・・・・・・・・・・・ 68
- ⑤生活衛生対策等の推進・・・・・・・・・・・・・・ 70
- ⑥安全・安心な建物と住まいの確保・・・・・・・・ 72
- ⑦暮らしを支える水の安定供給の推進・・・・・・ 74

(3) 医療

- ①医療の安心を未来につなぐ・・・・・・・・・・・・ 76

②感染症対策の強化	78
③安全有効な医薬品等の安定供給の推進	80
④安心して暮らせる国民健康保険制度の運営	82

(4) 環境

①カーボンニュートラルの推進	83
②生活環境の保全	86
③自然環境の保全と利用促進	89
④有明海の再生	91
⑤多様な森林（もり）・緑づくり	93
⑥廃棄物の減量化と適正処理による資源循環の推進	95

【支えよう！】支え合い、寄り添う やさしい地域

(1) 福祉

①住民とともに支える地域共生社会の推進	97
②高齢者がいきいき活躍する佐賀づくり	99
③障害者を支える福祉の充実	102
④障害者がいきいき働ける就労支援	104

(2) 健康

①生涯を通じた健康づくりの推進	105
②がんを生きる社会づくり	108
③難病患者に寄り添った支援の充実	110

(3) 人権・共生

①一人一人の人権を共に認め合い、支え合う社会づくりの推進	112
②ジェンダー平等・男女共同参画の社会づくり	114

(4) さがすたいる

①さがすたいるの推進	116
------------	-----

【育もう！】かかわりあう子育て 笑顔あふれる未来

(1) 子育て

①結婚や出産の希望が叶う環境づくり	118
②子ども・若者を支え育てる環境づくり	119
③配慮が必要な子ども・若者や家庭に寄り添う環境づくり	121

【交わろう！】動き出す 人とモノをつなぐネットワーク

(1) 交通

①未来を拓く幹線道路ネットワークの整備	123
②暮らしに身近な道路の整備	125
③地域における多様な移動手段の確保	127
④公共交通の利用促進	128
⑤九州佐賀国際空港の発展	130
⑥唐津港・伊万里港等の利活用促進	132

【挑もう！】新たな価値を生み 挑戦を続ける産業

- (1) 雇用・労働
 - ①産業人材の育成・確保と魅力ある職場づくりの支援…………… 134
- (2) 農業
 - ①稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ…………… 136
 - ②次世代の農業の担い手の確保・育成…………… 140
 - ③活力ある農村の実現…………… 142
- (3) 林業
 - ①持続可能な林業の確立…………… 144
- (4) 水産業
 - ①玄海・有明海における魅力ある水産業の展開…………… 146
- (5) 企業立地・商工業
 - ①成長産業の育成・集積…………… 148
 - ②産業用地の確保と企業誘致の推進…………… 150
 - ③産業DXの推進とスタートアップの発掘・育成…………… 152
 - ④ものづくり産業の振興…………… 154
 - ⑤地域資源を活用した産業の振興…………… 157
 - ⑥中小企業の持続的発展、事業の高付加価値化に向けた支援…………… 159
- (6) エネルギー
 - ①再生可能エネルギー等先進県の実現…………… 161
- (7) 流通
 - ①佐賀県産品の国内外での販売促進…………… 163

【創ろう！】スポーツ新時代の創出 佐賀らしい文化の創造

- (1) スポーツ
 - ①トップアスリートの育成と地域が元気になるスポーツの推進…………… 166
 - ②スポーツビジネスの推進…………… 169
- (2) 文化
 - ①多彩な文化芸術の振興…………… 170
 - ②豊かな文化・歴史の継承と魅力発信…………… 172

【輝こう！】いきいきと自発の地域づくり 唯一無二の地

- (1) 地域づくり
 - ①自発の地域づくりの推進…………… 174
 - ②快適で暮らしたくなるまちづくり…………… 176
- (2) 国際化
 - ①外国人とともに暮らす佐賀づくり…………… 178
 - ②世界における佐賀の魅力向上…………… 180
- (3) 観光
 - ①魅力ある観光地域づくり…………… 182
 - ②MICE誘致の推進…………… 184

(4) 情報発信	
①地域資源の魅力創出・発信	185
(5) 県民協働	
①多様な主体による協働社会づくり	187

【志そう！】志を胸に 骨太な人材の育成

(1) 教育	
①志と誇りを高める教育の推進	189
②自分らしく学べる「さがん学び」の推進	191
③健やかな佐賀の子どもを育む教育の推進	194
④誰もが安心して学べる「さがすたいるスクール」の推進	197
⑤教育DXの推進と学びを支える環境づくり	199
⑥私立学校の魅力づくり	201
⑦高等教育機関の充実	203
(2) 生涯学習	
①ライフステージに応じたまなびの環境づくり	205

3 SDGsの取組	208
-----------	-----

第3章 施策の推進に当たって

1 県政運営の基本姿勢	213
(1)県政運営のキーワード	
(2)取組推進に当たっての基本姿勢	
(ア) 県民と地域が主役の佐賀づくり	
(イ) 県民から信頼される県庁づくり	
(ウ) 行財政運営	
2 佐賀を取り巻く環境	216
(1)佐賀の魅力	
(2)社会経済情勢	
3 佐賀県施策方針2023－2026の位置付け等	227
(1)位置付け	
(2)期間	
(3)施策方針2023－2026と関係する計画	

参考資料

I まち・ひと・しごと創生法に基づく佐賀県まち・ひと・しごと総合戦略	231
II 佐賀県知的財産を大切に、みんなで守り、育て、新たに生み出す条例 に基づく基本構想	239
III 教育基本法に基づく佐賀県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画	242

第1章

基本理念と佐賀県の未来の姿

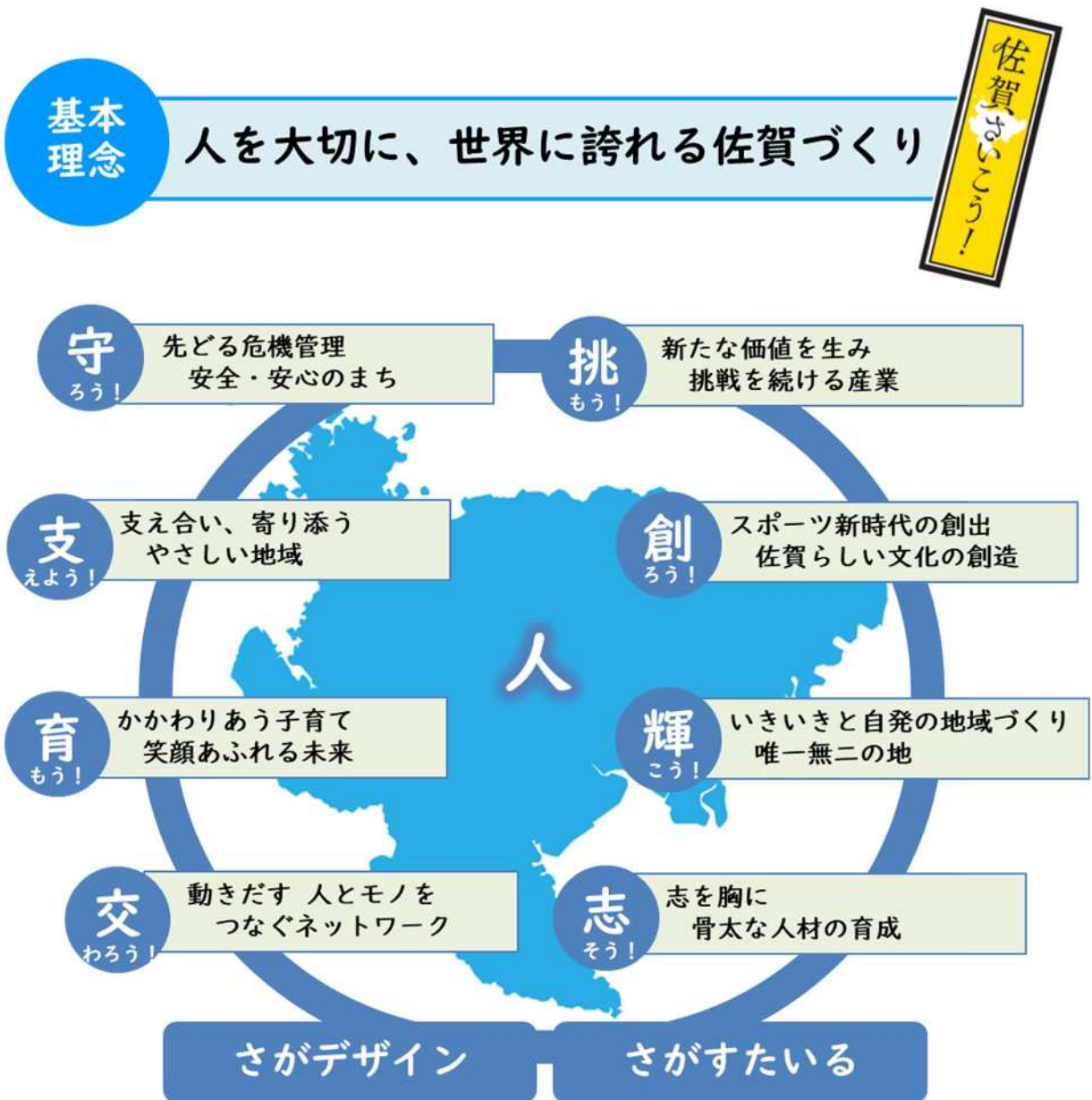
ここでは、基本理念、佐賀の目指す未来（10年後）の姿を示します。

1 基本理念

県政を進めていくためには、人に寄り添い、人と対話し、これまで受け継がれてきた人の「想い」を感じ取りながら、次の世代へ繋げていくことが大切です。

また、佐賀には、歴史や文化、美しい自然、豊かな食文化、地域の絆、陶磁器など、「本物」の地域資源があります。これらの“佐賀らしさ”の価値を私たち自身が再認識し、人から人へ伝えていくことがその価値を一層輝かせることになります。

これからも世界に自信を持って誇れる佐賀をつくっていきたいという想いを込め、「佐賀さいこう！」をキャッチフレーズに、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を引き続き基本理念に掲げます。



2 佐賀の目指す8つの未来の姿と実現に向けた主な取組

基本理念に掲げる佐賀を目指すため、8つの未来の姿を描き、すべての基軸に人を置き、施策を推進していきます。

守
ろう！

先どる危機管理 安全・安心のまち



県民の命や豊かな暮らしの礎である「山」を守るなど、地域の協力により先手先手で自然災害等を未然に防止する対策が進んでいる。大きな自然災害や新たな感染症が発生した場合でも、全国1位の高い組織率を誇る消防団や医師会等との連携により、速やかに命を守るチーム佐賀・オール佐賀の体制が整えられており、地域と行政が力を合わせて対応にあたり、被害や影響を最小限に抑えている。

県民全体で交通事故や犯罪等の防止に取り組んでおり、森・川・海とつながる豊かな自然環境の中で、県民が安心して暮らしている。



消防団員の確保
主な取組



SAGA Doctor-S プロジェクト

- ・消防団員の確保
- ・SAGA BLUE PROJECT
- ・医療機関との連携体制づくり
- ・プロジェクトIF
- ・SAGA Doctor-S プロジェクト
- ・森川海人っプロジェクト など

支
えよう！

支え合い、寄り添う やさしい地域



年齢や性別、国籍、障害のあるなしといった様々な「ちがい」がある中で、それぞれが尊重しあい、自然に支え合っている。一人一人の痛みや想いに寄り添いながら多様な意見を取り入れて、佐賀らしいやさしさが広がって、誰もが自分らしくいきいきと暮らしている。



医療的ケア児支援



パートナーシップ宣誓制度

- ・さがすたいの推進
- ・医療的ケア児支援
- ・パートナーシップ宣誓制度
- ・介護人材の確保
- ・がん検診の受診促進
- ・難病患者への支援体制の充実 など

育 もう！

かかわりあう子育て 笑顔あふれる未来



すべての人が、様々な幸せのかたちを大切にしながら、佐賀での生活、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てを楽しんでいる。

男性も女性も家事や子育てに主体的にかかわり、職場や地域の人々も、子育て世代を積極的に応援し見守っている。サポート体制が充実し、親は一人で悩むことなくいきいきと笑顔で子育てをしている。



出会い・結婚応援



保育士等の人材確保、質の向上

主な取組

- ・出会い・結婚応援
- ・保育士等の人材確保、質の向上
- ・マイナス1歳からのイクカジ
- ・アプリを活用した子育て支援
- ・不妊・不育症治療支援
- ・新刊児童書の全点購入 など

交 わろう！

動きだす 人とモノをつなぐネットワーク



有明海沿岸道路や佐賀唐津道路、西九州自動車道等の整備が進んでおり、九州佐賀国際空港や唐津港・伊万里港とともに、交流ネットワークが形成されている。

滑走路延長等で海外路線が増える九州佐賀国際空港を中心に、筑後・佐賀エリアが有明海沿岸道路で結ばれて北部九州の新たな発展軸として重要な役割を果たしている。

鉄道やコミュニティバス等の公共交通が地域の移動手段として維持されており、住民や国内外からの観光客の交流が盛んになっている。



広域幹線道路の整備



世界とつながる九州佐賀国際空港

主な取組

- ・有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道等の整備
- ・九州佐賀国際空港の利活用促進、滑走路延長（2,500m化）
- ・身近な道路（通学路等）の整備
- ・地域における多様な移動手段の確保
- ・唐津港・伊万里港の利活用促進 など

挑
もう！

新たな価値を生み 挑戦を続ける産業



スタートアップや成長産業の育成・集積が進み、DX・GXの推進とともに、地域資源を活用したビジネス、中小企業や伝統産業の新たなチャレンジが活発化することにより、新たな価値を生み出すとともに、その価値を創り出す人材が集い、活躍している。

園芸・畜産を軸に「磨き、稼ぎ、つながる農業」が展開され、林業・水産業を含めブランド化やスマート化が進んでいく中で、持続可能な経営スタイルが確立し新たな担い手を呼ぶ好循環が生まれている。



Startup Gateway SAGA
コミュニティイベント



農林水産物のブランド化

主な取組

- ・高校生の県内就職促進
- ・半導体等の成長産業の育成・集積
- ・伴走支援によるDXやGXの推進
- ・スタートアップの発掘・育成
- ・さが園芸888運動
- ・農林水産業の担い手確保育成、スマート化
- ・佐賀牛の輸出促進 など

創
ろう！

スポーツ新時代の創出 佐賀らしい文化の創造



人々が「する」「育てる」「観る」「支える」といった自分なりのスタイルでスポーツに関わっており、スポーツビジネスの創出など新しいスポーツシーンが佐賀から始まっている。

SAGAサンライズパークでは、スポーツや文化による新たな感動が生まれている。人々が多彩な文化芸術活動に触れ、文化的・歴史的資産が大切に継承され、それら本物の魅力や唯一無二の体験が国内外に発信され多くの人々を魅了し、新たな交流が生まれている。



SSP (SAGAスポーツピラミッド) 構想



文化・芸術等の活動拠点
(市村記念体育館) の整備

主な取組

- ・SSP構想の推進
- ・スポーツビジネスの創出
- ・プロスポーツ支援
- ・SAGA2024の開催
- ・文化・芸術等の活動拠点の整備
- ・佐賀さいこうフェスの開催
- ・「はじまりの名護屋城。」プロジェクト
- ・吉野ヶ里遺跡の発掘、情報発信 など

輝 こう!

いきいきと自発の地域づくり 唯一無二の地



人々が地域の歴史や文化、自然、豊かな食、伝統など、唯一無二の素晴らしさに気付
き、大きな誇りを感じている。

国籍や民族などの異なる人々が、文化的背景や多様な価値観の違いを尊重しながら地
域の一員として活躍する多文化共生の社会が創られている。

佐賀が持つ本物の価値がデザインやコラボの手法で広く情報発信され、そこに惹かれ
た人々が世界中から佐賀県を訪れている。



自発の地域づくり
(吉田皿屋ひかりぼし)



企業・ブランドとのコラボ

主な取組

- ・自発の地域づくり
- ・観光の高付加価値化
- ・企業・ブランドとのコラボ
- ・多文化共生
- ・MICE誘致の促進
- ・CSO連携支援、誘致 など

志 そう!

志を胸に 骨太な人材の育成



子どもたちは、学びや様々な体験を通して佐賀の自然や歴史を感じ、志豊かな若者と
なり、佐賀や世界で活躍している。

県内の学校はそれぞれにある唯一無二の特色を活かし、その魅力を感じた県内外から
の生徒で活気にあふれている。

県内の高等教育機関から多くの専門的で多様な人材を県内事業所に輩出している。



唯一無二の誇り高き学校づくり



SAGA部活の推進

主な取組

- ・唯一無二の誇り高き学校づくり
- ・私立学校の魅力づくり
- ・弘道館2
- ・県立大学の調査・検討
- ・SAGA部活の推進
- ・県立夜間中学の開校 など

さらに、施策の推進に当たっては、

「さがデザイン」

「さがすたいる」

の2つのアプローチにより、“佐賀らしさ”を磨き上げ、取り組んでいきます。

また、国際社会全体の目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」については、その「誰一人取り残さない」という理念は、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」という基本理念と方向性が同じであり、行政、個人、事業者、団体それぞれの立場でできることをやっていくことでその達成に繋がっていきます。

そして、狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、我が国が目指す未来社会である「**Society5.0**」は、デジタルの先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられ、イノベーションから今までにない新しい価値が創造されている社会です。

これからの社会には欠かせないSDGs、Society5.0を意識しながら、施策を推進していきます。

3 “佐賀らしさ”を磨くためのアプローチ

佐賀県の目指す未来の姿へ着実に近づいていくためには、県内にある「本物」の地域資源をより優れたものとしたり、佐賀独自といえるような取組を進めたりするなど、“佐賀らしさ”を磨き上げていく必要があります。

このため、施策の推進に当たっては、「さがデザイン」と「さがすたいる」の2つのアプローチにより、“佐賀らしさ”を磨き上げ、佐賀の目指す未来の姿へ着実に近づけていきます。



さがデザイン
さがをみがくしくみ

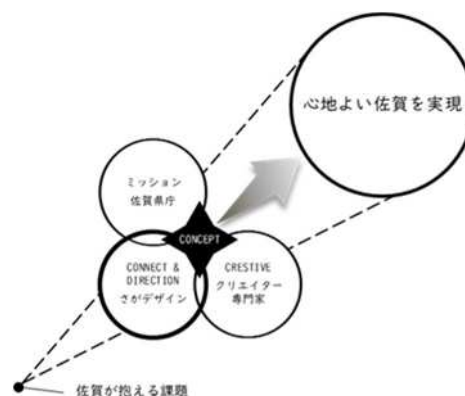
さがデザイン

県産品や街並みなどの「モノ」と、社会のシステムやサービスなどの「コト」を磨き上げ、新たな価値を付与することにより、人の暮らし、まち・地域を心地よくし、豊かなものにする

さがデザインの領域は、ポスターやパッケージなどを単に「見た目をよくすること」ではありません。

コンセプトメイクや具体的な解決策の提案、そして誰もが心地よく関われる場づくりまで、「一貫した軸」を通して、心地よい佐賀を実現していきます。

県の職員とクリエイターが協働することで、ミッションとコンセプトを明確にし、デザイン思考で佐賀県全体を良くしていきます。



さがすたいる

多様な人々が交流し、相互理解を深めることにより、年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、みんなが自然に支え合い、心地よく過ごせるやさしさのカタチを広めていく。

佐賀県には、年齢、性別、国籍、障害の有無など、いろいろな個性があり、いろいろな想いをを持った80万人の県民が暮らしています。

みんながお互いの想いに寄り添い、自然に支え合う、そんな佐賀らしいやさしさのカタチが「さがすたいる」。

お年寄りや障害のある方、子育て・妊娠中の方など、みんなが自然に支え合い心地よく過ごせる、やさしさにあふれた佐賀県を実現していきます。



第2章 佐賀県の施策

1 未来に向けた重点プロジェクト

今後4年間で特に力を入れていく「佐賀ならではの」「佐賀だからできる」重点プロジェクトの目指す未来の姿、課題・対応、取組方針、指標を示します。

- ①救える命を救う取組
- ②子育てし大県“さが”プロジェクト
- ③森川海人っプロジェクト
- ④個性あふれる山の輝きの創造
- ⑤歩くライフスタイル
- ⑥佐賀で輝く人材×産業の創出
- ⑦さが園芸888運動
- ⑧SAGAスポーツピラミッド構想
- ⑨交流拠点“さが”
- ⑩デジタル実証フィールド“さが”

① 救える命を救う取組

- 【担当部局等】(1) 災害対策 ◎危機管理・報道局、農林水産部、県土整備部、関係部局
(2) 交通安全対策の推進 ◎県民環境部、県土整備部、警察本部
(3) がん対策の強化 ◎健康福祉部
-

(1) 災害対策

【目指す未来の姿】

風水害、震災、火災、原子力災害等に対して、河川、土砂災害防止施設、海岸保全施設及び農業水利施設の整備・保全、水防情報・土砂災害情報の提供など、ハード・ソフト両面の対策が進み、自助、共助、公助の適切な連携により、迅速かつ的確に対応でき、県民が安心して暮らせるまちになっている。

【課題・対応】

近年、雨の降り方が大きく変わってきており、県内においても平成30年から令和3年まで4年連続で大雨特別警報が発表され、大規模な内水氾濫が発生するなど災害が発生し、住家被害に加え、死者も発生しています。

また、県に影響を及ぼす10の断層のうち、県中央部を横断し甚大な被害が想定される佐賀平野北縁断層帯のほか、警固断層と雲仙断層群は、国の地震本部の評価で、今後30年以内に地震を起こす可能性が最も高いSランクに評価されており、大規模地震がいつ発生してもおかしくない状況です。

このような災害から県民の命と暮らしを守るためには、国、県、市町などの関係機関が緊密に連携し、河川整備や土砂災害防止施設整備などのハード対策と住民自らの避難行動につなげるソフト対策が一体となった対策を進めることが必要です。

【取組方針】

- 地域の防災力の充実強化のため、地域防災力の中核を担う消防団員の確保に各市町と連携・協力して取り組むとともに、自主防災組織^{※1}の育成及び活動の活発化を図る各市町の取組を支援します。
- 県民の災害に対する日頃の備えや災害時における適切な避難行動等につながるよう、市町や関係機関と連携した多様な訓練や研修、災害支援のCSO^{※2}と連携した地域防災の担い手の育成・活動支援を通じ、県民の防災意識や災害対応力の向上に取り組めます。
- 氾濫した場合に地域への影響が大きい河川や近年に浸水被害があった河川などを中心に河川整備を進めます。

- 土砂災害により住民の生活に影響のある箇所について土砂災害防止施設の整備を進めます。
- 海岸保全区域※₃の未整備箇所について海岸保全施設の整備を進めます。
- 河川、土砂災害防止施設及び海岸保全施設については、長寿命化計画に基づいた計画的な維持管理を行います。
- 関係市町や土地改良区などと協力して、排水機能が低下したクリークや危険となったため池等の整備や、地すべり指定地域における対策を推進します。
- 近年、多発する豪雨による浸水被害を軽減するため、関係機関と連携してプロジェクト I F ※₄により、浸水センサー等や衛星回線の有効活用、田んぼダムの推進やクリーク・ダム・ため池等の事前放流、排水機場の機能向上や河川の浚渫などを一体的に進めていきます。
- 災害時の初動段階から消防防災ヘリコプターを迅速な事態把握のための情報収集等に十分に活用し、また、大規模災害時の他県・他機関からの応援ヘリコプターの効率的なオペレーションを実施するため、航空消防防災体制の維持・向上に努めます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	風水害・地震などによる人的被害	—	—	最小限化を目指す。			
成果指標	人口千人あたりの消防団員数	都道府県順位	第1位	第1位	第1位	第1位	第1位
	「日頃から地震や台風など災害への備えをしている」県民の割合	%	63.0	65.0	67.0	69.0	70.0
	河川の整備延長	km	527.8	529.3	530.8	532.3	533.8
	土砂災害防止施設の整備状況（人家5戸以上等の要対策箇所3,610箇所の整備率）	箇所（%）	994 (27.5)	998 (27.6)	1,001 (27.7)	1,005 (27.8)	1,011 (28.0)
	土砂災害に関する防災訓練等を定期的実施することを定め、訓練を実施した市町数	市町	5	7	10	15	20
	海岸堤防の整備率	% (km)	93.8 (78.6)	93.9 (78.7)	94.3 (79.1)	94.9 (79.6)	95.5 (80.1)

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
	クリークや農業用ダム、ため池の事前放流及び田んぼダムの取組により確保された洪水貯留可能容量（累計）	千m ³	21,404	22,753	23,644	24,535	25,426

【用語説明】

※1 自主防災組織

自治会など、地域住民が協力して、自分たちの街は自分で守ることを目的に、日頃から様々な活動を行う団体

※2 CSO

Civil Society Organizations（市民社会組織）の略で、NPO法人、市民活動団体、ボランティア活動団体に限らず、自治会、町内会、婦人会、老人会、PTAといった組織・団体も含めて、「CSO」と呼称している。

※3 海岸保全区域

高潮や津波などの被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の設置と管理が必要な区域

※4 プロジェクトIF

佐賀県内水対策プロジェクトの通称で、豪雨の際の内水氾濫対策として、「人命等を守る」「内水を貯める」「内水を流す」の3つを柱に、国や市町などと連携しながら、被害の軽減を目指す取り組み。

(2) 交通安全対策の推進

【目指す未来の姿】

県民一人一人が交通事故防止を自らの課題として認識し、交通ルールへの遵守を実践して、交通事故のない安全・安心な社会となっている。

【課題・対応】

佐賀県の人口10万人当たりの人身交通事故発生件数は、全国と比較すると依然として高い水準にあるものの、これまでの広報啓発や交差点のカラー化などデザインの力を活用した「SAGA BLUE PROJECT^{※1}」事業をはじめ、交通安全教育や交通指導取締り、市町交通安全指導員による保護誘導活動等の対策に取り組んだ結果、人身交通事故全体の発生は減少傾向にあります。

一方で、出会い頭事故など、高齢者が主たる原因者となる人身交通事故発生割合は増加傾向にあり、事故死者に占める高齢者の割合も高い状況にあります。

また、全人身事故の約4割を占めている追突事故は、若者が主たる原因者となっている割合が高くなっています。

このような状況から、高齢者と若者の交通事故防止対策は喫緊の課題です。

さらに、交通事故死者数に占める歩行者の割合が高いことから、運転者に対する歩行者保護意識を強力に醸成する必要があります。

このような状況を踏まえ、県民一人一人が交通事故の防止を自らの課題として認識していただき、交通ルールの遵守徹底や正しい交通マナーでの道路利用により、人身交通事故発生件数及び事故死者数の減少につなげていくための広報、啓発活動を積極的に推進する必要があります。

また、歩行者が安全に通行するための施設整備を進めることも必要です。

【取組方針】

- 様々な媒体を活用した広報啓発と交差点のカラー化を組み合わせた「SAGA BLUE PROJECT」を引き続き展開し、高齢者や若者の事故の特徴を踏まえた対策を講じていきます。
- 幼児から高齢者までの世代の特徴に応じたきめ細やかな交通安全教育を推進します。
- 歩道や防護柵、横断歩道の設置などの施設整備による安全対策を推進します。
- 事故の発生状況に応じた交通指導取締りをはじめとした交通街頭活動に取り組みます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	人口10万人当たりの人身交通事故発生件数	件	401.7	人口10万人当たりの人身交通事故発生件数の減少を目指す。			
成果指標	人身交通事故発生件数	件	3,238	2,989	2,733	2,500	2,286
	交通事故死者数	人	23	交通事故死者数の前年以下を目指す。			

【用語説明】

※1 SAGA BLUE PROJECT

県民一人一人が「交通事故ゼロ」を自らの課題として認識し、デザインのチカラによって自らの行動変容を促す交通安全意識改革・運動です。

デザインは、集中力を高める効果もあると言われている、佐賀の広々とした青空をイメージした「青」を基調としています。

(3) がん対策の強化

【目指す未来の姿】

県民ががんをはじめとする生活習慣病の予防に努め、定期的ながん検診を受診している。

また、がんになっても、早期に適切な治療を受けることができ、療養生活と社会生活を両立している。

【課題・対応】

我が国では2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなると言われており、佐賀県でもがんは県民の疾病による死亡の最大の原因となっています。がんの罹患者数や死亡者数を減少させるため、避けられるがんを防ぐとともに、がんの早期発見・早期治療を促進する必要があります。

特に、佐賀県では肝がんの死亡率（粗死亡率）が全国ワーストレベルであることから、肝がんの主な原因であるウイルス性肝炎などの肝疾患対策を進めることが必要です。

また、女性のがん（乳がん、子宮がん）の死亡率は全国ワースト上位を推移しており、40歳前後が罹患のピークであることから、働き盛りの女性や主婦層のがん検診受診を促進するなど女性のがん対策が必要です。

がん患者とその家族は、身体的及び精神的な苦痛のほか、仕事と治療の両立が困難になるなどの社会的苦痛も抱えていることから、苦痛を軽減するとともに、がんになっても安心して暮らせる社会の構築が必要です。

【取組方針】

- がんをはじめとする生活習慣病の予防に取り組む気運を高め、がん検診の受診率を向上させます。
- 死亡率が全国ワーストレベルの肝がんの予防の一環として、働く世代の肝炎ウイルス検査の促進、定期検査の受診促進など、ウイルス性肝炎・肝がん対策を引き続き推進します。
- 子宮頸がんHPV併用検査の無料化や市町が行うレディースデー検診の周知など、女性のがん対策を推進します。
- 仕事と治療の両立をはじめとする様々な相談支援の充実を図ります。また、がん医療の充実に向けて重粒子線がん治療をはじめとしたがん先進医療の普及啓発を図ります。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	がんの死亡率（75歳未満年齢調整死亡率、人口10万人対）	—	71.3 (20年)	がんの死亡率の減少を目指す。			
成果指標	がん検診受診率	%	大腸がん 42.3 (19年) 胃がん 51.8 (19年) 肺がん 50.5 (19年)				大腸がん 50以上 (25年) 胃がん 50以上 (25年) 肺がん 50以上 (25年)
	肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率（累計）	%	75.7 (18～21年累計)	81 (18～23年累計)	84 (18～24年累計)	87 (18～25年累計)	90 (18～26年累計)
	女性のがん検診受診率	%	乳がん 44.7 (19年) 子宮がん 43.3 (19年)				乳がん 50以上 (25年) 子宮がん 50以上 (25年)
	がん検診向上サポーター企業登録数（累計）	件	2,200	2,250	2,300	2,350	2,400

② 子育てし大県 “さが” プロジェクト

【担当部局等】 ◎男女参画・こども局、関係部局等

【目指す未来の姿】

社会全体が子育てを支え、誰もが安心して楽しみながら子育てができ、佐賀で生まれ育つ次世代を担う子どもたちの権利が守られ、佐賀への「肯定感」「郷土愛」「誇り」を持って骨太で健やかに成長している。

【課題・対応】

佐賀県における出生数は、全国と同様に減少傾向にあり、少子化に歯止めがかからない状況であるものの、平均初婚年齢が若く、合計特殊出生率や14歳以下の年少人口比率が全国上位に位置していることは佐賀県の特徴です。

佐賀で生まれ育つ次世代を担う子どもたちの権利が守られ、佐賀ならではの本物体験を通して、ふるさとへの誇りと肯定感を持ち、自分の考えで判断・行動できる人材を育むとともに、佐賀県の豊かな自然や歴史、みんなで助け合う県民性や土地柄を活かして、市町、学校、企業、CSOなど地域の関係機関と連携し、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てという各ライフステージにおける様々な取組を充実させ磨き上げていく必要があります。

【取組方針】

- 「佐賀で子育てがしたい」、「子育てが楽しい」と思ってもらえる環境や社会にしていくため、「結婚したい」、「子どもが欲しい」といった希望が叶えられるための支援や子育て支援の充実、配慮が必要な子ども・若者や家庭への支援、仕事と家庭・地域のバランスが取れたライフスタイルの実現など、出会いから結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行います。
- 市町や企業等と連携しながら、結婚に対する気運の醸成や出会いの場の創出など、社会全体で結婚を希望する人を応援する気運の醸成を図ります。
- 妊娠を望む時期から妊娠、出産、子育てへと切れ目のない支援を行うとともに、母子の疾病の早期発見、早期治療により、障害や疾病の重症化を防ぎます。
- 妊娠、出産、子育てに不安を抱える妊産婦や小児慢性特定疾病等により日常生活が困難な児童とその家族が、安心して生活が送れるよう、関係機関との連携強化を図り、寄り添った支援を行います。
- 市町と連携し、保育所や放課後児童クラブなど子どもたちの受入施設を整備するとともに、保育士や幼稚園教諭、放課後児童支援員等の担い手確保に向けた支援を行います。
- 幼児期における質の高い教育・保育を行うため、幼稚園教諭、保育士、保育教諭などの人材育成を総合的に推進します。

- 学校や企業、CSO、市町などと連携しながら、様々な体験・交流活動を行い、子どもたちが骨太で健やかに学び育つ環境づくりを推進します。
- 子ども・若者の育成支援や子育て世帯への支援の充実を図るとともに、県民が子育てを応援する気運を醸成します。
- 市町と児童相談所の体制強化、警察などとの連携の強化、児童福祉司等の資質向上を図り、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努めます。また、里親支援の充実を図るとともに、児童養護施設においても、小規模な施設を地域に分散することで、家庭的な環境での養育を推進します。
- ひとり親家庭の親に対する就業支援・生活支援・経済的支援、経済的な理由により修学が困難な生徒に対する支援などを行うとともに、市町や関係団体、CSOと連携し、子どもの貧困対策を推進します。
- 子ども・若者支援地域協議会※₁を中心に、ニートやひきこもりなど、様々な困難を抱えた子ども・若者の社会参加や就労につながる支援を行います。
- 県内企業の魅力ある職場づくりを支援するため、県内企業の労働時間短縮や年次有給休暇取得促進などに取り組み、「ワーク・ライフ・バランス」の推進を図ります。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	佐賀県の合計特殊出生率		1.56 (21年)	合計特殊出生率の増加を目指す。			
	子育てし大県プロジェクトの認知度	%	50.9	子育てし大県“さが”の認知度を向上させる。			
	「将来の夢や目標を持っている」ことに肯定的な回答をした県内の小学6年生と中学3年生の割合	%	小学6年生 80.4 中学3年生 66.6	肯定的な回答をした子どもの割合の増加を目指す。			
成果指標	結婚支援事業でのカップル成立数	組	728	730	730	730	730
	婚姻件数	組	2,992 (21年)	3,000	3,000	3,000	3,000

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
	妊娠・出産・子育てに関する専門家へのオンライン相談件数	件	86 (21年)	130	150	170	190
	人工呼吸器装着児童のレスパイト訪問看護※ ₂ 利用のための申請割合	%	51.7 (21年)	55	60	65	70
	放課後児童クラブを利用できなかった児童数	人	173	130	87	44	0
	保育幼児教育アドバイザーによる支援を受けた施設数(累計)	施設	67	86	105	124	143
	子育て応援宣言事業所登録数	事業所	1,069 (21年 12月末)	1,100	1,150	1,200	1,250
	社会的養護が必要な児童に占める里親委託及びファミリーホーム入所児童の割合	%	38.2 (21年)	43.4	45.2	47.3	49.4
	就労等により一定額以上の収入があるひとり親家庭の割合(児童扶養手当受給者のうち一部支給者の割合)	%	45.8 (21年3月)	46.0	46.5	47.0	47.5
	子ども・若者総合相談センターの支援対象者で、改善が見られた人の割合	%	74.0 (21年)	75	75	75	75
	6歳未満の子を持つ夫婦における男性の家事・育児等の時間(1日平均)	時間	1時間 35分 (21年)	-	-	-	2時間 30分

【用語説明】

※1 子ども・若者支援地域協議会

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、様々な機関がネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かした発達段階に応じた支援を効果的かつ円滑に実施する仕組みとして、子ども・若者育成支援推進法の規定に基づいて設置する機関。

※2 レスパイト訪問看護

在宅で小児慢性特定疾病を抱える児童を介護する家族に対し、訪問看護師が一定時間介護を代替し、家族に休養を与えることにより、児童の療養生活の確保とその介護者の福祉の向上を図る取組。

③ 森川海人っ（もりかわかいと）プロジェクト

【担当部局等】◎農林水産部、県民環境部、県土整備部

【目指す未来の姿】

県民が「森・川・海はひとつ」との意識を持ち、佐賀の豊かな自然を人が未来につなげるため、森・川・海を保全する行動を取っている。

【課題・対応】

私たちの暮らしは、豊かな自然に恵まれ森・川・海がもたらす恩恵に支えられていますが、近年、集中豪雨等の異常気象が頻発化する中、森・川・海においては、土砂災害、浸水被害の多発化・激甚化や海域環境の悪化などの多くの問題が発生しています。

特に、山は、平野部の人々の暮らしを支え、海へ恩恵をもたらす源流であることから、山の環境を継続的に保全することが必要です。

このため、「森川海人っ（もりかわかいと）プロジェクト」※₁に取り組み、森・川・海のつながりや管理の重要性などについて「森・川・海はひとつ」として県民に広げ、県民一人一人の意識醸成や保全行動につなげるとともに、それぞれの役割に応じた県民協働による森・川・海の適切な管理や保全を進める必要があります。

【取組方針】

- 佐賀の豊かな森・川・海の自然を守り未来に継承するため、森・川・海のつながりを再認識し、環境保全意識を醸成する取組を推進します。また、森・川・海に関する環境保全活動のすそ野を拡大し、特に源流たる山を大切にする行動に結び付けるなどの持続的な県民活動へ発展させます。
- 県民と森林とのふれあいを一層進め、森林と川、海につながりや森林・林業・山村への理解を深めるとともに、市町や企業・団体、CSOとの連携を強化して県民協働による森林（もり）づくりを推進します。また、森林管理により吸収されたCO₂等の温室効果ガスの量について、国が認証し、クレジットを発行する「J-クレジット制度」※₂を活用し、取得したクレジットを販売した収入により、適切な森林管理を行います。
- 森から引き継いだ水や自然の恵みを良好な状態で海に流下させるなど、川が森と海をつなぐ役割を将来にわたって果たしていくために、川を体感する機会等を通じて、川の環境を守り育てる活動への県民理解を促し、県民協働による河川環境等の保全を推進します。
- 森と川から与えられた豊かな栄養を蓄えた水がたどり着く海は、多様な生物が生まれ育まれる場となり、その豊かな恵みを享受する私たちの生活と漁業者の営みの場として重要な役割を

果たしているため、海や海辺の自然とふれあい親しむ活動を通じて、海を守り育てる活動への県民理解を促し、県民協働による海域環境の保全と水産資源の回復を推進します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	森・川・海の保全等活動者数	人	153,251	活動者数を増加させていく。			
成果指標	森川海人っ(もりかわかいと)プロジェクトイベント参加者数	人	5,837	7,700	7,800	7,900	8,100
	森林の保全等活動者数	人	11,376	11,400	11,600	11,800	12,000
	川の保全等活動者数	人	126,608	126,600	126,600	126,600	126,600
	玄海・有明海の保全等活動者数	人	9,430	9,460	9,510	9,560	9,610

【用語説明】

※1 森川海人っ(もりかわかいと)プロジェクト

「森川海人っ(もりかわかいと)」は、「森・川・海はひとつ」という思いを「人がつなぐ」という意味。佐賀の豊かな自然環境を未来につなげるプロジェクトのこと。

※2 J-クレジット制度

森林管理により吸収されたCO₂等の温室効果ガスの量を認証し、認証分の「クレジット」を国が発行する制度。CO₂等の温室効果ガスの排出削減に取り組む企業等が、削減できない排出量に見合ったクレジットを購入し、温室効果ガスの削減活動に投資することで、排出される温室効果ガスを埋め合わせることができる。

④ 個性あふれる山の輝きの創造

【担当部局等】◎地域交流部、県民環境部、農林水産部

【目指す未来の姿】

すべての人に恩恵をもたらす源流である「山」を大切にすることが高まり、様々な人々による自発的な山での活動“山活”の輪が広がることで地域が活性化しており、域外の方からも共感される輝く地域となっている。

【課題・対応】

「山」はそこに暮らす人々だけでなく、平野部の暮らしを支え、豊かな海を育むなど、すべての人々に恵みをもたらす源流であり、人々の生命や豊かな暮らしを守る山を未来に引き継ぐため、これからの山の暮らしや取り組みたいことなど今後の山の未来について、地域内外の様々な人々による検討・取組が必要です。

佐賀県の「山」は、険しい山が少なく、県内平野部の生活圏や福岡都市圏からも近いという特徴があり、県内外の多くの方に楽しみ、親しんでいただける大きな可能性を秘めていることから、交流人口及び関係人口を増加させるため、市町の境を超えて「山」の地域を一つのエリアとしてその大切さや素晴らしさを伝えることが必要です。

県内の豊かな自然に親しむことのできる自然公園及び九州自然歩道等の利用者数が大幅に減少したまま回復できていないことから、これらの“人と自然のふれあいの場”の利用を促進する必要があります。

山の暮らしを支える主な産業の農林業では、高齢化等による担い手不足や地域活動の減少等により農村地域の活力低下が危惧されるため、多様な担い手の確保や、農業・農村に関わる人々（関係人口）の創出、農業・農村体験等による交流人口の増加など、地域内外からの多様な人材による農村地域の活性化に取り組む必要があります。

また、中山間地域の特色を活かした農業の展開による所得向上を図るため、「農業＋林業」や複数品目経営、地域資源を活かした加工品づくりなど、中山間地域ならではの多様な農業経営や産地づくり等を推進する必要があります。

【取組方針】

- 山の会議（仮）の開催を通して、山間地だけでなく、都市部や平野部を含めて様々なエリアや職種の多様な人々が今後の山の未来について語り合い、ネットワークを構築する自発的な取組を支援し、“山活”の輪の広がりを促進します。
- 佐賀県の「山」の大切さや素晴らしさについて、県内外の人々に対し周知を行います。

- 自然公園等における施設の再整備や情報発信を進めることにより、更なる魅力の向上を図るとともに、自然環境への関心や理解を深めます。
- 中山間地の農林業を支える多様な人材の確保や交流、地域の特色を活かした農業の展開など、地域の活性化に向けた集落や産地等の取組を支援します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	月に1回以上、佐賀の山に行く県民の割合	%	12.5	増加を目指す。			
成果指標	山の会議を契機として取り組まれた自発の地域づくりの取組件数(累計)	件	15	25	36	47	58
	人と自然のふれあいの場利用者数	千人	5,756 (19年)	5,999	6,059	6,119	6,179
	チャレンジ中山間※数(累計)	地区	—	45	50	55	60

※ 「未来につなぐ さが中山間プロジェクト」において、市町が選定し、中山間地域農業の活性化に取り組むモデル地区のこと。具体的には「農業所得の向上」、「農業・農村の維持」及び「地域の活性化」に向けた新たな取組を主体的に行う集落や産地等

⑤ 歩くライフスタイル

【担当部局等】◎地域交流部、県民環境部、健康福祉部、産業労働部、県土整備部、関係部局等

【目指す未来の姿】

住民や佐賀を訪れる人が、公共交通を利用してまちなかを歩くことで、人的交流の促進や地域の活性化につながっている。

また、自家用車ではなく、徒歩、自転車、公共交通で移動することで、住民の健康増進や温室効果ガスの削減、交通渋滞の緩和等にも寄与している。

さらに、多様な移動手段が、地域の実情に応じた持続可能な形で確保されている。

【課題・対応】

佐賀県においては、移動に自家用車を利用することが多く、住民が日常的に歩いたり、公共交通を利用したりする機会が少ないほか、佐賀を訪れる方が過ごしやすく、楽しみながら歩くことができる環境が十分ではありません。

このため、住民や佐賀を訪れる方が積極的に歩きたくなる、公共交通を利用したくなるような仕掛けづくりや環境づくりを行い、将来にわたって交流が盛んな地域となるよう、「人」が主役の歩く社会づくり、歩きたくなるまちづくりを推進します。

【取組方針】

- 住民に、「街を歩くことの楽しさ」や「歩くことでの健康効果」など、歩くことの良さを知ってもらい、徒歩や自転車、公共交通での移動を積極的に選択してもらうための仕掛けづくりに取り組みます。
- 住民や佐賀を訪れる方が、歩きたくなる歩行空間の整備、まちなかの魅力向上に向けた商業者の積極的な取組の支援、公共交通の利便性向上などを進めます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	以前と比べて歩くようになったと回答した人の割合	%	9.4	10.4	11.4	12.4	13.4
成果指標	SAGATOCO利用者の平均歩数	歩	5,865	6,100	6,300	6,500	6,700

⑥ 佐賀で輝く人材×産業の創出

【担当部局等】 ◎産業労働部、政策部、総務部、教育庁、関係部局等

【目指す未来の姿】

佐賀で学び、佐賀で働きたい若者が増え、その能力を十分に発揮しながら、佐賀県の成長を担う様々な産業分野や地域経済の担い手として活躍している。

【課題・対応】

佐賀県では、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少に加え、男女ともに15～24歳が就職や進学等を機に県外へ転出し大幅な転出超過が続いており、地域の活力に関わる大きな問題となっています。

こうした中、地域経済の担い手を確保していくためには、

- ・若者が意欲的に学べる場、働ける場
- ・佐賀への誇りや愛着を持ち、将来は佐賀で働きたい若者

を増やしていくことが必要です。

このために、教育分野においては、「さがを誇りに思う教育」を通して、郷土への誇りや愛着を持つことができるようになってきており、引き続き、郷土学習を推進していく必要があります。

そして、社会生活において求められる知識や技能、技術に関する教育の充実を図ることにより、自分の夢や目標を意識し、より高い目標の実現に向けて意欲的に取り組もうとする態度を育成する必要があります。

一方、産業分野においては、高校生をはじめとする若者の技術・技能の習得・向上や経済社会の変化を踏まえた就業者全般のリスクリングの推進、あらゆる業種・業態における魅力ある職場づくりに取り組むことにより、若者の県内就職の促進やUJIターン就職の推進、職場定着率の向上と個々人に応じた能力の発揮を促す必要があります。

そして、そうした人材が活躍することにより、高い付加価値を生み出す成長産業の育成・集積、スタートアップの発掘・育成、産業DXやGXの推進、ものづくり産業の振興、地域資源を活用した産業の振興、中小企業・小規模事業者の持続的発展などにつなげ、佐賀県の成長・発展を図ることが必要です。

【取組方針】

(本県産業発展の好循環の実現)

- 今ある企業が成長し、新しい企業が創業・立地し、そこで働く人が増え、企業活動を支える人が育ち、そしてさらに企業が大きく成長して、賃金も上昇することにより、本県産業が発展していくという好循環の実現を目指します。

(産業人材の育成・確保)

- 小・中・高等学校の発達段階に応じた郷土学習を推進することにより、ふるさと佐賀への誇りや愛着を持ち、佐賀のよさを語るができる人材の育成に取り組みます。
- 子どもたちが社会的・職業的自立に向け、自らの生き方について考え、希望する進路を実現できるよう、キャリア教育の充実に取り組みます。
- 高等教育機関の設置・誘致の検討を行うとともに、県立大学の調査・検討を進めます。
- ものづくり人材やDX人材、GX人材など、県内企業の成長・発展を支える人材を育成・確保するため、技術動向や企業ニーズを踏まえた職業訓練や人材育成講座等による技術・技能の習得・向上やリスキリングに取り組みます。また、県内外における県内企業の情報・魅力の発信や、求人・求職のマッチング支援などにより、県内就職やUJIターン就職を促進するとともに、賃金の引上げや多様な働き方の実現など、魅力ある職場づくりの支援に取り組みます。

(イノベーションの推進)

- 県内企業のデジタルテクノロジーの利活用促進のため、産業スマート化センターを核として、セミナーなどによる啓発やIT企業などとのマッチングを通じた技術導入を支援・促進するとともに、企業訪問や伴走支援を通じてさらなるDXの「裾野」の拡大を図ります。
- 個別指導プログラムを中心とする「佐賀型」のスタートアップへの機会提供や、現役起業家からなるスタートアップコンシェルジュによる伴走支援などを通じ、起業家の掘り起しとビジネスの創出を推進します。
- 再生可能エネルギー等先進県の実現に向け、県内発の技術・製品や県にゆかりある人・企業を結集するため、「再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム(CIREn(セイレン))」を中核としたオープンイノベーションによる取組を推進するとともに、県内企業のモデルとなるような自主的なGXの取組を伴走支援します。

(成長産業の育成・集積と産業活力の向上)

- 半導体産業やコスメティック産業など佐賀県に強みや素地がある分野、各種産業の成長に必要不可欠となっているデジタル関連分野、2050年カーボンニュートラルの実現を見据えた蓄電池産業や次世代モビリティなどのグリーンイノベーション分野、研究開発や総務・経理などの企業の本社機能部門など、佐賀県の発展を牽引し、若者をはじめとする県民が活躍できる多様で魅力ある企業の育成・集積を推進します。
- ものづくり企業が様々な経営環境の変化に的確に対応しつつ、国内外の動向を踏まえて高付加価値化を図ることができるよう、新技術・新製品の開発や成長分野への参入、生産性の向上、販路拡大等に対する支援に取り組みます。

(中小企業の経営支援と未来への継承)

- 新事業展開等に取り組む中小企業に対し、事業計画の磨き上げや商品・サービスの磨き上げを支援することにより、事業の高付加価値化につなげます。
- 経営者に対して事業承継の重要性について気づきを促すとともに、支援機関と一体となって、それぞれの課題を掘り起こし、継続的にサポートすることにより、円滑な事業承継を推進します。
- 事業者の経営安定と経営力向上のため、多様化・複雑化する経営課題に対して個々に応じた支援が行われるよう、支援機関の中核である商工団体に対し、職員の支援スキルの向上などの取組を支援するとともに、制度金融を効果的に活用した金融支援を行います。

(地域資源を活用した産業の振興)

- クリエイターや料理人等とのネットワークを活かし、地域資源の更なる磨き上げや、食材と器といった地域資源と料理人の掛け合わせによる新たな価値の創出などの高付加価値化への取組、またこれらを活用したビジネス化への取組を支援します。
- コスメティック構想の実現に向け、関係機関の専門的知見やネットワークを生かした事業者支援により、国際取引、地産素材を活用した商品開発などのコスメビジネスや、起業や新たな事業展開をさらに活発化させるとともに、化粧品の研究開発と専門人材の育成に取り組まします。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	15歳から24歳の 転出超過数	人	1,905*	転出超過の減少を目指す。			
	1人当たり県民 所得	万円	285.4 (19年)	増加を目指す。			
成果指標	県内高校生の県 内就職率	%	66.4 (22.3末)	66.5	67.5	68.5	69.5
	私立専修学校(専 門課程)の卒業者 の県内就職率(医 療系除く)	%	58.8*	59.0*	60.0*	61.0*	62.0*
	県内大学生等の 県内就職率(医学 部除く)	%	(大学) 31 (短大) 76	(大学) 31 (短大) 76	(大学) 32 (短大) 77	(大学) 33 (短大) 78	(大学) 34 (短大) 79

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
	ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合	%	92.1	93.0	93.5	94.0	94.5
	企業立地件数のうち県内初進出件数等※1	件	14 (19~22年の平均値)	15	15	15	15
	企業立地件数のうち半導体関連分野、化粧品・医療品・医療機器関連分野、デジタル関連分野の立地件数	件	10 (19~22年の平均値)	10	10	10	10
	県が支援する起業家による資金調達件数	件	30 (見込)	30	40	50	50
	県内企業によるデジタルテクノロジーの導入件数	件	80 (見込)	100	120	140	140
	新技術・新製品開発支援による事業化件数	件	18 (21年)	20	20	20	20
	県内発のカーボンニュートラルの実現に資する技術、製品、事業モデルが国外を含む県外に普及拡大した件数	件	—	10件			
	商工団体による事業計画策定支援件数	件	1,359 (21年)	1,100	1,100	1,100	1,100
	経営革新計画の承認件数	件	87 (21年)	45	45	45	45

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
	ふるさと佐賀への誇りや愛着を持っている県立高校3年生の割合	%	80 (21年)	85	85	85	85

※ 現状の数値は21年度の数値。22年度分が判明次第更新予定。

※ 21年度実績をもとに成果目標値を仮設定。22年度実績が判明次第、成果目標値を変更予定。

【用語説明】

※1 県内初進出件数等

県外に本社を置く企業による県内への初進出件数及び県内に立地している企業による大規模増設（投資額 50 億円以上）件数

⑦ さが園芸８８８運動

【担当部局等】◎農林水産部、産業労働部

【目指す未来の姿】

収益性の高い園芸作物を生産・販売し、稼ぐ農業を実践している農業経営体が増えている。

また、稼ぐ農業経営体の姿を見て新たな担い手が就農し、産地の活性化につながる好循環が生まれている。

【課題・対応】

佐賀県の農業は、整備された圃場や共同乾燥調製施設などをフル活用した米・麦・大豆の効率的な生産体系を基に水田農業を主体として発展してきましたが、昨今の米価下落や、担い手の高齢化・減少、労働力不足、生産資材価格の高止まり等により農業所得が伸び悩んでいます。

こうした情勢においても本県農業が持続的に発展していくためには、収益性の高い園芸農業を振興することにより、稼ぐ農業経営体を増やしていくことが必要です。

そのため、農業所得の向上と産地の拡大・創出を目的として、令和元年度から「さが園芸８８８運動」を展開し、令和10年度を目標に園芸の産出額を８８８億円とすることを目指しています。

さが園芸８８８運動を通じて、消費者が求める高品質な園芸作物を安定して生産・出荷することを基本に、所得向上が期待される露地野菜の生産拡大、園芸団地の整備・拡大、平坦地における果樹園地の整備、次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成、農地の集積・集約や基盤整備及び、多様な雇用人材の確保等を推進していく必要があります。

【取組方針】

- 露地野菜の産地拡大に向けて、たまねぎにおける集荷の省力化体制の整備や若手農家への規模拡大の推進、集落営農組織や個別経営体等への新規品目導入の推進、流通・販売業者との連携強化による契約取引の拡大などに取り組みます。
- 園芸の産地拡大に向けて、新規就農者の農地確保や初期投資抑制などに寄与する園芸団地の整備・拡大に取り組みます。
- 果樹の産地拡大に向けて、水田など平坦地における果樹園地の整備やみかんの根域制限栽培※₁を推進します。
- 関係機関や地域の生産部会等と一体的に、トレーニングファーム※₂の整備やトレーナー制※₃の導入等を行い、県内外から意欲ある新規就農者の確保を推進します。
- 農地中間管理機構事業※₄の活用等により担い手への農地の集積・集約を促進します。
- 地域の担い手のニーズに合った農業生産基盤の効率的な活用に向けて、農地・農業水利施設の統廃合や再編などの整備に取り組みます。

- 企業や法人の農業参入やその規模拡大を推進し、経営力があり持続性の高い農業経営体を確保します。
- 化学肥料コストの低減のため、地域資源である堆肥を活用した施肥体系への転換を目指し良質な堆肥の生産拡大と生産圃場での利用促進など耕畜連携の取組を推進します。
- 集落営農組織の経営発展や協業化を推進し、作付の団地化や余剰労力を活用した露地野菜等の新規品目の導入、組織間連携等の経営の効率化などにより経営力のある担い手を育成します。
- 人口減少や高齢化に伴う労働力不足に対応するため、農福連携^{※5}や外国人材を含めた労働力の確保と調整の仕組みづくりを行うとともに、AI・IoT等を活用した作業の省力化や軽労化を推進します。
- 「いちごさん」、「にじゅうまる」などの県育成品種の生産拡大とブランド化、知的財産の保護に取り組みます。
- 園芸生産者と実需者^{※6}や消費者との懸け橋となるマッチングプロジェクトに取り組み、栽培面積の拡大等に対応した販売先の確保や高単価での取引を推進します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	園芸の産出額	億円	574 (21年)	693	726	767	812
成果指標	露地野菜の作付面積	ha	3,178 (21年)	3,204	3,230	3,382	3,568
	園芸団地の整備数 (累計)	地区	4	8	13	17	21
	平坦地等への果樹 の導入面積	ha	15	25	40	60	80
	新規就農者数 (下段：累計)	人	183 (-)	190 (190)	190 (380)	190 (570)	190 (760)
	農地の集積・集約化 に取り組む地区数 (累計)	地区	10	23	34	44	56
	園芸産出額を向上 させる農業生産基 盤の整備に取り組 む地区数(累計)	地区	10	15	21	27	28
	集約した農地に新 規に参入する企業 等の件数(累計)	件	-	6	12	19	30

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
	良質堆肥の流通量	t	21,000 (21年)	30,000	40,000	50,000	60,000
成果 指標	経営の協業化に取り 組む集落営農組 織・法人数(累計)	組織・ 法人数	20	22	24	26	28
	人手が足りている 農家の割合	%	55 (20年)	—	60	—	65

【用語説明】

※1 根域制限栽培

不織布や防根シートで一定程度隔離された培地に樹を植栽することで、養水分吸収を適正範囲に制御しながら品質を向上させる栽培方法のこと。

※2 トレーニングファーム

市町や農協、生産部会など地域が主体となって、就農希望者の募集から研修、就農まで一体的に支援する担い手育成施設のこと。

※3 トレーナー制

生産部会等のベテラン農家が新規就農者に対して、栽培技術や経営ノウハウのアドバイスをを行う制度のこと。

※4 農地中間管理機構事業

地域内の農地を整理して担い手ごとに集約化する必要がある場合や耕作放棄地を農地中間管理機構が借り受け、必要な場合には基盤整備等の条件整備を行うなど、担い手がまとまりある形で農地を利用できるように貸し付ける事業のこと。

※5 農福連携

障害者等の農業分野での活躍を通じて、自身や生きがいを創出し、社会参画を促す取組のこと。

※6 実需者

卸売業者や製造業者など、原料となる農産物を取り扱う流通業者や加工製造業者のこと。

⑧ SAGAスポーツピラミッド構想

【担当部局等】◎SAGA2024・SSP推進局、関係部局等

【目指す未来の姿】

佐賀で育ったトップアスリートが、世界大会や全国大会で活躍し、県民の誇りとなるとともに、引退後は指導者として次世代のアスリートを育成している。

また、県民がスポーツの「する」「育てる」「観る」「支える」のいずれかに何かしらの形で関わり、新しいスポーツビジネスが創出されるといった好循環が生まれ、日本で初めての世界標準のスポーツのチカラを活かした「人づくり」「地域づくり」が進んでいる。

【課題・対応】

中高生アスリートに対する育成力を継続して高めていくため、競技団体や県教委、私立高校と連携して、優秀な指導者の確保に、様々な方策を駆使して取り組むとともに、デジタル技術やスポーツ医科学などを積極的に取り入れて、科学的な育成スタイルを確立していく必要があります。

社会人アスリートが競技人生と将来のキャリア形成の両立を図ることができるよう、佐賀県スポーツ協会のスポーツメンター制度の継続的な実施や、県内企業への就職支援、アスリートが仕事として取り組めるスポーツビジネスの創出などに取り組んでいく必要があります。

SAGAスポーツピラミッド構想（SSP構想^{※1}）を多くの企業・団体と連携して取り組んでいくために、SSP構想の社会的価値と企業的価値の双方を、的確に打ち込んでいく必要があります。

県内のプロ・実業団チーム及び競技団体等が抱える課題リソースと企業及び大学等の技術・知見のマッチングを進め、プロチーム等が抱える課題を解決し、新たなビジネスへの展開を図ることが必要です。

【取組方針】

- スポーツエリートアカデミーSAGA（SEAS）を核とした長期安定的な人材育成体制の構築を図ります。
- アスリートに対する競技力向上、キャリア支援など総合的な個人伴走支援を充実し、佐賀からトップアスリートが生まれる好循環を生み出します。
- アスリートの人生にコミットし、アスリート・指導者が佐賀に定着するよう、SSPアスリートジョブサポ^{※2}による就職支援を進め、次世代の育成やスポーツの裾野が拡大する土壌をつくります。

- デジタル技術やスポーツ医科学の普及などアスリート・指導者以外の専門的知見の活用が進み、SAGA2024の開催やSAGAアリーナのオープンを契機に、佐賀から新しいスポーツビジネスの創出が進むなど、様々な分野でアスリートが活躍する環境を整えていきます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	佐賀ゆかりのオリンピック、パラリンピアン	人	15	パリオリパラに佐賀ゆかりのアスリート 15 人出場を目指します。			
成果指標	全国大会で優勝する中高生選手・チーム数	人・チーム	23	25	27	29	31
	SSPトップアスリート支援基準該当選手数	人	15	16	17	18	19
	SSPアスリートジョブサポなどによる就職支援実績数	人	115	150	165	150	150

【用語説明】

※1 SSP構想

佐賀県が2018年から取り組むスポーツ施策。世界に挑戦する佐賀ゆかりのアスリートの育成を通じてスポーツ文化の「する」「育てる」「観る」「支える」の裾野を拡大し、さらなるトップアスリートの育成につながる好循環を確立することで、スポーツのチカラを活かした人づくり、地域づくりを進めるプロジェクト。

※2 SSPアスリートジョブサポ

2019（平成31）年1月に開設した県が開設したアスリート・指導者を対象とする無料職業紹介所。佐賀定着や次世代育成の志を持つアスリート・指導者と県内企業・団体の個別マッチングを実施する。

⑨ 交流拠点 “さが”

【担当部局等】◎文化・観光局、SAGA2024・SSP推進局、地域交流部、
県民環境部、県土整備部、政策部

【目指す未来の姿】

県民が佐賀への誇りと愛着を持って、訪れる人を迎え入れることで、訪れる人が心地よく感じるまちづくり・地域づくりが進むとともに、人・モノの交流が促進され、地域の活力が生まれている。

【課題・対応】

アジアが成長し、日本の基軸が東日本から大陸に近い九州へ移ろうとしている中、九州佐賀国際空港の利用者数、伊万里港のコンテナ貨物取扱量、唐津港へのクルーズ船の寄港数が増えるなど、九州におけるゲートウェイとしての佐賀県の役割が高まっており、さらには西九州新幹線が開業し、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催などの“さが躍動”の好機を迎えます。

このような好機を佐賀県の発展につなげるには、住む人だけでなく訪れる人にも楽しんでもらうことを意識し、地域における観光資源の磨き上げや商品開発などの観光客を惹きつける「魅力づくり」や「受入環境の充実」、「情報発信」など、分野や地域を超えて相互に連携し、「オール佐賀」で取り組む必要があります。

また、SAGAサンライズパークなどの新たな交流を生み出す拠点や駅等からの二次交通の拡充、空港や港湾といった拠点施設の機能強化や地域と地域を結ぶ交通ネットワークの強化など、ソフト事業とハード整備の効果を相まって発揮させていくことが重要です。

【取組方針】

- 地域事業者と連携し、自然、食、歴史、文化、スポーツなどの日常の中にある資源を大切に「魅力づくり」、多言語化や決済等の利便性の向上といった「受入環境の充実」、国や地域個人で異なる嗜好を踏まえた「情報発信」に取り組めます。
- 九州佐賀国際空港が持つポテンシャルを最大限発揮し、東南アジアなど新たなエリアも含めた路線便数の拡充によるインバウンド拡大、福岡空港の補完・代替機能強化、広域災害時における拠点機能強化、北部九州における国際航空貨物ニーズへの対応等のために、滑走路2,500m化の取組を着実に進めます。
- 県内の鉄道やバスなどの公共交通が、地域の様々な人たちに利用されるとともに、域外から多くの人たちに訪れてもらうため、利便性の向上や地域の魅力づくり等により日常利用はもとより、観光客等の利用も増やすことで、公共交通の維持と地域への人の流れの拡大を図ります。

- 新規航路の開設や既存航路の増便等の港湾の利便性向上と臨港道路の整備や航路・泊地の増深等の港湾施設の機能強化に取り組みます。
- SAGAアリーナでMICEが開催され、その経済効果が飲食、宿泊、交通、観光など様々な分野や県内各地に波及している状況を創り出します。
- 自然公園における施設の再整備や情報発信を進めることにより、自然環境への関心や理解を深め、“人と自然のふれあいの場”の利用を促進するとともに、都市公園における歴史的な地域資源や多様なレクリエーション機能などの魅力を活かした整備を進め、民間と連携しながら施設の利活用を促進することで、人々が大空のもとで多彩な自然体験などを楽しむスタイル「OPEN-AIR佐賀」を推進します。
- 地域間や空港・港湾などを有機的に結び、人・モノの更なる交流を深めるため、有明海沿岸道路などの基軸となる広域幹線道路ネットワークの整備に取り組みます。特に、佐賀県を横断する有明海沿岸道路と縦断する佐賀唐津道路が接続するエリア「Tゾーン」の整備を重点的に取り組みます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
成果指標	旅行消費単価	円	(国内) 40,300 (外国人) 32,000	単価を上昇させ、26年に(国内・外国)全国平均を上回ることを目指す			
	国内線の路線数・便数	路線 便/ 日	2 5	2 6	2 6	2 7	3 9
	国際線の路線数・便数	路線 便/ 週	4 17 (18年)	4 13	4 16	5 19	5 19
	人口1人当たりの路線バスの年間利用者数	%	100	105	105	105	105
	県内主要6駅の乗車人員実質増加率(22年度を100として算出。沿線人口の増減率で補正)	%	100	105	105	105	105
	唐津港貨物取扱量(暦年)	万 トン	265	269	289	294	299

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
	伊万里港貨物取扱量(暦年)	万トン	142	145	150	165	170
	伊万里港コンテナ貨物取扱量 (20フィートコンテナ換算)(暦年)	個	33,020	37,000	38,000	39,000	40,000
	船舶乗降人数 (県内港湾)	千人	372	428	483	539	594
	唐津港へのクルーズ船の寄港回数(暦年)	隻	0	3	6	9	12
	SAGAアリーナでのMICE開催	回	—	5	4	8	10
	人と自然のふれあいの場の利用者数	人	5,756 (19年)	5,999	6,059	6,119	6,179
	県立都市公園の入場者数(吉野ヶ里歴史公園、佐賀城公園、森林公園)	百万人	2.20	2.37	2.55	2.72	2.89
	広域幹線道路ネットワーク等の供用など	—	—	<p>【Tゾーン】 (仮称)佐賀JCT部の工事着手 佐賀道路の(仮称)佐賀JCT～(仮称)嘉瀬北IC間の整備推進</p> <p>【ICアクセス道路】 東与賀佐賀線、鳥栖朝倉線の供用 国道204号(松島工区)の工事着手</p> <p>(直轄事業について、開通時期が示されていない路線は明記していない)</p>			

⑩ デジタル実証フィールド “さが”

【担当部局等】◎政策部、関係部局等

【目指す未来の姿】

あらゆる分野でデジタル技術の活用が進み、誰もがどこでも便利で快適に暮らせる社会となっている。

佐賀県全体がデジタルの実証フィールドとなり、県内外の多様な人材が様々なチャレンジを行いながら、新たな価値を創造し、新しい社会システムを構築している。

【課題・対応】

人々の暮らしを便利で快適にしていくため、日々の生活や仕事の場面など、あらゆる場面でデジタル技術を活用に取り組んでいくことが重要です。

Society5.0と言われる新しい時代を切り開いていくため、未来を思い描く柔軟な発想、構想力・創造力といったDX脳^{※1}を持った人材や技術力を持った人材など、多様な人材が集結し、デジタルの先進技術にチャレンジしていく場が必要となります。

【取組方針】

- DX 脳や技術力を持った多様な人材により、デジタルの先進技術を用いた様々なチャレンジを生み出していきます。
- 日々の生活や健康、仕事、産業、教育、スポーツなどあらゆる場面でデジタル技術を効果的に活用し、社会課題の解決を図っていきます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	デジタルの先進技術へのチャレンジ	地域	—	県内全域で、デジタルの先進技術へのチャレンジがなされている			
成果指標	デジタル技術の活用に取り組む事業数	件	40	45	50	55	60

【用語説明】

※1 DX脳

DX で世の中を変えていくための常識にとらわれない、誰もが思いつかないような、まったく新しい未来を思い描く柔軟な発想や、構想力、創造力。

第2章 佐賀県の施策

2 8つの未来の姿の実現に向けた施策

ここでは、基本理念に掲げる佐賀を目指すための8つの未来の姿の実現に向け、行政分野を26 施策分野 77 施策に体系化します。

併せて、それぞれの施策ごとに、目指す未来の姿、課題・対応、取組方針、指標を示します。

施策体系

未来の姿	施策分野	施策
<p>【守ろう】 先じる危機管理 安全・安心のまち</p>	(1)防災・減災・ 県土保全	① 防災・減災等の体制づくり
		② 玄海原子力発電所の安全対策
		③ くらしを守る治水対策の推進
		④ 命を守る土砂災害防止対策の推進
		⑤ くらしを守る海岸保全対策の推進
		⑥ 農村地域における防災・減災対策の推進
		⑦ 次世代へつなぐ強靱な道路の保全
	(2)くらしの 安全・安心	① 交通安全対策の推進
		② 犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実
		③ 消費生活の安定向上
		④ 食品等の安全・安心の確保
		⑤ 生活衛生対策等の推進
		⑥ 安全・安心な建物と住まいの確保
		⑦ くらしを支える水の安定供給の推進
	(3)医療	① 医療の安心を未来につなぐ
		② 感染症対策の強化
		③ 安全有効な医薬品等の安定供給の推進
		④ 安心して暮らせる国民健康保険制度の運営
	(4)環境	① カーボンニュートラルの推進
		② 生活環境の保全
		③ 自然環境の保全と利用促進
		④ 有明海の再生
		⑤ 多様な森林（もり）・緑づくり
		⑥ 廃棄物の減量化と適正処理による資源循環の推進
<p>【支えよう】 支え合い、寄り添う やさしい地域</p>	(1)福祉	① 住民とともに支える地域共生社会の推進
		② 高齢者がいきいき活躍する佐賀づくり
		③ 障害者を支える福祉の充実
		④ 障害者がいきいき働ける就労支援
	(2)健康	① 生涯を通じた健康づくりの推進
		② がんを生きる社会づくり
		③ 難病患者に寄り添った支援の充実
	(3)人権・共生	① 一人一人の人権を共に認め合い、支え合う社会づくりの推進
		② ジェンダー平等・男女共同参画の社会づくり
	(4)さがすたいる	③ さがすたいるの推進

未来の姿	施策分野	施策
【育もう】 かかわりあう 子育て 笑顔 あふれる未来	(1)子育て	① 結婚や出産の希望が叶う環境づくり
		② 子ども・若者を支え育てる環境づくり
		③ 配慮が必要な子ども・若者や家庭に寄り添う環境づくり
【交わろう】 動き出す 人とモノをつ なぐネットワ ーク	(1)交通	① 未来を拓く幹線道路ネットワークの整備
		② 暮らしに身近な道路の整備
		③ 地域における多様な移動手段の確保
		④ 公共交通の利用促進
		⑤ 九州佐賀国際空港の発展
		⑥ 唐津港・伊万里港等の利活用促進
【挑もう】 新たな価値を 生み 挑戦を 続ける産業	(1)雇用・労働	① 産業人材の育成・確保と魅力ある職場づくりの支援
	(2)農業	① 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ
		② 次世代の農業の担い手の確保・育成
		③ 活力ある農村の実現
	(3)林業	① 持続可能な林業の確立
	(4)水産業	① 玄海・有明海における魅力ある水産業の展開
	(5)企業立地・ 商工業	① 成長産業の育成・集積
		② 産業用地の確保と企業誘致の推進
		③ 産業DXの推進とスタートアップの発掘・育成
		④ ものづくり産業の振興
		⑤ 地域資源を活用した産業の振興
		⑥ 中小企業の持続的発展、事業の高付加価値化に向けた支援
	(6)エネルギー	① 再生可能エネルギー等先進県の実現
(7)流通	① 佐賀県産品の国内外での販売促進	
【創ろう】 スポーツ新時 代の創出 佐賀らしい文 化の創造	(1)スポーツ	① トップアスリートの育成と地域が元気になるスポーツの推進
		② スポーツビジネスの推進
	(2)文化	① 多彩な文化芸術の振興
		② 豊かな文化・歴史の継承と魅力発信
【輝こう】 いきいきと自 発の地域づく り 唯一無二の地	(1)地域づくり	① 自発の地域づくりの推進
		② 快適で暮らしたくなるまちづくり
	(2)国際化	① 外国人とともに暮らす佐賀づくり
		② 世界における佐賀の魅力向上
	(3)観光	① 魅力ある観光地域づくり
		② MICE誘致の推進
	(4)情報発信	① 地域資源の魅力創出・発信
(5)県民協働	① 多様な主体による協働社会づくり	

未来の姿	施策分野	施 策
【志そう】 志を胸に 骨太な人材の 育成	(1)教育	① 志と誇りを高める教育の推進
		② 自分らしく学べる「さがん学び」の推進
		③ 健やかな佐賀の子どもを育む教育の推進
		④ 誰もが安心して学べる「さがすたいるスクール」の推進
		⑤ 教育DXの推進と学びを支える環境づくり
		⑥ 私立学校の魅力づくり
		⑦ 高等教育機関の充実
	(2)生涯学習	① ライフステージに応じたまなびの環境づくり

施策ページの見方

1

2 楽しい子育て・あふれる人財 さが (1) 子育て

① 結婚や出産の希望が叶う環境づくり

【担当課】◎こども未来課、こども家庭課

2

【目指す将来像】

結婚を希望する人がパートナーと出会い、結婚し、また子どもを欲しいと思う夫婦が安心して妊娠し、出産することができている。

3

【課題・対応】

結婚を希望する人の出会いの場の創出や、若者がライフデザインを考える機会の提供など、企業・団体・行政が連携しながら行い、結婚しやすい環境づくりを進めていく必要があります。晩婚化、晩産化などにより、不妊症や不育症に悩む夫婦が存在し、また、少子化、核家族化などにより、孤立する母子が増えており、安心して子どもを妊娠・出産し、健やかに育てるための、妊婦から産婦や乳幼児に対する切れ目のない支援が求められています。

4

【取組方針】

- 市町や企業、CSO と連携しながら、出会いの場の創出など、社会全体で結婚を希望する人を応援する気運の醸成を図ります。
- 妊娠を望む時期から妊娠、出産、育児へと切れ目のない支援を行うとともに、母子の疾病の早期発見、早期治療により、障害や疾病の重症化を防ぎます。

5

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (18年)	目指す方向性 又は 目標			
				19年	20年	21年	22年
施策指標	合計特殊出生率	%	1.64	合計特殊出生率の増加を目指す。			
成果指標	結婚支援事業でのカップル成立数	組	600	600	600	600	600
	産後ケアに満足した母親の割合	%	77.9 (17年)	80.5	81.0	81.5	82.0

6

【用語説明】

※1 ●●●

<各部分の説明>

①	施策体系に基づく施策番号と施策名を記載します。また、施策の担当課を記載し、施策管理課に「◎」を付しています。
②	10年後を想定し、佐賀県の目指す未来の姿を記載しています。
③	目指す未来の姿を実現するための課題とその対応を記載しています。
④	課題や対応を踏まえ、施策の取組方針を記載しています。
⑤	施策における指標を記載しています。施策指標については、施策全体の進捗を測るもので、4年後の目指す方向性を記載しています。また、成果指標については、施策内の取組の進捗を測るもので、各年（度）の目標値を記載しています。 なお、本表内の年（度）は西暦の下2桁で記載しています。
⑥	専門的な用語や独自に定義付けした用語の説明を記載しています。

① 防災・減災等の体制づくり

【担当課】◎危機管理防災課、消防保安室、社会福祉課、警備第二課、庁内各課（室）

【目指す未来の姿】

風水害、震災、火災、原子力災害、武力攻撃災害等に対して、自助、共助、公助の適切な連携により迅速かつ的確に対応でき、県民の安心・安全を確保し、救える命を救う防災・減災体制となっている。

【課題・対応】

近年、雨の降り方が大きく変わってきており、県内においても平成 30 年から令和 3 年まで 4 年連続で大雨特別警報が発表され、大規模な内水氾濫が発生するなど災害が発生し、住家被害に加え、死者も発生しています。

県に影響を及ぼす 10 の断層のうち、県中央部を横断し甚大な被害が想定される佐賀平野北縁断層帯のほか、警固断層と雲仙断層群は、国の地震本部の評価で、今後 30 年以内に地震を起こす可能性が最も高い S ランクに評価されており、大規模地震がいつ発生してもおかしくない状況です。

そのため、万が一、大規模な災害が発生したとしても、県、市町、防災関係機関相互の緊密な連携や、自助・共助・公助によるスムーズな活動により、被害を最小化していくことが喫緊の課題です。

また、原子力発電所のある佐賀県として、福島第一原子力発電所の事故の教訓等を踏まえ、取組を進めているが、原子力防災対策の更なる実効性向上のため、訓練を通して課題や問題点を検証し地域防災計画の改善を図るなど、不断の見直しを行う必要があります。

【取組方針】

- 地域の防災力の充実強化のため、地域防災力の中核を担う消防団員の確保に各市町と連携・協力して取り組むとともに、自主防災組織^{※1}の育成及び活動の活発化を図る各市町の取組を支援します。
- 県民の災害に対する日頃の備えや災害時における適切な避難行動等につながるよう、市町や関係機関と連携した多様な訓練や研修、災害支援の C S O^{※2}と連携した地域防災の担い手の育成・活動支援を通じ、県民の防災意識や災害対応力の向上に取り組めます。
- 避難行動要支援者^{※3}の避難支援体制を整備するため、市町における避難行動要支援者の名簿の充実や適切な活用を進めます。また、福祉専門職等の支援者の関与等により、個別避難計画の作成が完了していない市町については、作成の促進を図るとともに、作成後も計画の実行性が確保されるような取組を継続的に行っていきます。
- 近年の内水氾濫に対しては、プロジェクト I F^{※4}により、救える命を救い、被害が最小となるよう今後も継続した取組を行っていきます。整備した浸水センサーの情報や衛星回線の手段等が有効に利用できるよう、訓練等で操作の習熟等を増すとともに、情報の利用方法等について県民へ周知します。

- 災害時の初動段階から消防防災ヘリコプターを迅速な事態把握のための情報収集等に十分に活用し、また、大規模災害時の他県・他機関からの応援ヘリコプターの効率的なオペレーションを実施するため、航空消防防災体制の維持・向上に努めます。
- 原子力防災対策の更なる実効性向上のため、訓練を通して課題や問題点を検証し地域防災計画の改善を図るなど、不断の見直しを行っていきます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	風水害・地震などによる人的被害	—	—	最小限化を目指す			
成果指標	人口千人あたりの消防団員数	都道府県順位	第1位	第1位	第1位	第1位	第1位
	「日ごろから地震や台風など災害への備えをしている」県民の割合	%	63.0	65.0	67.0	69.0	70.0
	避難行動要支援者の個別避難計画作成完了市町数	市町	13	14	16	20	20
	CSOにより自主防災組織への指導を行った市町数(累計)	市町	—	5	10	15	20

【用語説明】

※1 自主防災組織

自治会など、地域住民が協力して、自分たちの街は自分で守ることを目的に、日頃から様々な活動を行う団体。

※2 CSO

Civil Society Organizations（市民社会組織）の略で、NPO法人、市民活動団体、ボランティア活動団体に限らず、自治会、町内会、婦人会、老人会、PTAといった組織・団体も含めて、「CSO」と呼称している。

※3 避難行動要支援者

災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要するもの。

※4 プロジェクトIF

佐賀県内水対策プロジェクトの通称で、豪雨の際の内水氾濫対策として、「人命等を守る」「内水を貯める」「内水を流す」の3つを柱に、国や市町などと連携しながら、被害の軽減を目指す取り組み。

② 玄海原子力発電所の安全対策

【担当課】◎原子力安全対策課、危機管理防災課

【目指す未来の姿】

玄海原子力発電所の安全性向上の取組が不断に行われており、県民の安全が保たれている。

【課題・対応】

玄海原子力発電所では、福島第一原子力発電所の事故後、新規制基準に基づく様々な安全対策が実施され、3、4号機の運転（発電）が行われるとともに、1号機と2号機については、廃止措置作業が行われています。

また、更なる安全性向上のため、「特定重大事故等対処施設」の整備や電源設備の増設が行われており、重大事故等が発生した場合の指揮所となる「緊急時対策棟」の整備も進められているほか、使用済燃料貯蔵対策として3号機のリラッキング工事や乾式貯蔵施設の設置が進められています。

原子力発電は安全が最優先であり、安全性向上に向けた取組を不断に行っていくことが求められており、その取組を継続して確認していく必要があります。

福島第一原子力発電所事故の発生後、県民の放射線、放射性物質に対する関心は高いことから、玄海原子力発電所周辺の環境放射能について継続して広く県民に情報提供する必要があります。

【取組方針】

- 国や事業者に対して更なる安全性向上に向けた不断の取組を求めるとともに、安全対策の実施状況や廃止措置の実施状況を確認していきます。
- 玄海原子力発電所周辺の放射線・放射能調査を適切に実施し、分かりやすい形で情報提供していきます。

※ 原子力防災対策については、「1 (1) ①防災・減災等の体制づくり」を参照。

③ くらしを守る治水対策の推進

【担当課】◎河川砂防課、城原川ダム等対策室、下水道課、危機管理防災課

【目指す未来の姿】

洪水や高潮等による災害を防止するための施設整備や水防情報の提供※₁などの治水対策が進み、大雨等に対する安全性が向上している。

【課題・対応】

近年、気候変動による豪雨の激甚化・頻発化により、全国各地で浸水被害が発生しており、県民の生命財産を守るため、河川の整備などによるハード対策と住民自らの避難行動につなげるソフト対策が一体となった治水対策を進める必要があります。

また、県内においては、令和元年、令和3年と内水氾濫による大規模な浸水被害が発生しており、国・県・市町が連携し流域全体で治水対策に取り組む必要があります。

河川については、浸水被害を防止・軽減するため、景観や自然環境に配慮しながら、築堤や河道の拡幅などの整備を進めていく必要があります。

今後、老朽化により機能低下のおそれがあるダムや排水機場などの河川管理施設については、機能を確保するため適切な維持管理が必要です。

また、県民の防災意識や災害対応力の向上、高齢者・障害者などの避難行動要支援者や要配慮者施設利用者を円滑・安全に避難させる取組の充実などが必要です。

これらの治水対策を進めるために、行政のみならず、県民自身が河川に関わり、県民に森・川・海のつながりや河川の大切さを再認識していただき、防災意識の向上につなげていく必要があります。

【取組方針】

- 河川が氾濫した場合の地域への影響が大きい河川や近年に浸水被害があった河川などを中心に河川整備を進めます。また、整備した施設については長寿命化計画に基づいた計画的な維持管理を行います。
- 近年、多発する豪雨による浸水被害を軽減するため、関係機関と連携して既存ダムの洪水調節機能強化、排水機場の機能向上及び河川の浚渫などに取り組みます。
- 県民の災害に対する日頃の備えや災害時における適切な避難行動等につながるよう、水防情報の提供や、市町・関係機関と連携した多様な訓練や研修、災害支援のCSOと連携した地域防災の担い手の育成・活動支援、県民自身の河川に関わる機会の創出などを通じて、県民の防災意識や災害対応力の向上に取り組みます。また、各市町による避難行動要支援者名簿・個別避難計画の作成や要配慮者施設管理者による避難確保計画の作成を支援します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	住家の浸水総棟数	棟	1,911棟 (19～22年の 総棟数の平均) 19年 5,156棟 20年 169棟 21年 2,316棟 22年 0棟	豪雨により浸水被害を受ける住家の棟数の減少を目指す。			
成果指標	河川の整備延長	km	527.8	529.3	530.8	532.3	533.8
	「日頃から地震や 台風など災害への 備えをしている」 県民の割合【再掲】	%	63.0	65.0	67.0	69.0	70.0

【用語説明】

※1 水防情報の提供

水防法に基づく水位情報の関係機関への通知、一般の方への水位情報の周知、水防警報の発表、並びに浸水想定区域の指定と公表及び関係する市町への通知。

④ 命を守る土砂災害防止対策の推進

【担当課】◎河川砂防課、危機管理防災課

【目指す未来の姿】

大雨等による土砂災害を防止するための施設整備や土砂災害に関する情報※₁の提供などの土砂災害防止対策が進み、土砂災害に対する安全性が向上している。

【課題・対応】

近年、気候変動による豪雨の激甚化・頻発化により、全国各地で土砂災害が発生しており、県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設の整備によるハード対策と住民自らの避難行動につなげるソフト対策が一体となった土砂災害防止対策を進める必要があります。

土砂災害防止施設については、土石流やがけ崩れなどから人家や公共施設を守るための砂防えん堤や擁壁などの整備を進める必要があります。

今後、老朽化により機能低下のおそれがある土砂災害防止施設については、機能を確保するため適切な維持管理が必要です。

また、県民の防災意識や災害対応力の向上、高齢者・障害者などの避難行動要支援者や要配慮者施設利用者を円滑・安全に避難させる取組の充実などが必要です。

【取組方針】

- 土砂災害により住民の生活に影響のある箇所について土砂災害防止施設の整備を進めます。また、整備した施設については長寿命化計画に基づいた計画的な維持管理を行います。
- 県民の災害に対する日頃の備えや災害時における適切な避難行動等につながるよう、土砂災害に関する情報提供や、市町・関係機関と連携した多様な訓練や研修、災害支援のCSOと連携した地域防災の担い手の育成・活動支援などを通じて、県民の防災意識や災害対応力の向上に取り組めます。また、各市町による避難行動要支援者名簿・個別避難計画の作成や要配慮者施設管理者による避難確保計画の作成を支援します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	土砂災害の発生件数	件	38 (19~22年の 総発生件数の平均) 19年 76 20年 18 21年 55 22年 1	土砂災害の発生件数の減少を目指す。			
成果指標	土砂災害防止施設の整備状況(人家5戸以上等の要対策箇所 3,610 箇所の整備率)	箇所 (%)	994 (27.5)	998 (27.6)	1,001 (27.7)	1,005 (27.8)	1,011 (28.0)
	土砂災害に関する防災訓練等を定期的に実施することを定め、訓練を実施した市町数	市町	5	7	10	15	20
	「日頃から地震や台風など災害への備えをしている」県民の割合【再掲】	%	63.0	65.0	67.0	69.0	70.0

【用語説明】

※1 土砂災害に関する情報

気象庁と連携した土砂災害警戒情報の発表及び土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定と公表並びに関係市町への通知。

⑤ くらしを守る海岸保全対策の推進

【担当課】◎河川砂防課、農山村課、水産課、港湾課、危機管理防災課

【目指す未来の姿】

高潮や津波等による災害を防止するための施設整備や老朽化が進む施設の延命化などの海岸保全対策が進み、高潮や津波等に対する安全性が向上している。

【課題・対応】

佐賀県沿岸の低平地においては高潮や津波等の被害を受けやすいことから、県民の生命財産を守るため、海岸保全施設の整備によるハード対策と住民自らの避難行動につなげるソフト対策が一体となった取り組みが必要です。

海岸保全施設については、高潮などの被害を防止・軽減するため、堤防の嵩上げや護岸、消波工などの整備を進めることが必要です。

今後、老朽化により機能低下のおそれがある海岸保全施設については、機能を確保するため適切な維持管理が必要です。

唐津湾海岸においては、海岸浸食が進んでいることから、海岸浸食への対策が必要です。

また、県民の防災意識や災害対応力の向上、高齢者・障害者などの避難行動要支援者や要配慮者施設利用者を円滑・安全に避難させる取組の充実などが必要です。

【取組方針】

- 海岸保全区域_{※1}の未整備箇所について海岸保全施設の整備を進めます。また、整備した施設については長寿命化計画に基づいた計画的な維持管理を行います。
- 唐津湾海岸については、学識者からの提言を踏まえた海岸侵食対策と適切な順応的管理に取り組みます。
- 県民の災害に対する日頃の備えや災害時における適切な避難行動等につながるよう、水防情報の提供や、市町・関係機関と連携した多様な訓練や研修、災害支援のCSOと連携した地域防災の担い手の育成・活動支援などを通じて、県民の防災意識や災害対応力の向上に取り組みます。また、各市町による避難行動要支援者名簿・個別避難計画の作成や要配慮者施設管理者による避難確保計画の作成を支援します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	高潮による浸水被害戸数 (床上・床下)	戸	0	高潮による浸水被害戸数0の維持を目指す。			
成果指標	海岸堤防の整備率	% (km)	93.8 (78.6)	93.9 (78.7)	94.3 (79.1)	94.9 (79.6)	95.5 (80.1)
	「日頃から地震や台風など災害への備えをしている」県民の割合【再掲】	%	63.0	65.0	67.0	69.0	70.0

【用語説明】

※1 海岸保全区域

高潮や津波などの被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の設置と管理が必要な区域。

⑥ 農村地域における防災・減災対策の推進

【担当課】◎農山村課、農地整備課、林業課

【目指す未来の姿】

老朽化等により排水機能が低下した農業水利施設^{※1}などの整備や農地の地すべり対策などと併せ、農業水利施設の治水活用が進み、大雨等による自然災害に対する農村地域の安全性が向上している。

【課題・対応】

近年、県内で大雨特別警報が4年連続で発表されるなど、豪雨災害や土砂災害等の自然災害による被害が激甚化、頻発化しています。

農村地域の排水の役割を持つクリークなどの農業用排水路では、造成後の経年変化や地盤沈下により排水機能が低下している箇所があります。また、ため池では、堤体が老朽化し、豪雨や地震による決壊のリスクが高まっています。

このため、豪雨などの自然災害から地域や住民の暮らしを守るためには、市町、土地改良区と連携しながら、農業水利施設等の機能回復・向上、危険な状態のため池の整備、地すべりの被害拡大防止等のハード対策とともに、ため池ハザードマップ^{※2}など住民の避難行動につながる取組等のソフト対策を一体的に行い、農村地域の防災・減災力を強化することが必要です。

ソフト対策としては、激甚化した豪雨へ備えるために水田やクリーク、ため池等が持つ雨水貯留機能を活用した取組を一層推進する必要があります。特に、クリーク等の事前放流にあたっては、放流後、水不足により県民の生活や営農に支障を与えないような仕組みづくりが必要です。

【取組方針】

- 農村地域の防災・減災力を強化するため、排水機能が低下したクリークや危険な状態のため池等の整備を推進します。
- 地盤沈下や地すべりなど被害が生じている農地を保全するため、用排水機能に支障が出ている農業用排水路などの整備や地すべりが想定される地域の地すべり対策を推進します。
- 市町と連携したハザードマップの作成など、災害時の避難行動につなげる取組を推進します。
- 農村地域における内水氾濫を軽減するため、関係市町や土地改良区、農家などと連携して、田んぼダム^{※3}及びクリークや農業用ダム、ため池の事前放流の取組を推進します。

また、事前放流を開始する基準、連絡体制や操作体制の確立、放流後の速やかな用水確保など円滑に事前放流が実施される仕組みづくりに市町と連携して取り組みます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	保全される農地等面積 及び割合	ha (%)	29,106 (80)	保全される農地等面積及び割合の増加 を目指す。			
成果指標	クリーク、ため池の整備 により保全される農地面積	ha (%)	29,106 (80)	29,600 (82)	29,900 (83)	30,300 (84)	30,600 (85)
	地すべり対策により保 全される農地面積	ha	-	0	0	27	64
	ため池ハザードマップ 作成箇所数（累計）	箇所 (%)	968 (69)	1,093 (78)	1,287 (91)	1,407 (100)	1,407 (100)
	クリークや農業用ダム、 ため池の事前放流及び 田んぼダムの取組によ り確保された洪水貯留 可能容量	千m ³	21,404	22,753	23,644	24,535	25,426

【用語説明】

※1 農業水利施設

ダムや堰、用排水路、用排水機場、ため池など、農業用水の安定供給や洪水などによる農業被害を防ぐ排水のための施設。

※2 ため池ハザードマップ

豪雨や地震によりため池が決壊した場合に備えて住民が迅速に避難できるように、浸水の範囲や深さの他、想定される避難に関する情報を記載した地図。

※3 田んぼダム

田んぼの排水口に切り欠きの入ったせき板を設置し、大雨時に田んぼからの水の流出を抑制することで一時貯留し、田んぼがダムの役割を果たす。

⑦ 次世代へつなぐ強靱な道路の保全

【担当課】◎道路課

【目指す未来の姿】

老朽化による崩落などのおそれがある道路施設（橋梁、トンネル、道路法面等）の防災対策が行われ、道路の安全性・信頼性が保たれている。

【課題・対応】

佐賀県が管理する道路は、総延長約 1,700 km、約 3,200 橋の橋梁や 16 箇所トンネルなどがあり、その多くが高度経済成長期以降に整備されていることから、今後、急速に施設の高齢化が進んでいく状況となっています。

日々の通行や緊急時の人員や物資の輸送などを担う道路については、将来にわたって安全に利用していくため、県土の強靱化に向けた適切な維持管理を実施し、良好な状態で次世代へつなげることが重要です。

特に、被災した場合に人命への影響や長期間の通行止めなどのおそれがある橋梁やトンネル、横断歩道橋や門型標識などの大型の道路付属物、長大な道路法面といった重要構造物については、落橋や崩壊などが生じないように、防災上の観点から適切な維持管理を行い、道路機能を確保していく必要があります。

また、近年、全国的に路面下空洞による事故が発生していることから、事故を未然に防止するため、路面下空洞の調査と対応に取り組むことが必要です。

【取組方針】

- 橋梁やトンネル、大型の道路付属物については、長寿命化計画に基づいた計画的な維持管理を行います。また、地震による落橋を防止するため橋梁の耐震化に取り組めます。
- 長大法面や高盛土といった特定道路土工構造物^{※1}については、施設点検の結果を踏まえ、要対策箇所^{※2}の防災対策を進めます。特に、災害時に人員や物資の輸送を担う緊急輸送道路の対策について優先的に取り組めます。
- 路面下空洞への対策として、緊急輸送道路のうち交通量の多い路線や埋設物が多い都市部などを優先的に調査し、適切に処置することで陥没事故の未然防止に取り組めます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	重要構造物の要対策箇所 (269箇所)の整備箇所数	箇所	1	要対策箇所の解消のために継続して 防災対策に取り組む			
成果指標	橋梁長寿命化修繕計画に 基づく修繕実施率（修繕 が必要な橋梁：77橋）	%	74	81	87	93	100
	緊急輸送道路における特 定道路土工構造物の要対 策箇所（63箇所）の整備 率	%	2	25	49	73	100
	緊急輸送道路以外の道路 における特定道路土工構 造物の要対策箇所(129箇 所)の整備率	%	0	7	14	22	29

【用語説明】

※1 特定道路土工構造物

高さ15m以上の長大法面や高さ10m以上の高盛土、これらに付随する擁壁やアンカー、法枠、排水工等。

※2 要対策箇所

施設点検の結果、修繕が必要と判断された箇所。

① 交通安全対策の推進

【担当課】◎交通事故防止特別対策室、道路課、交通企画課、交通規制課

【目指す未来の姿】

県民一人一人が交通事故防止を自らの課題として認識し、交通ルールの遵守を実践して、交通事故のない安全・安心な社会となっている。

【課題・対応】

佐賀県の人口10万人当たりの人身交通事故発生件数は、全国と比較すると依然として高い水準にあるものの、これまでの広報啓発や交差点のカラー化などデザインの力を活用した「SAGA BLUE PROJECT」※1事業をはじめ、交通安全教育や交通指導取締り、市町交通安全指導員による保護誘導活動等の対策に取り組んだ結果、人身交通事故全体の発生は減少傾向にあります。

一方で、出会い頭事故など、高齢者が主たる原因者となる人身交通事故発生割合は増加傾向にあり、事故死者に占める高齢者の割合も高い状況にあります。

また、全人身事故の約4割を占めている追突事故は、若者が主たる原因者となっている割合が高くなっています。

このような状況から、高齢者と若者の交通事故防止対策は喫緊の課題です。

さらに、交通事故死者数に占める歩行者の割合が高いことから、運転者に対する歩行者保護意識を強力に醸成する必要があります。

このような状況を踏まえ、県民一人一人が交通事故の防止を自らの課題として認識していただき、交通ルールの遵守徹底や正しい交通マナーでの道路利用により、人身交通事故発生件数及び事故死者数の減少につなげていくための広報、啓発活動を積極的に推進する必要があります。

また、歩行者が安全に通行するための施設整備を進めることも必要です。

【取組方針】

- 様々な媒体を活用した広報啓発と交差点のカラー化を組み合わせた「SAGA BLUE PROJECT」を引き続き展開し、高齢者や若者の事故の特徴を踏まえた対策を講じていきます。
- 幼児から高齢者までの世代の特徴に応じたきめ細やかな交通安全教育を推進します。
- 歩道や防護柵、横断歩道の設置などの施設整備による安全対策を推進します。
- 事故の発生状況に応じた交通指導取締りをはじめとした交通街頭活動に取り組みます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	人口 10 万人当たりの人身交通事故発生件数	件	401.7	人口 10 万人当たりの人身交通事故発生件数の減少を目指す。			
成果指標	人身交通事故発生件数	件	3,238	2,989	2,733	2,500	2,286
	交通事故死者数	人	23	交通事故死者数の前年以下を目指す。			

【用語説明】

※1 SAGA BLUE PROJECT

県民一人一人が「交通事故ゼロ」を自らの課題として認識し、デザインのチカラによって自らの行動変容を促す交通安全意識改革・運動です。

デザインは、集中力を高める効果もあると言われている、佐賀の広々とした青空をイメージした「青」を基調としています。

② 犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実

【担当課】◎暮らしの安全安心課、生活安全企画課、薬務課、広報県民課、関係各課（室）

【目指す未来の姿】

県民全体で犯罪を防ぎ、安全で安心に暮らしている。

また、犯罪被害者等が、必要な支援を受けながら、平穩に暮らしている。

【課題・対応】

県内において、刑法犯の認知件数は、ピーク時である平成15年の14,351件と比較して約2割まで減少しているものの、凶悪事件につながるおそれのある子どもに対する声かけ事案等は後を絶たない状況です。

これらの発生を抑止し、地域の安全を確保するため、関係機関が連携して、地域における見守り活動への参加や防犯カメラの設置促進を図り、ソフト・ハード両面からの防犯環境整備を充実させる必要があります。

また、近年増加傾向にあるニセ電話詐欺や社会情勢の変化に伴い急増しているSNS等を利用した詐欺のような新たな手口の犯罪に対し、これに即応した情報発信を行い、県民一人一人の自主防犯意識の醸成を図ることが求められています。

薬物事犯全体の検挙人員は、近年横ばいで推移する一方、大麻事犯の検挙人員については、増加しています。その検挙者の約7割が30歳未満の青少年であり、青少年を中心に大麻の乱用が拡大しています。大麻を含む薬物の乱用を未然に防止するため、規制・取締りのほか、青少年を中心とした防止教育等を通じて、薬物乱用を拒絶する規範意識を醸成していく必要があります。

犯罪被害者等が、周囲の人々の配慮のない言動や無関心による二次的被害に苦しむことなく、適時必要な支援を受け、再び平穩な生活を送れるよう、県民への理解を促すとともに、支援に関する十分な知識を持つ人材の育成を図るなど犯罪被害者を取り巻く支援の充実が求められています。

【取組方針】

- 県民総ぐるみによる自主的な防犯活動の拡大や犯罪の防止に配慮した生活環境の整備、自主防犯意識を促す情報発信などにより、犯罪の防止に取り組めます。
- 薬物乱用を許さない社会環境をつくるため、規制・取締りにより薬物乱用の未然防止を図るとともに、青少年への薬物乱用防止教育において最新の薬物情勢を踏まえた内容を盛り込むなど充実させ、薬物乱用の未然防止と薬物乱用防止意識の醸成を推進します。
- 犯罪被害者等支援に関する各種講座の開催等により、県民への理解促進と支援に必要な人材の育成を図り、犯罪被害者やその家族に対する支援を充実させます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	刑法犯認知件数	件	約3,900 (15～21年の 平均値)	刑法犯認知件数の減少を目指す。			
成果指標	防犯ボランティア研修会 等への参加者数	人	270 (16～19年 の平均値)	300	300	300	300
	県内小・中・高等学校に おける薬物乱用防止教育 の実施率	%	97.4 (21年)	100	100	100	100
	犯罪被害者等支援ボラン ティア養成講座受講修了 者数	人	20 (18～19年 の平均値)	20	20	20	20

③ 消費生活の安定向上

【担当課】◎暮らしの安全安心課

【目指す未来の姿】

消費生活に関するトラブルの未然防止と被害の救済が図られ、県民が安心して自立した消費生活を送っている。

【課題・対応】

高齢化の進行に伴い、社会構造が多様化・複雑化していくとともに、社会経済のデジタル化などにより電子商取引の市場規模も年々増加してきています。これに伴いネット通販が広く普及しているほか、暗号資産^{※1}、フィンテック^{※2}などICT関連の取引形態の高度化・複雑化がますます進んでいくことから、すべての消費者の被害防止や救済のため、相談窓口の体制整備、消費者教育の推進及び情報提供・啓発の充実に取り組む必要があります。

高齢者などの単身世帯が増加するなど孤独・孤立が顕在化するなか、認知症高齢者や障害者など「特に配慮を要する消費者」を家族だけでなく福祉・医療関係者、警察、消費者団体、民間事業者、自治会など地域のコミュニティを活性化させ見守りネットワークの構築に取り組む必要があります。

成年年齢の引き下げによる若者の消費者被害を防ぎ、持続可能な社会づくりを進めていくためには、一人一人が自立した消費者となり、適切な消費行動を行うことができるように、学校における消費者教育を充実させる必要があります。

【取組方針】

- 県民からの消費生活相談について適切な助言を行い、またあっせんによる消費者被害の回復に努めます。
- 被害の未然防止のために、寄せられた相談内容の分析を踏まえた啓発活動及び事業者指導の一体的な展開に取り組めます。
- 県内市町に「消費者安全確保地域協議会^{※3}（見守りネットワーク）」の設置を促し、認知症高齢者や障害者等の消費者被害の未然防止、拡大防止、早期発見及び早期解決に取り組めます。
- 高等学校段階までに契約に関する基本的な考え方や、契約に伴う責任を理解するとともに、自らが学び、考える消費者として、主体的に判断ができるような能力を育むための消費者教育の充実に取り組めます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	消費生活相談のあっせんによる救済金額	千円	70,860	被害回復額や未然防止額の増加を目指す。			
成果指標	消費生活相談のあっせんによる解決率	%	97.4	97以上	97以上	97以上	97以上
	消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置	市町	5	9	13	17	20
	専門教材を活用した消費者教育を実施した高等学校の割合	%	100	100	100	100	100

【用語説明】

※1 暗号資産

インターネット上で決済や送金的手段として利用できる特別な財産的価値のこと。2019年の資金決済改正以前は、仮想通貨とよばれていた。

※2 フィンテック

金融とIT（情報技術）を融合した新サービスや、その新サービスを提供する事業者のこと。Finance（金融）とTechnology（技術）を組み合わせた造語である。

※3 消費者安全確保地域協議会

高齢者や障害者等の消費生活上特に配慮を要する消費者を見守るため、地方公共団体及び地域の関係者が連携して見守り活動を行うネットワークのこと。

（協議会の設置規定：消費者安全法 第11条の3）

④ 食品等の安全・安心の確保

【担当課】◎暮らしの安全安心課、関係各課

【目指す未来の姿】

食品が適切に衛生管理され、適正な表示が徹底されており、県民が食品に関する知識、理解を深め、安全・安心で豊かな食生活を送っている。

【課題・対応】

食は、人の生命と健康を支える根源であり、食品の安全・安心についての消費者の関心は非常に高いものがある一方で、国内では、腸管出血性大腸菌を原因とした広域的な食中毒の発生やアニサキス食中毒の増加など、食による健康被害への対応が依然として課題となっています。

このため、生産から製造、流通、販売、消費の各段階において、食の安全・安心の確保に向けた取組を推進する必要があります。

安全・安心な農産物の供給のため、農業生産工程管理（GAP）※₁の取組が重要となっているものの、GAPに取り組む産地の割合は増加していません。

食品関連事業者※₂に食品表示ルールを徹底させるため、講習会や立入検査などで適正な食品表示を推進することが重要です。

近年、中食やテイクアウトなど食の形態が多様化していることに加え、インターネット等の普及により食に関する情報があふれており、リスクコミュニケーション※₃や広報活動を通じ、消費者の食品リスクに関する正しい知識と理解を促進する必要があります。

【取組方針】

- 食品等事業者に対し、衛生管理の徹底を推進するとともに、県民に対し、食中毒予防のための啓発を行い、食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深めます。
- 消費者に信頼される安全・安心な農産物を生産・供給するため、農業生産工程管理（GAP）の取組を推進します。
- 食品関連事業者に対する適正な食品表示の徹底を推進します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	食中毒発生件数	件	10 (17～21年 平均)	食中毒発生件数の減少を目指す。			
成果指標	食品の安全に関するリスクコミュニケーションの開催回数	回	2 (21年)	6	6	6	6
	GAPに取り組む産地の割合	%	58 (21年)	61	64	67	70
	農産物直売所等における食品表示適正率 ^{※4}	%	87 (22年上半期)	88	89	90	91

【用語説明】

※1 農業生産管理工程（GAP）

農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。

※2 食品関連事業者

食品の製造、加工、輸入を業とする者又は食品の販売を業とする者のこと。

※3 リスクコミュニケーション

食品には一定のリスク（食材そのものに存在するリスク、製造や流通等の過程で発生するリスクなど）が存在することを前提に、生産者、食品関連事業者、消費者、行政等の関係者が食に関する情報を共有し、意見交換を行って相互理解を深めること。

※4 食品表示適正率

販売されている生鮮食品、加工食品のうち、食品表示法に基づく適正な食品表示がされている食品の割合。

⑤ 生活衛生対策等の推進

【担当課】◎生活衛生課、薬務課

【目指す未来の姿】

旅館、興行場、公衆浴場、理容、美容、クリーニング等の生活衛生関係営業施設及び温泉施設について、いつでも安全に安心して利用できている。

また、正しい知識と理解による動物愛護が行われている。

【課題・対応】

生活衛生関係営業（理容、美容、クリーニング等）及び温泉施設は、県民の日常生活に密接に関連する分野であり、監視指導を適時適切に行い、衛生水準等が一定のレベルに確保される必要があります。また、住宅宿泊事業については、違法民泊の防止及び周辺住民の生活環境の確保等を図ることが重要です。さらに、限りある資源である温泉を保護するとともに、温泉に可燃性ガスなどが含まれている場合、災害防止の対策が必要です。

犬と比較して猫の引取数が多いことから、飼い猫に限らず、飼い主のいない猫も含めて、猫の適正な飼養管理について引き続き普及啓発が必要です。また、幼齢猫の引取数が多いため、譲渡につなげるための適切な飼育管理が重要です。

【取組方針】

- 生活衛生関係営業施設及び温泉施設について、適時適切な監視指導と事故につながる事案に対する速やかな初動対応を行うとともに、温泉資源の保護を推進します。
- 地域猫活動^{※1}の更なる定着により、野良猫の過剰繁殖を抑え、猫に起因する生活環境被害の軽減と猫の引取数の減少を図るとともに、県に引き取られた幼齢犬猫の生存率を上げるため、ミルクボランティア事業^{※2}に取り組み、犬猫の譲渡を進めていきます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	県内の生活衛生関係営業施設に起因する健康被害の発生件数（レジオネラ属菌感染症等）	件	0	発生件数0の維持を目指す。			
	犬猫の殺処分数（自然死除く）	頭	54 (21年)	殺処分数の減少を目指す。			
成果指標	生活衛生関係営業の営業停止、営業許可取消等の件数	件	0	0	0	0	0
	犬猫の返還・譲渡率 ^{※3}	%	60 (19～21年平均)	65 以上	65 以上	65 以上	65 以上

【用語説明】

※1 地域猫活動

地域住民が主体となり、一定の合意の元に野良猫への餌やりやトイレ設置などのルールを定め、不妊去勢手術等の管理を適正に実施して、野良猫の排除に拠らないで問題の解決を図る活動のこと。

※2 ミルクボランティア事業

県に引き取られた幼齢犬猫の生存率をあげるため、ボランティアに離乳まで預け育ててもらう取組のこと。

※3 犬猫の返還・譲渡率

県で捕獲・引取を行った犬猫のうち、飼い主に返還または新しい飼い主に譲渡した犬猫の割合。

⑥ 安全・安心な建物と住まいの確保

【担当課】◎建築住宅課

【目指す未来の姿】

県民の暮らしの基盤となる建物と住まいの安全対策が進んでいるとともに、安心して住み続けられる住まいが確保されている。

【課題・対応】

高齢社会が一層進展する中、住宅内での事故やヒートショック等を防止し安全に生活できる住まいを確保するとともに、近年、自然災害が頻発・激甚化していることから、地震や豪雨等に備えた住宅の普及を進める必要があります。

また、世帯数の減少に伴い、今後も空き家の増加が見込まれることから、危険な空き家となることを抑制し安全な住環境とするため、既存住宅の有効活用を促進する必要があります。

さらに、住宅確保要配慮者^{※1}については、様々な課題を抱え、民間賃貸住宅への入居を拒まれる実態もあることから、安心して住み続けられる住まいが確保できるよう、入居を支援するための活動の輪を広げることが必要です。

加えて、平成 28 年に発生した熊本地震においては、佐賀県内の 6 市町で震度 5 以上を記録したことなどを踏まえ、本県においても大規模地震の発生に備え、建物の倒壊などを防止するため、引き続き建物の耐震化^{※2}を図ることが必要です。

【取組方針】

- 県や市町、関係機関が連携して、住まいのバリアフリー化や省エネルギー化、地震や豪雨等の自然災害に備えた住宅の普及、危険な空き家の増加抑制と既存住宅の利活用を促進するための県民の意識啓発を図ります。
- 住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の普及や公営住宅の提供とあわせて、複数の居住支援法人^{※3}による入居支援が行えるよう体制を強化し、住宅セーフティネットの充実を図ります。
- 耐震改修促進計画に基づき、県と市町が連携し建物の耐震化を図ります。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	居住環境に対する満足度	%	74 (18年)	満足度の増加を目指す。			
成果指標	住まいの安全対策に関する普及啓発件数	件	986 (21年)	1,000	1,000	1,000	1,000
	既存住宅の流通比率 (住宅取引量に占める既存住宅流通量の割合)	%	27.6 (19年)	29.5	30.0	30.5	31.0
	複数(2以上)の居住支援法人が活動する市町の人口カバー率	%	73 (21年)	74	75	77	81
	防災拠点建築物 ^{※4} の耐震化が完了した市町の数	市町	16	17	18	19	20

【用語説明】

※1 住宅確保要配慮者

低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅の確保に特に配慮を要する者。

※2 建物の耐震化

建築基準法改正前の耐震基準（1981年5月31日以前の耐震基準）により建築された建物を現行の耐震基準と同等の性能にするために耐震改修等を行うこと。

※3 居住支援法人

住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居支援等を行う法人で、県が指定するもの。

※4 防災拠点建築物

防災上重要な建物として「佐賀県耐震改修促進計画」において耐震診断を義務化した建物。

⑦ くらしを支える水の安定供給の推進

【担当課】◎城原川ダム等対策室、生活衛生課、農地整備課、河川砂防課、企業立地課、
東部工業用水道局

【目指す未来の姿】

河川の水利用調整やダム等の施設の管理運用が適切に実施され、県民の日常生活、農業や工業などの生産・産業活動の源となる水を安定的に供給している。

【課題・対応】

水は社会経済活動に欠かすことのできない最も基礎的な資源であり、水不足が生じると水道の減圧給水や断水、農作物への被害など県民の日常生活や生産・産業活動に多大な影響が生じるおそれがあります。

このため、安定的に上水や農業用水、工業用水などを供給するため、これまで水資源開発により整備したダム等の施設を適切に運用していくとともに、老朽化による機能低下が生じないように、施設の機能を確保するための適切な維持管理が必要です。

日常生活の源となる上水道については、水道水を安心して利用できるよう、適切に水道管路を更新するとともに、水質管理の徹底を図ることが必要です。

また、農業用水を安定供給するために必要な施設の整備、工業用水を安定供給するため老朽化した給水施設の更新なども必要です。

少雨傾向などにより水不足が生じるおそれがある場合には、関係者により水利用の調整を図っていくことが必要です。

【取組方針】

- これまでに整備したダム等の施設については長寿命化計画に基づいた計画的な維持管理を行います。
- 水道管路の更新を促進するとともに、水質検査体制の監視・指導による水質管理の徹底を図ります。
- 農業用水を供給する施設が未整備の地域について、計画的な配水施設の整備を推進します。
- 工業用水の安定した給水機能を維持・確保するため、必要な工業用水施設の改修、更新を進めます。
- 少雨傾向などにより水不足の恐れがある場合には、利水者や河川管理者などが連携し水利用の調整を図ります。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	上水等の断水件数(影響世帯数100戸以上)	件	1	断水件数0を目指す。			
成果指標	水道管路更新率	%	0.60 (21年)	0.72 以上	0.72 以上	0.72 以上	0.72 以上
	農業用水の確保が十分でない農地に対し、十分な用水の安定供給を可能とする面積の割合	%	72	73	75	85	90

① 医療の安心を未来につなぐ

【担当課】◎医務課、医療人材政策室、薬務課、長寿社会課

【目指す未来の姿】

住み慣れた地域において、良質かつ適切な医療を受ける体制が整っている。

【課題・対応】

団塊の世代が全員 75 歳以上になる 2025（令和 7）年を見据え、地域における医療提供体制の充実・確保等を図る必要があり、地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を推進するとともに在宅医療の提供体制の充実、ACP_{※1}の推進を図る必要があります。また、患者の高齢化に伴う在宅医療の需要に対応するため、医療従事者の確保・資質向上を図る必要があります。

佐賀県の医師数は、全国と比べると充足しているものの、診療科ごとや地域ごとに医師の不足がみられることから、医師の診療科偏在や地域偏在を解消する必要があります。

災害時における医療（原子力災害医療を含む。）について、対応力の向上や体制の整備を図る必要があります。

【取組方針】

- 医療機関が自らの立ち位置を判断できるよう、医療需要の予測等の情報を提供するなど、二次医療圏で病床が不足している高度急性期及び回復期への転換を促し、病床機能の分化・連携等を推進します。
- 医療・介護など多職種連携や在宅医療の充実による地域包括ケアシステムの構築及び佐賀県ACP推進連携会議の協議等を踏まえた施策の実施によるACPの普及・啓発に努めます。
- 医師の育成・定着に向けた総合的な施策「SAGA Doctor-Sプロジェクト（医師の育成・定着促進事業）」を推進し、今後の医療需要に対応するために必要な医師を確保するとともに、診療科偏在や地域偏在の是正に努めます。
- デジタルの力を活用し、医療従事者の負担を軽減するとともに、医療機関が患者にとって最適な医療サービスを効率的に提供できるよう支援します。
- 新人看護職員、訪問看護師等に対する研修により資質向上や、再就業などの促進により看護職員の確保に努めます。
- 県外薬学生に対する奨学金制度により県内薬局への就職を促すとともに、離職中の薬剤師の復職を支援し、薬剤師の確保に努めます。
- 災害時医療従事者の養成・研修等を実施し、災害時の対応力を高めます。

- 原子力災害医療に必要な資器材の整備や、原子力災害拠点病院を中心とした原子力災害医療体制の強化、研修の受講機会の確保を図り、対応力を高めます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	病床機能毎の 病床数	床	高度急性期 243 急性期 4,883 回復期 2,596 慢性期 3,676 合計 11,398 (21年)	25年の必要量に対して過剰となることが見込まれる急性期や慢性期の病床転換により高度急性期、回復期病床の病床確保を図る。			
成果指標	高度急性期病 床及び回復期 病床の充足数	床	高度急性期 243 回復期 2,596 (21年)				高度急性期 697 回復期 3,099
	医療施設従事 医師数	人	2,356 (20年)	※	次期医師確保計画(23年策定予定) で設定する目標値を踏まえ設定		
	看護職員就業 者数	人	16,455 (20年)	16,763	16,777	16,789	(25年内に 設定)
	災害医療従事 者研修等受講 者数	人 () 内は 累積	25 (600)	25 (625)	25 (650)	25 (675)	25 (700)

※ 厚生労働省が示す 2036 年の必要医師数 2,159 人を下回らないようにする。

【用語説明】

※1 ACP

アドバンス・ケア・プランニングの略称。人生の最終段階の医療・介護について本人が家族や医療・介護スタッフ等と事前に話し合うプロセスのこと。

② 感染症対策の強化

【担当課】◎健康福祉政策課

【目指す未来の姿】

感染症に対する医療や疫学調査・検査機能が充実し、感染症の発生の予防とまん延の防止が図られるとともに、感染症に関する正しい知識^{※1}の普及啓発が進み、県民が安全・安心な生活を送っている。

【課題・対応】

人・物の交流、移動がグローバル化した現代社会では、日々、新興感染症を含む様々な感染症が発生し、パンデミックが引き起こされ、県民の命や健康が脅かされる危険性があります。

よって、佐賀大学等と連携を図りながら、検査体制を強化し、これまで以上に感染症への対応力・危機管理能力を高める必要があります。また、特に、感染による重症化リスクが高く、配慮が必要な方々を抱える高齢者施設や医療機関に対しては、感染症対策に対応できる保健所職員等の不足が課題となっているため、保健所職員等の人材育成、外部支援職員の活用など体制を整備し、介護・医療現場の感染症への対応力・危機管理能力の向上を図ることも必要です。

さらには、誤った知識や感染症対策が感染症の拡大の要因となり、社会生活にも多大な影響を与えるため、日頃から、県民に対し、感染症に関する正しい知識や情報を提供・普及啓発していくことも重要です。

結核、麻しん、風しんについては、これまでの経験則から感染拡大防止の点で特に配慮が必要な感染症であることから、発生に備え、適宜、専門家等の助言を受け、総合的な対策の推進を図ることが重要です。

【取組方針】

- 昨今の新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、県民の命や健康を守るためには、特に重症化リスクの高い高齢者等の感染の被害を最小限にする必要があることから、県民一人一人の感染予防意識の向上を図るとともに、平時からの連携体制を構築し、感染症発生時に関係者が適切に連携し対応できる体制を整備します。
- 特に集団感染が懸念される結核、麻しん、風しん等の感染症の発生予防やまん延防止のため、情報の収集、分析、相談対応など必要な対策の推進を図ります。
- エイズや性感染症をはじめとした感染症についての情報提供、相談対応等を行うとともに、正しい知識の普及啓発を行うことで、患者等への適切な対応を図ります。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	社会福祉施設等感染症予防巡回指導	件	102 (19年)	重症化リスクの高い高齢者等の感染の被害を最小限にする。			
成果指標	社会福祉施設等感染症予防巡回指導	件	102 (19年)	100以上	100以上	100以上	100以上
	結核り患率(人口10万人 対り患率)	人	8.9 (21年)	10以下	10以下	10以下	10以下
	県内の高校におけるエイ ズ予防講演会実施率	%	100 (19年)	100	100	100	100

【用語説明】

※1 感染症に関する正しい知識

感染症の発生予防とまん延防止の行動をとるために必要な感染症の発生状況や予防方法等に関する情報。

③ 安全有効な医薬品等の安定供給の推進

【担当課】◎薬務課

【目指す未来の姿】

安全で有効な医薬品等が安定的に供給されている。

【課題・対応】

日本がP I C / S_{※1}に加盟していることから、医薬品の製造業者は、グローバルな医薬品製造規制に対応した製造及び品質管理_{※2}を実施していくことが求められており、より質の高い人材の確保・育成を行っていくことが必要です。また、監視指導を行う県の薬事監視員についても資質の向上を図ることが必要です。

抗インフルエンザウイルス薬については、薬物耐性や患者の状態等に応じた服用方法に対応するため、複数の種類の薬剤を備蓄しておくことが必要です。また、災害時のリスク分散及び医薬品等の迅速な供給のため、医薬品等を分散して備蓄しておくことが必要です。

少子高齢化が進む中、2021年度の延べ献血者数の50%以上を占める40～50歳台の方が、10～30年後には献血可能年齢を過ぎてしまうことから、将来に向けて継続的に献血者を確保するため、若年層を中心として啓発を行うことが必要です。

【取組方針】

- 医薬品の製造及び販売に係る現状の監視指導体制を維持するとともに薬事監視員の資質向上に努め、医薬品の製造管理及び品質管理の高度化を支援する体制づくりを行います。
- 抗インフルエンザウイルス薬や災害時緊急医薬品等を計画的に備蓄し、国、九州各県、関係団体と協力して緊急時の円滑な医薬品の供給を図ります。
- 県内の医療機関で必要な血液製剤を安定的に供給するため、広報やイベントなどの普及啓発により、献血者の確保を図ります。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	医薬品等の製造、販売に係る許可等取消し、業務停止命令等、大きな問題の発生件数	件	1	業務停止命令等の大きな問題の発生件数0の維持を目指す。			
成果指標	医薬品等の製造、販売に係る立入検査施設数	件	325 (21年)	360以上	360以上	360以上	360以上
	抗インフルエンザウイルス薬や災害時緊急医薬品等の備蓄計画に対する達成割合	%	100	100	100	100	100
	県内医療機関の血液製剤需要に対する県内献血による供給割合	%	100 (21年)	100	100	100	100

【用語説明】

※1 P I C / S

医薬品査察協定及び医薬品査察協同スキーム (The Pharmaceutical Inspection Convention and Pharmaceutical Inspection Co-operation Scheme) の呼称。各国の医薬品の「製造管理及び品質管理の基準」と「基準への適合性に関する製造業者の調査方法」について、国際間での整合性を図る団体で、欧州、アメリカ、カナダ、オーストラリア、日本及び韓国など多くの国が加盟している。

※2 グローバルな医薬品製造規制に対応した製造及び品質管理

医薬品の製造管理及び品質管理の基準は、GMP (Good Manufacturing Practice の略称) と呼ばれ、各国で定められている。P I C / Sでは、国際間の整合性を図るため、P I C / S GMP ガイドラインを定めている。

日本では、「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準」が定められているが、この基準の実施に当たっては、P I C / S GMPガイドラインを踏まえることが必要となっている。そのため、日本の医薬品の製造業者も、P I C / Sに加盟する他国と同等の製造管理及び品質管理が求められている。

④ 安心して暮らせる国民健康保険制度の運営

【担当課】◎国民健康保険課、健康福祉政策課、がん撲滅特別対策室、医務課、長寿社会課、障害福祉課

【目指す未来の姿】

国民健康保険制度が将来にわたって持続可能な制度として安定的に運営され、県民が良質かつ適切な医療を受けられている。

【課題・対応】

国民健康保険制度については、無職者・低所得者等の加入が多いことや佐賀県の一人当たり医療費（年齢調整後）が全国1位と高いことに加え、今後も少子高齢化の進展により被保険者数が減少するなど構造的な課題を抱えている。このため、適正な保険税の賦課・徴収や保険税率の一本化、医療費の適正化などにより、安定的な運営を確保していくことが必要です。

【取組方針】

- 市町と連携した特定健康診査、特定保健指導などの保健事業の充実・強化及び被保険者の医科・調剤レセプトデータを活用した重複服薬対策や後発医薬品の使用促進、糖尿病等の重症化予防の取組などにより、医療費の適正化を推進します。
- 保険税収入の安定的な確保のため、市町に対し必要な助言・支援を行います。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	国保の収支均衡が図られている市町数	市町	19 (20年)	全ての市町の収支均衡が図られていることを目指す。			
成果指標	市町国保の一人当たり医療費の全国順位（年齢調整後）	位	1 (20年)	1位脱却を目指す			
	国保税の収納率が95%以上を達成しているかつ維持できている市町数	市町	17 (21年)	20	20	20	20

① カーボンニュートラルの推進

【担当課】◎環境課、産業グリーン化推進グループ、林業課、森林整備課、関係各課(室)

【目指す未来の姿】

脱炭素と経済成長とが両立したグリーン社会^{※1}の構築が進み、2050年カーボンニュートラル^{※2}実現に向け、着実に歩みを進めている。

【課題・対応】

近年、県、国のみならず世界中で気候変動に伴う異常気象や災害が頻発しています。

将来世代の生活環境を守っていくため、地球規模で温室効果ガス排出量を実質ゼロにする、いわゆるカーボンニュートラルの実現に向けた取組が進められていますが、本県もその一員として役割をしっかりと果たす必要があります。

佐賀県の2019年の温室効果ガス総排出量は、約558万t-CO₂(二酸化炭素換算)で、パリ協定において基準年とされた2013年度から約27%減少し、順調に削減が進んでいますが、2050年までにカーボンニュートラルを実現するためには、県民一人一人が地球温暖化対策の重要性についてさらに理解を深め、温室効果ガスの排出削減や森林吸収源対策に一層取り組むとともに、温室効果ガスの排出が少ないエネルギーへの転換や、大気中の二酸化炭素を固定化させる取組が必要です。

そのため、順調に削減が進んでいる家庭やオフィス(事業所)についても、さらに温室効果ガス排出削減に努める必要があります。

また、自動車からの排出については、自動車に依存したライフスタイルが浸透していることもあり、削減が進んでいません。そのため、自動車に過度に依存しないライフスタイルへの転換等を図る必要があります。

さらに、森林による温室効果ガス吸収・固定機能を保全し高めていくため、健全な森林を守り育てる林業の振興に取り組むとともに、成長の早いスギの品種の活用などにより森林資源の循環利用を推進する必要があります。

一方、カーボンニュートラルへの対応を経済成長の制約やコストと考えるのではなくチャンスと捉え、県内企業の脱炭素や再生可能エネルギーに関連する技術・製品の研究開発や環境保全活動による企業又は製品・サービスのブランド価値(エコ・ブランド・エクイティ)の創出など、グリーントランスフォーメーション(GX)の取組を加速して、県内経済発展の原動力としていく必要があります。

また、県内における再生可能エネルギー^{※3}の普及拡大を図るとともに、不安定な再生可能エネルギーの調整力として期待されている水素の製造から貯蔵・輸送の低コスト化の技術や大量生産された水素の利用手段を研究していく必要があります。

【取組方針】

- 家庭やオフィス（事業所）からの温室効果ガス削減をさらに進めるため、省エネ型ライフスタイルへの転換を促進します。
- 自動車からの温室効果ガスを削減するため、徒歩や自転車、公共交通による移動へのライフスタイルの転換や燃費向上につながる運転方法の実践を促進します。
- 森林所有者による森林整備（間伐や植栽）を促進するとともに、佐賀県森林環境税及び森林環境譲与税などを財源とした公的森林整備を推進します。
- 再エネ等先進県の実現に向けて県内発や県にゆかりある人・企業・技術・製品等を結集するための仕組みとして、CIREn（セイレン）※4を中核としたオープンイノベーションによる取組を推進するとともに、県内企業のモデルとなるような自主的なGXの取組を伴走支援します。
- 洋上風力発電事業の誘致検討や地中熱の利用拡大に向けた環境整備など、多様な再エネ資源の活用を進めます。
- 不安定な再エネの調整手段や、石炭や石油などの化石燃料の代替燃料としての役割が期待される水素をエネルギーとして利用するための技術や仕組みを研究して、水素社会の実現を促進します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	温室効果ガス総排出量※	千t- CO ₂	5,585 (19年) 7,658 (13年)	温室効果ガスの総排出量の減少を目指す。			
成果指標	1世帯当たりの二酸化炭素排出量※	t- CO ₂ /世帯	3.01 (19年) 5.29 (13年)	2.86	2.78	2.70	2.63
	佐賀県のオフィス（事業所）の平均床面積（298㎡）当たりの二酸化炭素排出量※	t- CO ₂ /298 ㎡	28.8 (19年) 55.9 (13年)	27.3	26.6	25.9	25.1
	自動車1台当たりの二酸化炭素排出量※	t- CO ₂ /台	2.15 (19年) 2.19 (13年)	2.07	2.03	2.00	1.96
	森林整備（間伐・植栽）面積	ha	1,213	1,260	1,320	1,380	1,430

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
	地球温暖化対策や再エネに関連する技術確立(実用化)件数	件	—	3件程度			
	水素をエネルギー源として利用するための供給インフラ等整備又は企業活動における水素燃料使用設備の導入件数	件	—	—	—	—	2

※ 基準値は直近の確定値である 2019 年度の数値を記載するとともに、佐賀県環境基本計画において温室効果ガス削減目標の基準年としている 2013 年度の数値を並記。

【用語説明】

※1 グリーン社会

温暖化への対応を経済成長の制約やコストと考えるのではなく、むしろ成長の機会と捉え、脱炭素と経済成長とが両立した社会。

※2 カーボンニュートラル

温室効果ガスの「排出量」から、森林吸収源などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

※3 再生可能エネルギー

一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、適正に使用すれば枯渇することのないエネルギー資源。

※4 CIREn (セイレン)

「佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想」の実現に向けた全県的な推進組織として、令和元年 10 月に佐賀大学と共同で立ち上げた「再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム」(Co-creative Innovation platform for Renewable Energy)。オープンイノベーションによる研究開発や事業モデル創出を推進。

② 生活環境の保全

【担当課】◎環境課、循環型社会推進課、下水道課

【目指す未来の姿】

大気や水、土壌などの生活環境が適正に保全され、すがすがしい空気、良質な水質等が維持されている。

【課題・対応】

大気環境や水環境など生活環境を保全する上で望ましい基準である環境基準を満たすため、環境関係法令では工場・事業場等に対して各種規制が設けられていますが、工場・事業場等の取組や継続した監視指導等により、大気環境、水環境などについては、おおむね良好な状態を保っています。

また、大陸からの越境汚染のおそれがある光化学オキシダントや微小粒子状物質（PM_{2.5}）が高濃度となったときは、県民への注意喚起が必要です。

なお、地盤沈下は、近年、沈静化の傾向にあるものの、地下水採取量が増大した場合、沈下が進行するおそれがあるため、引き続き、地下水採取の規制が必要です。

生活排水処理については、汚水処理人口普及率^{※1}は86.3%となりましたが、未普及地域においては、未処理の生活排水が直接水路等に流れ込んでおり、さらに整備を促進していくことが必要です。

また、今後は人口が減少し、老朽化施設が増大していく中、市町の実情に応じて下水道や浄化槽の維持管理などが適正に継続できるよう経営基盤を強化することが必要です。

【取組方針】

○ 大気環境や水環境（河川、湖沼、海域、地下水）、土壌環境については、その状況を調査するとともに、工場・事業場、残土処分場などに対する監視指導等を行うことにより、環境保全に取り組みます。

また、光化学オキシダント及び微小粒子状物質（PM_{2.5}）の高濃度時には、注意報を発令する等、県民に迅速な情報提供を行います。

○ 地盤環境については、地盤沈下の状況を調査するとともに、地下水採取を条例で規制する等して、地盤沈下防止に取り組みます。

○ 生活排水処理については、人口減少や厳しい財政事情等の社会情勢を踏まえ、集合処理区域^{※2}から個別処理区域^{※3}へ適切に見直すよう市町に働きかけるとともに、生活排水処理の最適化に向け対策を行う市町を支援します。

- さらに、各事業の特性や市町の実情を踏まえ、その地域に適した方法により、汚水処理人口普及率や接続率※4の向上に取り組みます。また、下水道等の施設については、各市町のストックマネジメント計画に基づく計画的な維持管理を促進します。
- 生活排水処理事業における各市町の良好な事業運営を継続するため、市町とともに広域化・共同化の取組を推進します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	環境基準（大気：二酸化窒素、二酸化いおう、水質：河川BOD※5、ダイオキシン類）達成率	%	99.1 (21年)	達成率100%を目指す。			
成果指標	大気環境基準（二酸化窒素、二酸化いおう）達成率	%	100 (21年)	100	100	100	100
	水質環境基準（河川BOD）達成率	%	98.3 (21年)	100	100	100	100
	ダイオキシン類環境基準達成率	%	100 (21年)	100	100	100	100
	年間最大地盤沈下量	mm	34.7 (21年)	10	10	10	10
	汚水処理人口普及率	%	86.3 (21年)	89.2	90.7	92.2	93.7

【用語説明】

※1 汚水処理人口普及率

下水道、農業集落排水施設等及びコミュニティプラントを利用できる人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を、総人口で除して算定した値であり、生活排水処理施設の普及状況を表すもの。

※2 集合処理区域

生活排水を下水道、農業集落排水等のように管路によって集めて処理場で処理する区域。

※3 個別処理区域

生活排水を浄化槽などにより個別に処理する区域。

※4 接続率

下水道、農業集落排水施設等を利用できる人口に対して、実際に下水道、農業集落排水施設等に接続している割合。

※5 BOD（生物化学的酸素要求量）

水中の有機物などの汚濁物質を、微生物が分解するときに必要なとする酸素の量で表したもの。一般に、BODの値が大きいほどその水質は悪い。

③ 自然環境の保全と利用促進

【担当課】◎有明海再生・自然環境課、政策チーム

【目指す未来の姿】

自然環境への県民の関心や理解が深まり、佐賀の多様な自然環境が保全されるとともに、人々が大空のもとで多彩な自然体験などを楽しむことができる佐賀の魅力を感じながら“人と自然のふれあいの場_{※1}”で生き生きと活動している。

【課題・対応】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い国内に行動制限（外出自粛）の動きが広まったことが影響し、自然公園_{※2}及び九州自然歩道_{※3}等の利用者数は大幅に減少したまま回復できていません。波戸岬海浜公園はキャンプ場の再整備により利用者数が大幅に増加し、北山の21世紀県民の森でも魅力向上を図るための再整備を進めているところです。今後も、県内の自然公園等の施設の保守や再整備を適時進めることにより、更なる魅力向上を図り、“人と自然のふれあいの場”の利用を促進する必要があります。

外来種や盗掘等により、自然環境保全地域（檜原湿原・多良岳）を始めとした県内各地で希少野生動植物が影響を受けるなど、生物の多様性が脅かされています。地域と連携し、自然環境保全地域の保全や希少野生動植物の保護を図る必要があります。

国の特別名勝に指定されている虹の松原は、県・市・国が協定を締結し、虹の松原保護対策協議会とともに白砂青松の再生に取り組んでおり、今後も持続可能な取組となるよう保全策を講じていく必要があります。

【取組方針】

- 自然公園等における施設の再整備や情報発信を進めることにより、自然環境への関心や理解を深めるとともに、“人と自然のふれあいの場”の利用を促進し、人々が大空のもとで多彩な自然体験などを楽しむスタイル「OPEN-AIR佐賀」を推進します。
- 地域と連携した巡視活動等を通じて、自然環境保全地域の保全や希少野生動植物の保護に取り組みます。
- 国の特別名勝に指定されている虹の松原の保全に地域協働で取り組みます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	人と自然のふれあいの場 利用者数	千人	5,756 (19年)	人と自然のふれあいの場の利用者の 増加を目指す。			
成果指標	人と自然のふれあいの場 利用者数	千人	5,756 (19年)	5,999	6,059	6,119	6,179
	巡視員・監視員の自然保 護活動	回	690	740	790	840	890
	地域協働による虹の松原 の保全活動回数	回	426 (21年)	431	436	441	446

【用語説明】

※1 人と自然のふれあいの場

自然公園・九州自然歩道及び佐賀県の条例に基づき、自然環境を保全することが特に必要な区域として指定された自然環境保全地域を言う。

※2 自然公園

優れた自然の風景地を保護するとともに、野外レクリエーションなど自然のふれあい増進を目的とするもの。

※3 九州自然歩道

九州を一周する長距離自然歩道で多くの人が四季を通じて手軽に楽しくかつ安全に国土の優れた風景地等を歩くことにより沿線の自然環境や自然景観、さらには歴史や文化に触れ、国土や風土を再認識し、併せて自然景観に対する意識を高めることを目的とするもの。

④ 有明海の再生

【担当課】◎有明海再生・自然環境課、水産課、下水道課、河川砂防課、関係各課（室）

【目指す未来の姿】

有明海の海域環境が保全・改善されるとともに、水産資源の回復等による漁業の振興が進むなど、関係者が一丸となった取組により、有明海が豊かな海^{※1}として再生している。

【課題・対応】

有明海は、広大な干潟と独特の生態系を有する豊かな海ですが、赤潮の多発、貧酸素水塊（海中に酸素が少ない状態）の発生など海域環境の悪化を受けて、これまで様々な取組を行ってきました。しかし、近年の夏場の高水温や頻発する大雨の影響により、有明海の主要な水産資源である二枚貝類の大量へい死が発生するなど、漁業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

環境変化の原因について、国において調査・研究が行われ、水温の上昇など各要因との関連までは確認されていますが、具体的な原因究明には至っておらず、早急に究明する必要があります。県としては、引き続き開門調査を含む環境変化の原因究明と実効性ある対策の実施を国に求めるとともに、県自らも再生に向けた取組を進めていきます。

また、2018年頃、二枚貝類のアゲマキやウミタケが漁獲され、再生の兆しが見られましたが、近年の大雨等の影響により再び休漁、比較的獲れていたサルボウすら全く獲れない状況となり、漁獲量は減少し、漁家経営は一層厳しい状況となっていることから、今後とも、水産資源の回復に向けた取組を進める必要があります。

さらに、有明海の再生に向け環境負荷を軽減するには、行政や漁業者など関係者の取組だけではなく、流域で生活する住民や事業者などが一体となり、森、川、海にわたる環境保全活動の取組を一層推進する必要があります。

【取組方針】

- 開門調査を含め、有明海における環境変化の原因究明を国に求めます。
- 海域環境の改善^{※2}や水産資源の回復に向けた種苗生産や放流、これらに関する技術開発を国や漁業者との連携の下に進めます。
- 市町や関係団体と連携しながら、県民の有明海に対する関心や理解を深め、有明海再生の機運を高めることにより、環境保全活動等への積極的な参加を促進するなど海域環境への負荷軽減に向けた取組を進めます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	佐賀県有明海沿岸漁家の生産額	億円	224 (21年)	現状の生産額の維持を目指す。			
成果指標	有明海の漁船漁業における主要な貝類、水産生物の漁獲量	トン	1,193 (21年)	1,820	2,470	3,120	3,820
	有明海の再生につながる環境保全活動への参加者数	人	140,300 (21年)	140,200	140,400	140,500	140,700

【用語説明】

※1 豊かな海

健全な海域環境から生み出される水産資源により、安定的な漁家経営が図られている状態。

※2 海域環境の改善

赤潮や貧酸素水塊発生の減少、主要魚介類や二枚貝類等が安定的に生育可能となる環境への回復など。

⑤ 多様な森林（もり）・緑づくり

【担当課】◎森林整備課、林業課

【目指す未来の姿】

県民協働による森林（もり）・緑づくりが進み、安全な飲み水や豊かな海を育む水が供給され、災害に強く地球温暖化防止にも役立つ多様な森林（もり）・緑_{※1}ができつつある。

【課題・対応】

近年、局地的豪雨が頻発する傾向にあり、県内でも山地災害が多発していることから、間伐等の森林整備を実施し、健全で災害に強い森林（もり）づくりが必要です。

また、近年のウッドショック_{※2}の影響により木材価格は高値で推移しているものの、林業の担い手不足、森林所有者の高齢化等により依然として森林管理が行き届いていない森林が見られることから、森林所有者、林業事業者_{※3}、CSO等の森林ボランティア団体、及び市町・県がそれぞれの役割に応じた県民協働による森林（もり）・緑づくりが必要です。

【取組方針】

- 森林所有者による森林整備（間伐や植栽）を促進するとともに、佐賀県森林環境税_{※4}及び森林環境譲与税_{※5}などを財源とした公的森林整備_{※6}を推進します。
- 県民と森林とのふれあいを一層進め、森林と川、海のつながりや森林・林業・山村への理解を深めるとともに、市町や企業・団体、CSOとの連携を強化して県民協働による森林（もり）づくりや平坦地の緑づくりを推進します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	多様な森林（もり）・緑づくりに取り組む面積	ha	1,798 (21年)	多様な森林（もり）・緑づくりに取り組む面積の増加を目指す。			
成果指標	森林整備（間伐・植栽）面積	ha	1,213 (21年)	1,260	1,320	1,380	1,430
	森林ボランティア活動者数	人	11,376 (21年)	11,400	11,600	11,800	12,000

【用語説明】

※1 多様な森林（もり）・緑

森林の持つ水源の涵養、土砂の流出防止、二酸化炭素の吸収、美しい景観を形成するなどの多面的機能を発揮する、間伐などの手入れの行き届いた人工林、広葉樹林、針広混交林（針葉樹と広葉樹が混じり合った林）のこと。

※2 ウッドショック

世界的に短期間で急激に木材需要が拡大し、木材不足により、価格の高騰が起きること。直近では、アメリカの住宅市場の活況等を要因として2021年1月頃から起こった。

※3 林業事業者

他者からの委託又は立木の購入により造林、伐採などの林内作業を行う森林組合、素材生産業者などのこと。

※4 佐賀県森林環境税

2008（平成20）年から開始した佐賀県独自の県税のこと。さかの森林（もり）を県民みんなで支えていくことを目的として、個人は年額500円、法人は資本金の額に応じて、1,000円から40,000円を負担いただいているものであり、それを財源として、荒廃森林の再生を行っている。

※5 森林環境譲与税

「パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図ること」を目的として、2024（令和6）年から一人あたり年間1,000円を徴収する国税であり、全額、市町村及び都道府県に譲与される。

なお、譲与は2019（令和元）年から行われている。

※6 公的森林整備

県や市町など公的機関が行う森林の整備のこと。

⑥ 廃棄物の減量化と適正処理による資源循環の推進

【担当課】◎循環型社会推進課

【目指す未来の姿】

3R等の取組により廃棄物の減量化が進展するとともに、適正処理が確実に行われ、限られた資源が有効に活用される環境負荷の少ない循環型社会が形成されている。

【課題・対応】

一般廃棄物、産業廃棄物とも、これまでの3R等の取組により総排出量の抑制、リサイクル率の向上など一定の成果が出ているものの、天然資源の枯渇、地球温暖化、廃棄物処分場の逼迫などの問題から、一層の減量化、資源循環の取組を推進する必要があります。そのためには、県民、CSO※1、事業者、行政が連携・協働して、県全体での一層の普及啓発を進めることが重要です。特に、現状で大きな課題となっているプラスチックごみ削減に向け、さらなる3R+Renewable※2の推進に取り組んで行く必要があります。

近年、相次ぐ大雨等の自然災害により大量の災害廃棄物が発生しています。速やかな復旧・復興へ移行するためには、迅速な災害廃棄物処理を進めるための体制整備が必要です。

廃棄物の野外焼却や不法投棄の不適正処理は、依然として発生しています。県民が安心して暮らせるように、引き続き、監視・指導の強化、排出事業者等への排出者責任の徹底に努め、適正処理を確保することが必要です。

【取組方針】

- 一般廃棄物については、県民一人一人がライフスタイルを見直し、行動変容につながる普及啓発を推進し、特にプラスチックごみ削減のための取組（プラスマLifeさが※3）を県民運動として展開します。
- 災害廃棄物の処理については、実務を担う市町職員の対応力向上や関係機関との連携強化を図ります。
- 産業廃棄物については、処理事業者等が行うリサイクル等を進めるための取組を支援し、一層の排出抑制、資源循環を推進します。
また、公共関与型廃棄物処理施設として、安全で信頼性の高い処理を行う、クリーンパークさかの円滑な運営を支援します。
- 不法投棄等に対しては、監視・指導の強化や排出者責任の周知などにより抑止します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	一般廃棄物の最終処分量	t	10,815 (20年)	廃棄物の発生を抑えつつ、できる限り循環的な利用を行うことで、最終処分量の削減を目指す。			
	産業廃棄物の最終処分量	t	63,643 (20年)	廃棄物の発生を抑えつつ、できる限り循環的な利用を行うことで、最終処分量の削減を目指す。			
成果指標	一般廃棄物排出量	千t	265 (20年)	262	258	255	252
	一般廃棄物リサイクル率	%	19.7 (20年)	20.2	20.7	21.1	21.6
	産業廃棄物排出量	千t	2,980 (20年)	2,938	2,896	2,855	2,813
	産業廃棄物リサイクル率	%	48.2 (20年)	49.2	50.1	51.1	52.0
	廃棄物不法投棄発生件数 (10t以上)	件	0 (21年)	0	0	0	0

【用語説明】

※1 CSO

Civil Society Organizations (市民社会組織) の略で、佐賀県ではNPO法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、自治会・町内会、婦人会、老人会、PTAといった組織・団体を含めて「CSO」と呼称。

※2 3R+Renewable

3Rは、Reduce (廃棄物の発生抑制)、Reuse (再使用)、Recycle (再生利用) の3つの英語の頭文字を表したもの。

Renewableは、主にプラスチックごみ削減の観点から環境への負荷が大きい素材を再生可能な資源に替える取組のこと。

※3 プラスマLifeさが

プラスチックスマートLifeさがの略で、すべての県民がプラスチックごみ問題に対する理解を深め、主体的にプラスチックごみの削減に取り組んでいくことを目指す県民運動の名称。

啓発活動やイベントの開催等を通じて一人一人の意識の向上を図ることや、この趣旨に賛同された事業所等を「チームプラスまさが」として登録し取組の輪を広げていく等の取組のこと。

① 住民とともに支える地域共生社会の推進

【担当課】◎社会福祉課、庁内各課

【目指す未来の姿】

高齢者、障害者、子どもなど誰もが、「支え手」「受け手」という関係を超えて、住み慣れた地域の中でつながり支え合いに参画することで、自分らしく生きがいを持って安心して暮らしていくことができる地域共生社会が形成されている。

また、生活に困窮された方や複合的な課題を抱えた方が、丁寧に寄り添った包括的な支援を受けながら自立して、地域とつながり支え合いながら暮らしている。

【課題・対応】

高齢化の進行や人口減少などの社会変化の中で、家庭や地域の相互扶助の機能は弱体化し、地域住民相互のつながりも希薄化しています。

一方、人々が互いの多様な在り方を尊重し対等な関係を築く「共生」の考え方が広がっている中、すべての人に「居場所と出番」のある住民主体の地域社会づくりやサービス提供体制づくりが求められています。

生活困窮者は、自尊感情や自己有用感を喪失し自らSOSを発することが難しいため、地域に潜在化し課題が複合化する傾向があり、必要な支援が届きにくくなっています。生活保護に至る前の早い段階からつながり、生活困窮状態からの脱却を支援することが重要です。

また、犯罪や非行を犯した人が、社会の中で孤立することなく社会復帰することができるようにしていく必要があります。

このため、支援を必要とするすべての人に支援が行き届くよう、社会福祉協議会や地域包括支援センターなどの各福祉分野の支援機関、民生委員・児童委員、社会福祉事業者、CSOや地域住民と連携しながら、それぞれの強みを活かした支援体制づくりを進め、佐賀県らしい「地域共生社会」の推進を図っていく必要があります。

【取組方針】

- 相談者の世代や相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め、対応が難しい複雑化・複合化した事例は分野を超えた関係機関で連携し、地域住民のきずなや共助が根強く残る地域性や行政とCSOとの官民協働が活発に行われていることなど佐賀県の強みを活かしながら継続的・包括的な支援体制を構築します。

- 各種相談窓口や関係機関等との連携を図り、生活困窮者と早い段階でつながることができるように努めるとともに、生活困窮者に対する相談、家計改善、就労準備などの支援を通じ、生活困窮者の自立の促進を図ります。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	包括的な相談支援、参加支援、地域づくり支援の体制が構築されている市町数	市町 ()内 は移行準備事業の実施数	2 (1)	重層的支援体制整備事業 ^{※1} 及び移行準備事業に取り組む市町を増やす。			
成果指標	重層的支援体制整備事業に取り組む市町	市町 ()内 は移行準備事業の実施数	2 (1)	2 (1)	4 (3)	6 (4)	8 (5)
	生活困窮者自立支援法に基づくプラン作成件数	件	100	130	130	130	130

【用語説明】

※1 重層的支援体制整備事業

高齢・障害・子ども・生活困窮といった分野別の支援では対応しきれないような複雑化・複合化した地域住民の支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するために、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を市町が一体的に実施する事業。

② 高齢者がいきいき活躍する佐賀づくり

【担当課】◎長寿社会課、健康福祉政策課、医務課、国民健康保険課、社会福祉課

【目指す未来の姿】

高齢者が健康でいきいきと暮らしている。介護が必要となった場合にも、人格と個性が尊重され、必要な介護サービスや地域での支援を受けることができる体制が整っており、可能な限り住み慣れた地域で暮らしている。

【課題・対応】

団塊の世代が75歳以上となる2025年、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、高齢者の社会参加を進めていくとともに、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムをさらに深化させていく必要があります。

地域活動などの社会参加に関心を持たれている高齢者は増えてきており、高齢者の社会活動をさらに進めるには、活動の場所を紹介するなどの支援が必要となっています。

介護が必要となった高齢者に、安心、良質な介護サービスを提供していくためには、サービス提供の基盤となる介護人材を安定的に確保していくことが不可欠ですが、将来的に不足することが見込まれています。人材の確保に向けた取組を進めるとともに、労働人口が減少していくことを踏まえ、先進的な技術を導入し、効率的で良質な介護サービスを提供できる体制を進めていくことも必要です。

また、認知症の人が今後増加することが見込まれることを踏まえ、成年後見制度等、高齢者の権利を擁護する仕組みを充実させていく必要があります。

【取組方針】

- 地域活動等に関心を持っている高齢者が活動できるよう支援するなど、高齢者の社会参加を推進します。
- エビデンスに基づく効果的な介護予防を実施していくため、市町が実施する介護予防事業を技術的に支援していきます。
- 要介護高齢者に、要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資する質の高い介護サービスを提供されるよう、科学的介護情報システム（LIFE）※₁を活用した科学的な介護を推進します。
- 介護サービスを提供するための基盤となる人材を確保するため、「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」の観点から、総合的かつ計画的に介護人材の確保に取り組めます。

○ 介護が必要となった場合にも、可能な限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、訪問看護サービス等の在宅生活を支える介護サービス体制を確保していきます。

また、介護保険事業所等において、感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築するため、令和5年度までに、全ての介護保険事業所等において、BCP（事業継続計画）が策定できるよう支援していきます。

○ 各市町において、高齢者のニーズに応じた生活支援サービス等を実施できるよう、市町が実施する地域包括ケア推進会議等の取組を支援していきます。

○ ケアラーへの支援など多様化する地域課題へ対応していくため、高齢者の総合相談窓口となる地域包括支援センターの対応能力向上を支援していきます。

○ 認知症の人とその家族を支える体制づくりと早期診断・早期対応といった医療的な支援を促進します。

また、認知症の人が今後増加することが見込まれることを踏まえ、成年後見制度等、高齢者の権利を擁護する仕組みを充実させていきます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	健康寿命	年	男性 72.94 女性 75.47 (19年)	健康寿命の延伸を目指す。 (32年までに健康寿命を1.5年延伸)			
成果指標	要介護認定を受けていない高齢者数の割合全国順位（年齢調整後）	位	11	前年より上昇	※	※	※
	介護職員数	人	15,431	16,170	※	※	※
	医療機関看取り率	%	76.0	現状より低下	※	※	※
	地域ケア推進会議を実施している市町数	市町	14	15	※	※	※
	チームオレンジ ^{※2} 設置市町数	市町	2 (21年)	6	※	※	※

※ 次期佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画（2023（令和5）年策定予定）で設定する目標値を踏まえ設定

【用語説明】

※1 科学的介護情報システム（L I F E）

介護サービス事業者が介護サービス利用者の状態やケアの実施内容等の情報を入力すると、国が蓄積されたデータを分析し、分析結果を事業所にフィードバックする情報システム。

※2 チームオレンジ

認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み。

③ 障害者を支える福祉の充実

【担当課】◎障害福祉課

【目指す未来の姿】

障害のあるなしにかかわらず、お互いに人格と個性を尊重しながら、住み慣れた地域で暮らすことのできる共生社会となっている。

【課題・対応】

障害のあるなしにかかわらず、お互いにその人らしさを認め合い、交流し、支え合う、誰もが暮らしやすい社会が求められています。

障害のため意思疎通を図ることに支障がある方に対しては、手話など障害特性に応じた意思疎通手段を普及させる必要があります。

また、障害者が身近な地域においては、安心して暮らすことができる環境づくりを行う必要があります。

そのため、障害者の住まいの場であるグループホームの整備や、自宅で暮らす障害者の緊急時受入体制の整備等が必要です。

発達障害児者支援は、親支援の充実を図りながら、引き続き診断待機等の課題解消を進める必要があります。また強度行動障害支援においては、特に支援者の支援技術向上と事業所間の連携強化を図る必要があります。

医療的ケア児のライフステージと共に変化する保護者の思いやニーズを踏まえ、しっかり寄り添いながら支える支援体制の構築が求められています。

人や社会との関係づくりが苦手な方が多い精神障害者に対しては、寄り添う姿勢で対象者のペースに合わせた支援が必要です。

【取組方針】

- 障害のあるなしにかかわらず、ともに暮らしやすい佐賀県をつくる条例やヘルプマーク等の普及をおとした障害（者）に関する理解啓発、障害のある方との交流を推進します。
- 手話通訳や要約筆記、盲ろう者向け通訳・介助員や失語症者向け意思疎通支援といった、障害特性に応じた意思疎通手段を普及していきます。
- 一人で生活することが困難な障害のある方の住まいの場であるグループホームの整備を引き続き促進します。特に地域移行を促進するにあたり課題となっている重度心身障害者や精神障害者を対象としたグループホームの整備を促進します。また、自宅で生活する障害者の緊急時の受入等の支援を行う地域生活支援拠点等の機能等が維持されるとともに、更なる充実を図っていきます。

- 発達障害の診断や必要な時期に適切な療育が提供できる支援体制の整備に引き続き取り組むとともに、強度行動障害の方を支える家族や支援者の負担軽減につながる取組を進めます。
- 医療的ケア児とその御家族が安心して暮らせるよう、一人一人の支援ニーズを的確に把握した上で、きめ細かな支援ができる体制を構築します。
- 精神障害者が退院後安心して暮らせるよう医療、保健、福祉の連携により療養生活を支援します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	福祉施設の入所者の地域生活への移行	%	1.1 (21年)	身近な地域で安心して暮らす障害児者の増加を目指す。			
成果指標	障害(者)に関する理解啓発・交流事業に取り組む障害者福祉関係団体及び障害福祉サービス事業所の数	箇所	32	38	44	50	56
	手話通訳士・手話通訳者・要約筆記者の試験合格者数	人	0 5 2	1 5 5	1 5 5	1 5 5	1 5 5
	グループホームの箇所数	箇所	369	384	399	414	429
	地域生活支援拠点等の整備数	圏域	4	5	5	5	5
	新たな強度行動障害支援者向け研修の修了者数	人	0	40	80	120	160
	医療的ケア児支援センターへの相談件数	件	776 (23年 2月末)	500	500	500	500
	入院後3か月以内の退院率及び入院後1年以内の退院率	%	64.8 85.8 (21年)	65 88	66 89	67 90	68 91

④ 障害者がいきいき働ける就労支援

【担当課】◎就労支援室、農業経営課

【目指す未来の姿】

障害者の特性に応じた働く場が確保され、必要な収入を得ながら、住み慣れた地域で自立した生活を送っている。

【課題・対応】

民間事業所における障害者雇用率は、2.76%（2022（令和4）年6月1日現在）で全国4位となっており、働いている障害者の総数は過去最高となっています。障害者の雇用は増えていますが、まだ多くの障害者が職を求めており、福祉施設から一般企業などへの就労移行等を更に進める必要があります。

また、重度の障害があってもロボット等デジタル技術を活用し在宅で就労するなど、障害者の特性に応じた働き方を広めていく必要があります。

さらに、障害福祉施設で働く障害者が地域で自立した生活を送るためには、更なる工賃の向上も必要です。

【取組方針】

- 障害者就労支援コーディネーター等が、ハローワーク等就労支援機関と連携し、福祉施設利用者等の一般就労支援を推進します。
- 佐賀県工賃向上支援計画に基づき、経営コンサルタント派遣事業や農福連携推進事業などに取り組み、各事業所における工賃向上の取組が効果的に実施されるよう支援を推進します。
- ロボット等デジタルを活用した在宅での就労等、新しい働き方について、県内企業や障害福祉施設へ情報提供を図ります。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	雇用されている障害者の数の増加	人	2,665.5	雇用されている障害者の増加を目指す。			
成果指標	民間企業の障害者雇用率	%	2.76	2.81	2.86	2.91	2.96
	就労継続支援B型等の平均工賃月額	円	19,628 (21年)	22,220	23,190	24,150	25,120

① 生涯を通じた健康づくりの推進

【担当課】◎健康福祉政策課、くらしの安全安心課、保健体育課、障害福祉課

【目指す未来の姿】

少子高齢化が進み、疾病構造^{※1}が変化する中でも、県民の運動や食生活などの生活習慣と地域や職場において県民が健康づくりに取り組みやすくなる体制・制度などの社会環境が改善され、共に支えあい、健やかで心豊かに生活できる活力ある持続可能な健康長寿の社会に近づいている。

【課題・対応】

糖尿病は重症化することで人工透析になる恐れもあり、健康寿命^{※2}の延伸を阻むものの一因となります。健康寿命の延伸は、様々な要因が改善されて実現されますが、特に、影響の大きい糖尿病を含む生活習慣病（他に、がん、循環器疾患等）の発症及び重症化の予防と、社会生活を営むために必要な機能（こころの健康、次世代の健康、高齢者の健康）の維持向上を図ることは重要です。

まずは、生活習慣病にならないよう、健康づくりを更に進めていく必要があります。

健全な食生活を実践することができる人を育てるためには、生涯にわたるライフステージに応じた食育^{※3}の推進が必要です。

また、子どもの頃に身についた食習慣を大人になってから改めることは困難であるため、特に子どもへの食育の取組を更に充実させていくことが重要です。

インターネットやSNS等の普及によるコミュニケーションの形態の変化を含む様々な要因により、心の悩みを抱える子どもが増加していることから、児童思春期の子どもやその家族、支援者が必要時に専門的な相談や治療を受けられる体制を整える必要があります。

【取組方針】

○ 生活習慣病予防を推進するため、「さが健康維新県民運動」（歩く、食と栄養、歯と口の健康、たばこ対策）による健康づくりの啓発活動をさらに充実させ、また企業や関係団体との連携をさらに強化し、社会環境の整備を含め様々な方面から県民の健康づくりを支援します。

特に、課題である糖尿病については、引き続き、医師会や佐賀大学、医療保険者などの関係機関で構築してきた連携体制や連携した活動を充実させ、糖尿病の発症予防、糖尿病の重症化や合併症を予防し、県民の健康寿命の延伸を図ります。

○ 次世代を担う子どもたちの健全な育成のため、学校等における食育の充実を図るなど、生涯にわたるライフステージに応じた食育を推進します。

○ ひきこもりの状態にある人やその家族が気軽に相談できるようひきこもり地域支援センターの周知や市町等の相談窓口の充実とともに、自立に向けて、その状態に応じた支援を行います。

- 講演会等でアルコール・ギャンブル等・薬物などの依存症の理解啓発に取り組むとともに、依存症に対応できる専門医療機関との連携、相談対応できる人材育成を図ります。
- 研修等により自殺予防の基礎知識や対応方法を習得したゲートキーパーを増やすとともに、児童生徒の自殺予防につながる教育や女性の相談体制の充実、高齢者の社会参加の推進など支援の強化を図ります。
- 児童思春期の子どもやその家族、支援者が相談できる窓口の周知を行うとともに、必要時に適切な治療をできる体制を整えます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	健康寿命	年	男性 72.94 女性 75.47 (19年)	健康寿命の延伸を目指す。 (2032年までに健康寿命を1.5年延伸)			
成果指標	糖尿病及び予備群（ヘモグロビンA1c6.0%以上の者の割合の全国との差	%	7.43 (19年)	現状より縮小 (20年)	現状より縮小 (21年)	現状より縮小 (22年)	現状より縮小 (23年)
	健康に良い食事をしている児童生徒の割合	%	小5 88.6 中2 64.0	前年度を 上回る (23年)	前年度を 上回る (24年)	前年度を 上回る (25年)	前年度を 上回る (26年)
	自立に向けた支援を受けたひきこもり状態にある人のうち、状態が改善された人の割合	%	88 (21年)	90以上 (22年)	90以上 (23年)	90以上 (24年)	90以上 (25年)
	依存症専門医療機関登録数	機関	6	7	7	8	8
	人口10万人対自殺死亡率	—	15.0 (21年)	14.0	13.0	12.0	11.0
児童思春期専用病棟の平均入院患者数	人	23.1	25	27	30	30	

【用語説明】

※1 疾病構造

ある時点において、どのような疾病にどのくらいの人が罹っているか、それが、どのような傾向にあるかを示すもの。

※2 健康寿命

健康な状態で生活することが期待される平均期間又はその指標の総称。国は、健康な状態を「日常生活に制限がないこと」と規定しており、「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」という質問に対し、「ない」という回答を健康な状態として算定されるもの。

※3 食育

生きる上での基本であり、知育、徳育、体育の基礎となるべきもの。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

② がんを生きる社会づくり

【担当課】 ◎がん撲滅特別対策室、健康福祉政策課

【目指す未来の姿】

県民が、がんをはじめとする生活習慣病の予防に努め、定期的ながん検診を受診している。また、がんになっても、早期に適切な治療を受けることができ、療養生活と社会生活を両立している。

【課題・対応】

我が国では2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなるとされており、佐賀県でもがんは県民の疾病による死亡の最大の原因となっています。がんの罹患者数や死亡者数を減少させるため、避けられるがんを防ぐとともに、がんの早期発見・早期治療を促進する必要があります。

特に、佐賀県では肝がんの死亡率（粗死亡率）が全国ワーストレベルであることから、肝がんの主な原因であるウイルス性肝炎などの肝疾患対策を進めることが必要です。

また、女性のがん（乳がん、子宮がん）の死亡率は全国ワースト上位を推移しており、40歳前後が罹患のピークであることから、働き盛りの女性や主婦層のがん検診受診を促進するなど女性のがん対策が必要で

す。がん患者とその家族は、身体的及び精神的な苦痛のほか、仕事と治療の両立が困難等の社会的苦痛も抱えていることから、苦痛を軽減するとともに、がんになっても安心して暮らせる社会の構築が必要です。

【取組方針】

- がんをはじめとする生活習慣病の予防に取り組む気運を高め、がん検診の受診率を向上させます。
- 死亡率が全国ワーストレベルの肝がんの予防の一環として、働く世代の肝炎ウイルス検査の促進、定期検査の受診促進など、ウイルス性肝炎・肝がん対策を引き続き推進します。
- 子宮頸がんHPV併用検査の無料化や市町が行うレディースデー検診の周知など、女性のがん対策を推進します。
- 仕事と治療の両立をはじめとする様々な相談支援の充実を図ります。また、がん医療の充実に向けて重粒子線がん治療をはじめとしたがん先進医療の普及啓発を図ります。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	がんの死亡率(75歳未満 年齢調整死亡率、人口10 万対)		71.3 (20年)	がんの死亡率の減少を目指す。			
成果指標	がん検診受診率	%	大腸がん 42.3 (19年)				50以上 (25年)
			胃がん 51.8 (19年)				50以上 (25年)
			肺がん 50.5 (19年)				50以上 (25年)
	肝炎ウイルス検査陽性者 の精密検査受診率(累計)	%	75.7 (18~21年)	81 (18~ 23年)	84 (18~ 24年)	87 (18~ 25年)	90 (18~ 26年)
女性のがん検診受診率	%	乳がん 44.7 (19年)				50以上 (25年)	
		子宮がん 43.3 (19年)				50以上 (25年)	
	がん検診向上サポーター 企業登録数(累計)	件	2,200	2,250	2,300	2,350	2,400

③ 難病患者に寄り添った支援の充実

【担当課】◎健康福祉政策課、就労支援室

【目指す未来の姿】

医療機関のネットワークや療養生活環境が整えられ、難病患者とその家族が身近な地域で安心して暮らしている。

また、事業所の難病に対する理解が進み、就労を希望する難病患者が就労できている。

【課題・対応】

難病対策に係る制度が大きく変わり、難病患者や家族の相談内容は医療、保健、福祉、就労など、これまで以上に多岐にわたっているため、患者等が安心して相談できるよう、窓口となる拠点病院や難病相談支援センターの相談体制を整え、支援の充実を図ることが必要です。

拠点病院に難病診療連携コーディネーター^{※1}を設置したことにより、医療機関のネットワークが構築され、協力医療機関やレスパイト入院^{※2}先が順調に確保されていますが、医療機関等とのネットワークの強化、難病患者の療養生活の質の向上をより一層推進していくことが必要です。

就労意欲があっても、身体的理由や勤務条件等様々な要因により就労に至っていない難病患者がいるため、難病患者への就労支援と併せて、事業所に対しても難病患者に対する正しい理解の促進を図ることが必要です。

【取組方針】

- 難病患者やその家族が安心して相談できるよう、難病相談支援センターによる訪問相談の実施や保健福祉事務所への保健師などの専門職員の配置などにより体制の充実を図ります。
- 拠点病院に設置した難病診療連携コーディネーターによる相談対応や協力医療機関との連携などレスパイト入院先の確保を行うとともに、患者、家族の希望に応じたレスパイト入院等の調整を行います。
- 災害時に安心して避難し生活ができるように、各市町の避難行動要支援者名簿^{※3}の作成や個別避難計画^{※4}の作成を支援します。
- 難病相談支援センターにおいて就労相談支援を行い、支援事業所の開拓と就労者数の増加を図ります。また、県民や事業所に対し、難病患者への理解を深めるための周知を行います。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	難病相談支援センターの 相談受付件数（累計）	件	2,000	4,000	6,000	8,000	10,000
成果指標	難病相談支援センターの 訪問相談件数	件	65	150 以上	150 以上	150 以上	150 以上
	難病診療連携コーディネーターの 相談受付件数	件	663	600 以上	600 以上	600 以上	600 以上
	在宅重症難病患者の個別 支援計画の策定率	%	55	100	100	100	100
	難病相談支援センターの 支援による難病患者の就 労者数	人	15	20	20	20	20

【用語説明】

※1 難病診療連携コーディネーター

難病患者とそのご家族が地域で安心して暮らすことができるよう、関係機関との相談・紹介、連絡調整等を行う者。

※2 レスパイト入院

在宅で療養されている重症の難病の方で、介護者の事情により一時的に在宅介護が困難となった場合に短期間の入院を利用すること。

※3 避難行動要支援者名簿

災害対策基本法に基づき、災害時に自力で避難することが難しく支援を必要とする方々をあらかじめ登録しておく名簿。

※4 個別避難計画

災害時に自力で避難することが困難な方（避難行動要支援者）ごとに作成する避難支援のための計画。

① 一人一人の人権を共に認め合い、支え合う社会づくりの推進

【担当課】◎人権・同和対策課、人権・同和教育室

【目指す未来の姿】

全ての県民が一人一人の人権を共に認め合い、互いに支え合いながら暮らしている。

【課題・対応】

近年における情報化や国際化等の進展に伴い、部落差別（同和問題）をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者などに関する人権問題は複雑多様化しています。

特に、インターネットの普及により、その特性である匿名性や容易性、不特定多数性等を伴って、不当な差別やいじめ、プライバシーの侵害、誹謗中傷等が生じており、大きな課題となっています。

こうした不当な差別を始めとするあらゆる人権に関する問題を解消していくためには、全ての県民一人一人が人の痛みに敏感になり、人の想いに寄り添い、自ら行動していくことが大切であり、県や市町のみならず、県内の事業者及び県民が一体となって県全体の人権意識を高めていくことが必要です。

【取組方針】

- 子どもから高齢者までのあらゆる年齢層や、行政、企業、学校等のあらゆる分野の方々に対し、様々な機会を通じて人権教育・啓発を行い、県民一人一人の人権意識の高揚を図ります。
- インターネット上の誹謗中傷等を防止するための教育、啓発を推進します。
- 様々な人権問題に迅速かつ適切に対応するため、人権啓発センターさがを拠点とした相談・支援体制の充実を図ります。
- 様々な性的指向や性自認の人たちの生活上の障壁をなくすため、佐賀県パートナーシップ宣誓制度^{※1}の普及、啓発を推進します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	人権意識を持って行動している人の割合	%	—	人権意識を持って行動している人の割合を増やしていく。			
	人権侵犯事件の受理件数	件	44 (21年)	人権問題が多様化する中においても、さらなる減少を目指す。			
成果指標	人権・差別問題に「関心がある」「少し関心がある」の割合	%	69.5 (21年)	—	—	—	73

【用語説明】

※1 佐賀県パートナーシップ宣誓制度

一方又は双方が性的マイノリティであり、お互いをかけがえのないパートナーであることを宣誓した二人に対して、県が二人の関係性を証明（受領証を交付）し、家族同様の扱いを受けることができるようにする制度。

② ジェンダー平等・男女共同参画の社会づくり

【担当課】◎男女参画・女性の活躍推進課、産業人材課、人事課、こども未来課、関係各課

【目指す未来の姿】

社会のあらゆる分野において、性別によらず誰もが個性や能力を発揮することができるジェンダー[※]平等・男女共同参画が進んだ社会となっている。

【課題・対応】

共働き世帯や単身世帯の増加など家族形態の変化、男女の生き方の多様化等が進む中、依然として、「男だから」、「女だから」といった性別による固定的な役割分担意識や、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が根強く、女性の就労継続や男性の家事・育児等への参画などを難しくしています。

これらを解消し、性別によらず誰もが個人として認め合い、個性や能力を発揮することができるジェンダー平等・男女共同参画の社会づくりに向けて、幼少期から男女双方の意識形成・行動変革、企業経営者等への理解促進の働きかけ、政策・方針決定の場への女性の参画を促進していく必要があります。

また、配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）や、性暴力等は、個人の尊厳を脅かす人権侵害であり、被害者や児童への影響も深刻であることから、相談・支援体制の充実や関係機関の連携、ジェンダー平等の意識啓発を進めていく必要があります。

【取組方針】

- 男女共同参画社会の基盤づくりのため、ジェンダー平等の視点に立った男女双方の意識形成を進め、行動変革を促します。
- 女性が活躍し、家庭や職場等において男女がともに参画する社会づくりを進めます。
- 男女間のあらゆる暴力のない、安全で安心して暮らすことのできる社会づくりを進めます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	男女の地位の平等感について、「平等になっている」と思う人の割合	%	31.9 (19年)	「平等になっている」と思う人の割合の増加を目指す。			
成果指標	性別によって役割を固定する考え方に同意しない人の割合	%	65.2 (19年)	—	—	70	—
	民間企業の管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合	%	11.0 (21年)	12.0	13.0	15.0	15.0
	6歳未満の子を持つ夫婦における男性の家事・育児等の時間（1日平均）	時間	1時間 35分 (21年)				2時間 30分
	高校生へのDV予防教育で「相手を尊重する意識が高まった」と回答した割合	%	90 「理解できた」 の回答割合	90	90	90	90

【用語説明】

※1 ジェンダー(gender)

「社会的・文化的に形成された性別」のこと。生まれつきの生物学的性別(sex)に対して、社会通念や慣習の中には社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性・女性の別をジェンダーという。ジェンダーの視点から社会を見ると差別的な構造や男女間格差が見え、例えば、政治・経済の重要な意思決定への参加率の低さ、雇用・賃金格差、教育格差、セクハラ・モラハラ、性暴力被害などがあり、これらの格差等はジェンダー不平等とも言われている。

(SDGs：5 ジェンダー平等を実現しよう)

① さがすたいるの推進

【担当課】 県民協働課

【目指す未来の姿】

お年寄りや障害のある方、子育て・妊娠中の方など、みんなが自然に支え合い心地よく暮らせる、人にやさしいまちになっている。

【課題・対応】

今後、人口減少と少子高齢化が一層進むことが見込まれる中、高齢者や障害者の社会参加、男女共同参画が進んできており、県内の外国人も増加するなど、多様性は増しています。

多様な人々が安心して暮らしていくことができる、人にやさしいまちであるためには、地域社会・県民一人一人がみんなの多様性を受け入れ、個々人が自力でできること・できないことを知り、共有していく必要があります。

県内においても、年齢、性別、障害のあるなし、言葉や文化などの違う多様な人々が暮らしており、多くの人にとって、自分と違う点が多いほどコミュニケーションを取る機会が少なく、特に子どもたちは学校などの同質性が高い環境で生活する時間が長い傾向にあります。

県民一人一人が多様性を当たり前のこととして受け入れ、互いに理解を深めていくために、自分と違う点を持つ多様な人々と一緒に時間を過ごし、興味関心を持つきっかけづくりが必要です。

【取組方針】

- 県内の子どもたちが、年齢、性別、障害のあるなし、言葉や文化などの違いによって、身の回りでも困りごとを抱えている人がいることに気づきを促し、多様性を当たり前のものとした、人にやさしいまちづくりの必要性を学ぶ機会をつくれます。
- お年寄りや障害のある方、子育て・妊娠中の方など、みんなが自然に支え合い心地よく暮らせる、人にやさしいまちのスタイルを「さがすたいる」として広げる取組を行い、日常生活の場において困りごとを抱えがちな当事者と県民の交流する機会を増やします。
- 困りごとを抱えている当事者や専門知識を持つ有識者等の意見を聞く場を設け、当事者視点を取り入れた施設改修やサービスの提供を推進していきます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	高齢者や障害者などを含んだすべての人が暮らしやすいと感じている人の割合	%	29.7	暮らしやすいと感じている人の割合が増加することを目指す。			
成果指標	県内小中高等学校における出前講座の実施回数	回	43	45	45	45	45
	さがすたいる倶楽部の新規会員数（県の「人にやさしいまちづくり」の協力店舗数）（件）	件	約 80 件 （累計： 約 1,020 件）	120 (1,140)	120 (1,260)	120 (1,380)	120 (1,500)

① 結婚や出産の希望が叶う環境づくり

【担当課】◎こども未来課、こども家庭課

【目指す未来の姿】

結婚を希望する人がパートナーと出会い、結婚し、また子どもを欲しいと思う夫婦が安心して妊娠し、出産することができる。

【課題・対応】

若者が結婚しない理由に「適当な相手に巡り合わない」といった出会いの機会の減少や「まだ必要性を感じない」といった考えがあることから、結婚を希望する人の出会いの場の創出や、若者がライフデザインを考える機会の提供、結婚への前向きな気運の醸成などを、企業・団体・行政が連携しながら行い、結婚しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

【取組方針】

- 市町や企業等と連携しながら、結婚に対する気運の醸成や、出会いの場の創出など、社会全体で結婚を希望する人を応援する気運の醸成を図ります。
- 妊娠を望む時期から妊娠、出産、子育てへと切れ目のない支援を行うとともに、母子の疾病の早期発見、早期治療により、障害や疾病の重症化を防ぎます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	佐賀県の合計特殊出生率		1.56 (21年)	合計特殊出生率の増加を目指す。			
成果指標	結婚支援事業でのカップル成立数	組	728	730	730	730	730
	婚姻件数	組	2,992 (21年)	3,000	3,000	3,000	3,000
	専門家へのオンライン相談件数	件	86 (21年)	130	150	170	190

② 子ども・若者を支え育てる環境づくり

【担当課】◎こども未来課、産業人材課、まなび課、くらしの安全安心課、関係各課

【目指す未来の姿】

保育サービスや放課後児童クラブをはじめ、家庭や学校、企業、CSO、行政などが連携し、社会全体で子どもや若者を支える環境が充実し、次代の社会を担う全ての子どもがその権利の擁護が図られ、健やかに安心して成長できている。

【課題・対応】

核家族化や共働き家庭の増加などにより保育・子育て支援ニーズが多様化しており、保育所や放課後児童クラブなどの充実を図る必要があります。

次代の社会を担う全ての子どもが、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、子ども施策に取り組む必要があります。

また、近年、スマートフォン利用の低年齢化が進む中で、子どもたちが犯罪に巻き込まれたり、SNSを介したいじめの被害にあったりするケースが増加しており、子ども・若者を地域で支えていくためには、行政だけでなく、企業など関係機関が連携し、子どもたちを守る取組が必要です。

【取組方針】

○ 市町と連携し、保育所や放課後児童クラブなど子どもたちの受入施設を整備するとともに、保育士や幼稚園教諭、放課後児童支援員等の担い手確保に向けた支援を行います。

幼児期における質の高い教育・保育を行うため、幼稚園教諭、保育士、保育教諭などの人材育成を総合的に推進します。

○ 学校や企業、市町などと連携しながら、様々な体験・交流活動を行い、子どもたちが骨太で健やかに学び育つ環境づくりを推進します。

また、子ども・若者の育成支援や子育て世帯への支援の充実を図るとともに、県民が子育てを応援する気運を醸成します。

さらに、次代の社会を担う全ての子どもが、その権利の擁護が図られるよう推進します。

○ スマートフォン等によるSNSなどの適正利用の普及啓発やインターネット上の有害情報、犯罪等から子ども・若者を守る取組を行います。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	子育てし大県プロジェクトの認知度	%	50.9	子育てし大(たい)県“さが”の認知度を向上させる。			
成果指標	放課後児童クラブを利用できなかった児童数	人	173	130	87	44	0
	保育幼児教育アドバイザーによる支援を受けた施設数(累計)	施設	67	86	105	124	143
	子育て応援宣言事業所登録数	事業所	1,062 (22年10月)	1,100	1,150	1,200	1,250
	小学校、中学校、高校それぞれの情報モラル講座の実施率	%	100	100	100	100	100
	防犯ボランティア研修会等への参加者数	人	270 (16~19年の の平均値)	300	300	300	300

③ 配慮が必要な子ども・若者や家庭に寄り添う環境づくり

【担当課】◎こども家庭課、こども未来課、庁内各課（室）

【目指す未来の姿】

配慮が必要な子ども・若者や家庭に対するきめ細やかな支援環境が整い、子どもたちが健やかに成長できる社会となっている。

【課題・対応】

子どもの健やかな成長に影響を与える児童虐待の相談対応件数は増加傾向にあり、市町や関係機関と連携しながら、早期発見・早期対応のための体制強化が必要です。表面化しにくいヤングケアラー※₁についても、適切な支援につなぐ必要があります。

また、社会的養護が必要な子どもたちの生活には、家庭的な環境であることが望ましいため、里親やファミリーホームなど家庭的な環境での養育を推進していく必要があります。

ひとり親家庭は、生活が不安定な家庭が多いため、安心して子育てと仕事の両立ができるよう実情に応じた支援が必要です。また、子どもの貧困に対する取組も必要です。

妊娠、出産、子育てに不安を抱える妊産婦、医療的ケアが必要な児童、ニートやひきこもりなど、さまざまな困難を抱えた子ども・若者やその家族については、関係機関との連携強化と切れ目ない支援が必要です。

【取組方針】

- 市町と児童相談所の体制強化、学校や警察などとの連携の強化、児童福祉司等の資質向上を図り、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努めます。また、里親支援の充実を図るとともに、児童養護施設においても小規模な施設を地域に分散させ、家庭的な環境での養育を推進します。
- ひとり親家庭に対する就業支援、生活支援、経済的支援や経済的な理由により修学が困難な生徒に対する支援などを行うとともに、市町や関係団体、CSOと連携し、子どもの貧困対策を推進します。
- 妊娠、出産、子育てに不安を抱える妊産婦や小児慢性特定疾病等で日常生活が困難な児童とその家族が、安心して生活が送れるよう、関係機関との連携強化を図り、寄り添った支援を行います。
- 子ども・若者支援地域協議会※₂を中心に、ニートやひきこもりなど、さまざまな困難を抱えた子ども・若者の社会参加や就労につながる支援を行います。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	「将来の夢や目標を持っている」ことに肯定的な回答をした県内の小学6年生と中学3年生の割合	%	小学6年生 80.4 中学3年生 66.6	肯定的な回答をした子どもの割合の増加を目指す。			
成果指標	社会的養護が必要な児童に占める里親委託及びファミリーホーム入所児童の割合	%	38.2 (21年)	43.4	45.2	47.3	49.4
	就労等により一定額以上の収入があるひとり親家庭の割合(児童扶養手当受給者のうち一部支給者の割合)	%	45.8 (21年3月)	46.0	46.5	47.0	47.5
	人工呼吸器装着児童のレスパイト訪問看護※3利用のための申請割合	%	51.7 (21年)	55	60	65	70
	子ども・若者総合相談センターの支援対象者で、状況の改善が見られたものの割合	%	74.0 (21年)	75	75	75	75

【用語説明】

※1 ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。

(出典：厚生労働省ホームページ)

※2 子ども・若者支援地域協議会

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、様々な機関がネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かした発達段階に応じた支援を効果的かつ円滑に実施する仕組みとして、子ども・若者育成支援推進法の規定に基づいて設置する機関。

※3 レスパイト訪問看護

在宅で小児慢性特定疾病を抱える児童を介護する家族に対し、訪問看護師が一定時間介護を代替し、家族に休養を与えることにより、児童の療養生活の確保とその介護者の福祉の向上を図る取組。

① 未来を拓く幹線道路ネットワークの整備

【担当課】◎道路課

【目指す未来の姿】

広域幹線道路※₁を基軸とした幹線道路ネットワークの整備が進み、地域間の移動時間が短縮されることにより、人やモノの交流が促進し、地域や産業の活性化、観光振興など、県勢発展の下支えとなっている。

災害発生時には、避難や救急救援物資の輸送など「命をつなぐ道」の役割を發揮している。

【課題・対応】

小さな都市が各地に点在する分散型県土を形成している佐賀県にとって、県内都市間や隣県都市及び空港、港湾、鉄道駅等の主要な物流拠点・観光地等を結ぶ交通ネットワークの強化が必要であるため、地域にとって将来の発展のベースとなる有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道、国道498号といった広域幹線道路、それを補完する国道3号、国道34号などの幹線道路※₂からなる、幹線道路ネットワークの整備が不可欠となっています。

また、人口減少により地域や産業の活力低下が懸念される中、当県は自動車交通への依存度が高いことから、主要な幹線道路で発生している交通渋滞の解消、時間短縮や定時性の確保はもとより、平常時・災害時を問わない安定的な物流・人流の確保・活性化や将来の成長の基盤としてのインバウンドや国際物流の増加への対応等が求められています。

さらに、2024（令和6）年の「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」の開催にあたり、選手や観客のスムーズな移動の確保が必要です。

また、近年、本県は豪雨による甚大な被害を受けており、令和元年8月豪雨や令和3年8月豪雨では県内各地の道路において冠水による通行止めが発生しました。このため、道路の寸断による県内各地域の分断、被災地支援の遅れが懸念されています。

これらのことから、生産性の向上や地域活性化等に寄与し、災害に強い幹線道路ネットワークの整備推進に取り組むことが必要です。

特に、九州のゲートウェイ空港を目指す九州佐賀国際空港や、高度・専門医療により県民の尊い命を守る佐賀県医療センター好生館へのアクセスの強化などを図るため、当県を横断する有明海沿岸道路と縦断する佐賀唐津道路が接続するエリア「Tゾーン」を、重点的に整備していく必要があります。

【取組方針】

○ 有明海沿岸道路などの基軸となる広域幹線道路ネットワークの整備に重点をおいて取り組みます。

- 特に、九州佐賀国際空港や佐賀県医療センター好生館へのアクセス強化を図るため、有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続するエリア「Tゾーン」を重点的に整備します。
- 広域幹線道路を補完する幹線道路及びインターチェンジへのアクセス道路の整備については、広域幹線道路ネットワークとの関連性、緊急性を考慮しながら整備を進めます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	広域幹線道路ネットワーク等の供用など	-	-	4年間において、以下の区間の供用などを 目指します。 【Tゾーン】 (仮称)佐賀JCT部の工事着手 佐賀道路の(仮称)佐賀JCT～(仮称) 嘉瀬北IC間の整備推進 【ICアクセス道路】 東与賀佐賀線、鳥栖朝倉線の供用 国道204号(松島工区)の工事着手			
成果指標	広域幹線道路ネットワーク等の供用など	-	-	【Tゾーン】 (仮称)佐賀JCT部の工事着手 佐賀道路の(仮称)佐賀JCT～(仮称) 嘉瀬北IC間の整備推進 【ICアクセス道路】 東与賀佐賀線、鳥栖朝倉線の供用 国道204号(松島工区)の工事着手 (直轄事業について、開通時期が示されて いない路線は明記していない。)			

【用語説明】

※1 広域幹線道路

広域道路ネットワークの骨格となるとともに、県内外の主要都市を連絡する道路。

※2 幹線道路

広域幹線道路を補完して幹線道路ネットワークを形成する道路。

② くらしに身近な道路の整備

【担当課】◎道路課、まちづくり課、交通規制課

【目指す未来の姿】

日々の生活を営む上で利用される「くらしに身近な道路」は、歩道の整備等改良が進んでおり、誰もが安全・安心、快適に移動できる環境が整い暮らしの下支えとなっている。

【課題・対応】

県管理道路は、県民の日常生活や地域活動を行う上で身近な社会資本ですが、整備が必要な箇所が多く残っており、利用者の安全・安心で快適な道路環境を確保するため、くらしに身近な道路の整備を着実に進めていくことが必要です。

県内には、歩道がない、歩道が狭い道路などが多く残っていることから、誰もが安心・快適に移動できるよう歩道や自転車通行空間等を整備し、歩行者等の交通安全対策を進めることが必要です。特に、全国的に登下校中の児童生徒等が被害に遭う交通事故が発生していることから、通学路の安全確保に取り組む必要があります。

また、すべての利用者が安全で快適に通行できるようユニバーサルデザインを考慮した歩道の整備等に取り組むことが必要です。

【取組方針】

- 渋滞の緩和や道路利用者の利便性向上を図るため、日常生活に密接なつながりを持つ県管理道路の整備を推進します。
- 歩行者や自転車利用者の安全性向上等を図るため、道路管理者と交通管理者で連携して歩道や自転車通行空間等の整備を進めます。
- 学校関係者や警察、道路管理者などで実施した通学路の合同点検における要対策箇所を重点的に整備します。
- 歩道の段差のスロープ化や視覚障害者誘導用ブロックの設置など、ユニバーサルデザインを考慮した歩道整備に取り組めます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	交安法指定通学路の整備率及び県道の改良率	%	79.8	交安法指定通学路の整備率の増加を目指す。			
		%	73.2	県道の改良率の増加を目指す。			
成果指標	通学路合同点検における要対策箇所(427箇所:R3年末)の整備率	% 箇所	14.3 61	43.3 185	62.1 265	73.8 315	80.8 345
	県道(R4.4.1現在:1,271km)の改良率	%	73.2	73.5	73.8	74.1	74.4

【用語説明】

※1 県道の改良率

国道等との重用区間を除く供用中の県道延長(R4.4.1:1,271km)に対する改良済道路延長の割合。

なお、改良済道路延長とは、通行車両が安全かつ円滑に利用できる車道幅員5.5m以上に改良された道路の延長。

③ 地域における多様な移動手段の確保

【担当課】 ◎さが創生推進課、交通政策課、関係各課

【目指す未来の姿】

地域の実情に応じた移動手段が持続可能な形で存続し、それらが積極的に利用され、住み慣れた地域で生活し続けられることで、住民相互の交流が盛んになり、地域の活力が維持されている。

【課題・対応】

多様な移動手段の確保の持続可能性を高める観点から、地域の実情（移動の実態、ニーズ）に合わせた移動手段の検討・見直しや利用促進・改善等を、市町や交通事業者だけでなく、福祉や多様な分野に関わる方々と連携して進める必要があります。

【取組方針】

- 地域の実情（移動の実態、ニーズ等）に合わせた移動手段を持続可能な形で存続させるため、利用促進や利便性の向上を図るなど移動手段確保の検討・見直しに取り組む市町等を支援します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	県内市町における多様な移動手段（コミュニティバス・デマンドタクシー）の維持	—	—	維持又は増加を目指す。			
成果指標	県の支援により移動手段の導入・見直し・利用促進に取り組んだ市町数（累計）	市町	7	15	23	31	39

④ 公共交通の利用促進

【担当課】◎交通政策課、さが創生推進課

【目指す未来の姿】

県内の鉄道やバスなどの公共交通が日常的な移動手段としての役割を果たすとともに、国内外から多くの観光客が公共交通によって県内各地を訪れ、交流と活力をもたらしている。

【課題・対応】

公共交通は、通勤・通学利用者や運転免許証返納者などの日常の移動手段としてだけでなく、本県の目指す地域づくりを進めていく上で、不可欠なものです。

県内の鉄道については、人口減少やマイカーへの転移などに伴い、一部の路線や区間において利用者が大幅に減少しており、沿線地域での交流の停滞や活力の低下を招くおそれがあります。このため、利便性の向上や地域の魅力づくりにより、通勤・通学をはじめとした日常利用はもとより、観光客等の利用も増加させることで、鉄道の維持と地域への人の流れの拡大を図る必要があります。

2022年9月に九州新幹線西九州ルートが開業しました。この効果を広域に波及させるとともに、長崎本線（江北～肥前大浦間）については、上下分離後も地域を支える鉄道としての役割を果たす必要があります。

幹線系統路線バスについては、地域の実情（移動実態やニーズ等）に合わせた検討・見直しや利用促進・改善等を、市町や交通事業者等と連携して進める必要があります。

タクシーについては、誰もが利用しやすいタクシー導入への支援や子育てタクシーの運行への支援等により、運行の維持を図る必要があります。

離島航路については、島民の減少があるものの、離島振興と連携して運航の維持を図る必要があります。

【取組方針】

- 県内の鉄道やバスなどの公共交通が、地域の様々な人たちに利用されるとともに、域外から多くの人たちに訪れてもらうため、利便性の向上や地域の魅力づくり等により日常利用はもとより、観光客等の利用も増やすことで、公共交通の維持と地域への人の流れの拡大を図ります。
- 九州新幹線西九州ルートの開業を機に、県内各地において観光や移住などの人の流れを活性化させるとともに、特急列車の運行本数が大幅に減少した長崎本線（江北～肥前大浦間）沿線においては、鉄道の利便性確保に加え、広域交流拠点の整備や観光誘客等をはじめとした地域振興に注力します。
- 自家用車以外の移動手段による移動の良さや効果を知ってもらい、公共交通での移動も積極的に選択してもらうための機運醸成を図ります。

- 公共交通を持続可能な形で存続させるため、既存の公共交通の改善・維持に取り組む交通事業者を支援します。また、MaaS^{※1}やオープンデータ^{※2}などを活用し、公共交通を利用しやすい環境整備を推進します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	月に1回以上、公共交通機関を利用した人の割合 (22年を100)	%	100	増加を目指す。			
成果指標	人口1人当たりの路線バスの年間利用者数 (22年を100)	%	100	105	105	105	105
	県内主要6駅の乗車人員 実質増加率 (22年を100)	%	100	105	105	105	105

【用語説明】

※1 MaaS

Mobility as a Service (モビリティ・アズ・ア・サービス) のアルファベットの頭文字を組み合わせたもの。スマホアプリにより、個々人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通や移動サービスを最適に組み合わせて、検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。

※2 オープンデータ

電車やバス等の移動情報や停車位置(駅・バス停等)の地図情報など、公共交通利用でのスムーズな移動を実現するための公開情報。

⑤ 九州佐賀国際空港の発展

【担当課】◎空港課

【目指す未来の姿】

九州佐賀国際空港が人流・物流・防災の拠点空港として、九州全体が浮揚する原動力となっている。

【課題・対応】

新型コロナウイルス感染症の影響による航空需要の減少により発生した減便及び運休、利用者数の減少から回復途上にあるため、しっかりと需要回復策に取り組み、まずは、新型コロナウイルス感染症影響前の路線数、便数、利用者数に回復させる必要があります。

その後も、既存路線の高い利用実績を積み重ねていくとともに、空港アクセスの充実や空港施設の機能や利便性の向上など、様々な人が利用しやすい空港としていく必要があります。

また、ウィズコロナ・アフターコロナにおける、インバウンド誘致促進等に向けた地域の機運醸成を図る必要があります。

あわせて、航空機の運航に必要なグランドハンドリングや保安検査等の空港業務に係る人材不足に対応するために、生産性の向上や人材確保を図っていく必要があります。

さらに、東南アジアや南アジアとの路線開設や九州第2の拠点空港としての機能強化、広域災害時の対応拠点としての役割を果たすために、滑走路延長に取り組む必要があります。

加えて、国の脱炭素化に向けた2050年カーボンニュートラル目標の実現に寄与するため、佐賀空港における脱炭素化を推進する必要があります。

【取組方針】

- ウィズコロナ・アフターコロナにおける、国内外の航空会社や旅行会社等への営業活動を通じた関係維持・構築の取組を継続するとともに、空港の利便性や佐賀の魅力を活かした利用促進策などにより、早期の需要回復に取り組めます。
- 新型コロナウイルス感染症影響前の路線、便数、利用者数へ回復した後も、高い利用実績を積み重ねるとともに九州佐賀国際空港の優位性をアピールしながら、国内外の航空会社に対し積極的かつタイムリーな誘致活動を行います。
- 旅客ビルや隣接する空港公園などの資源を活用し、飛行機に乗る人はもとより、飛行機に乗らない人（とき）も訪れてもらえる取組を進めます。
- 空港の発展を通じて、佐賀県及び福岡県南西部地域の活性化につながるよう、官民が一体となった広域連携体制により、利用促進策に取り組めます。

- 佐賀空港の更なる利便性の向上や人員の効率化に向けて、空港全体のDXを推進するとともに、県内の教育機関や地元企業等との連携を図ることで、佐賀空港で活躍する人材の確保に取り組みます。
- 九州佐賀国際空港が持つポテンシャルを最大限発揮し、東南アジアなど新たなエリアも含めた路線便数の拡充によるインバウンド拡大、福岡空港の補完・代替機能強化、広域災害時における拠点機能強化、北部九州における国際航空貨物ニーズへの対応等のために、滑走路2,500m化の取組を着実に進めます。
- 隣接する防災航空センターと連携し、災害時における戦略的な航空運用調整ができるよう取り組みます。
- 空港関係事業者とともに脱炭素化に向けた推進計画を策定し、計画に位置づけた内容を関係者が一体となって実行することで、佐賀空港の脱炭素化に取り組みます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	九州佐賀国際空港の利用者数	人	819,024 (18年)	新型コロナウイルス感染症影響前の利用者数に回復し、その後は、利用者数100万人規模を目指す。			
成果指標	国内線の路線数・便数	路線 便/日	2 5	2 6	2 6	2 7	3 9
	国際線の路線数・便数	路線 便/日	4 17 (18年)	4 13	4 16	5 19	5 19

⑥ 唐津港・伊万里港等の利活用促進

【担当課】◎港湾課

【目指す未来の姿】

県内の港湾が地域の特性を活かした物流や観光・交流の拠点として発展し、物や人の流れが活性化され、地域の幅広い産業や人々の生活を支えている。

【課題・対応】

唐津港、伊万里港においては、近隣港との競合の中、取扱貨物量の増加と港湾利用者の利便性を高めるために、新規航路の開設や既存航路の増便に取り組むとともに、国内外の新規荷主の獲得に向けて、官民一体となったポートセールス※1を積極的に進める必要があります。

また、船舶の大型化への対応、増加するコンテナ貨物の荷役効率化への対応、多様化するバラ貨物への対応、港周辺の交通対策、港湾施設や航路泊地の適正な確保、地震などの自然災害時の緊急物資輸送の拠点としての役割など、港湾の競争力と機能向上を図るため、必要不可欠な整備等を推進する必要があります。

唐津港においては、本県観光の海の玄関口としてクルーズ船寄港を増加させるため、クルーズ船の誘致活動の充実を図る必要があります。

県内の港湾施設の多くは、高度経済成長期に集中的に整備され老朽化が進んでいるため、予防保全を基本に計画的な保全を行う必要があります。

【取組方針】

- 新規航路の開設や既存航路の増便等、港湾の利便性向上に取り組めます。
- 伊万里港は、コンテナ貿易を中心とした物流港としての港勢拡大を図ります。
- 唐津港は、物流・水産に加えて、佐賀らしい観光資源と港の魅力を活かした「観光と交流の賑わいある国際観光港」の複合港として港勢拡大を図ります。
- 臨港道路の整備や航路・泊地の増深等、港湾施設の機能強化に取り組めます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	唐津港及び伊万里港の貨物取扱量（暦年）	万トン	407	貨物取扱量（トン）の増加を目指す。			
	港湾における交流人口（暦年）	千人	518 (21年数値を仮入力)	交流人口（人）の増加を目指す。			
成果指標	唐津港貨物取扱量（暦年）	万トン	265	269	289	294	299
	伊万里港貨物取扱量（暦年）	万トン	142	145	150	165	170
	伊万里港コンテナ貨物取扱量（20フィートコンテナ換算）（暦年）	個	33,020	37,000	38,000	39,000	40,000
	船舶乗降人数（県内港湾）	千人	372	428	483	539	594
	唐津港へのクルーズ船の寄港回数（暦年）	隻	11 (19年)	3	6	9	12

【用語説明】

※1 ポートセールス

本県が管理・運営する港湾の利用促進を通じて地域経済の活性化を図るため、船会社や荷主企業等を対象に、航路の誘致や貿易貨物の集荷等、港湾の利用を働きかけるセールス活動のこと。

① 産業人材の育成・確保と魅力ある職場づくりの支援

【担当課】◎産業人材課、企業立地課、ものづくり産業課、産業技術学院、産業政策課、薬務課、教育総務課、学校教育課、法務私学課、男女参画・女性の活躍推進課、長寿社会課、建設・技術課、国際課、移住支援室

【目指す未来の姿】

県内企業の魅力が県内外に認知され、県内はもとより県外からも、若者、女性、高齢者、外国人を含む多様な人材が県内企業に就職し、企業の発展を支えている。技能が尊重される社会が形成され、技能者を目指す若者や就業者が更なる技能の向上に取り組むとともに、企業もデジタル分野などのリスクリングに積極的に取り組んでいる。県内に魅力ある職場が増え、従業員が働きがいを感じながら生き生きと活躍している。これらにより、県内の産業人材が育成・確保され、企業の生産性が向上し、企業の成長に伴ってさらに企業の魅力が向上する好循環により、県内経済がますます発展している。

【課題・対応】

産業振興による地域経済の活性化を図るためには、中小企業の振興や企業誘致を積極的に進めるとともに、その担い手となる人材の育成・確保が必要です。

近年、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少に加え、本県では男女ともに15～24歳が就職や進学等を機に県外へ転出し大幅な転出超過が続いていることから、多くの産業で人材不足となり、県内経済への影響が大いに懸念されています。また、熟練技能者が減少する中、県内のものづくり企業において技能・技術の伝承が課題であり、技能継承や若手技能者の育成や、就業者のデジタル分野などのリスクリングが必要です。

佐賀県の産業を支える人材を確保するためには、就業者の健康維持や仕事と生活の調和「ワーク・ライフ・バランス」※₁に取り組む、多様な人材が活躍できる魅力ある職場づくりを進めるとともに、若者の県内就職やUJIターン、外国人材の活用等による人材確保対策を一層積極的に推進する必要があります。特に、本県においては、高校卒業後または県外の大学に進学後に首都圏・関西圏・中京圏・福岡を中心とした県外企業に就職した方々が数多くいらっしゃることから、佐賀県出身者等のUターンの促進に注力する必要があります。

【取組方針】

＜産業を支える人材の育成・確保＞

- 県内企業の魅力を高め認知度向上を支援し、関係機関が一体となって、就職を希望する高校生の県内就職を促進します。
- 県内外の大学生やUJIターンによる転職者及び外国人材等に対し就業支援を行います。

- 今後成長が見込まれる産業の魅力を求職者等に伝えることにより、成長産業への労働移動を促進します。
- 高校生や就業者の技能向上を支援し、デジタル分野などのリスクリングも応援します。

<魅力ある職場づくり>

- 県内企業の魅力ある職場づくりを支援するため、県内企業の労働時間短縮や年次有給休暇取得促進などに取り組み、「ワーク・ライフ・バランス」の推進を図ります。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	採用計画を達成した企業の割合	%	45.8	採用計画を達成した企業の割合の増加を目指す。			
成果指標	県内高校生の県内就職率	%	66.4 (22.3末)	66.5	67.5	68.5	69.5
	県内工業高校生の県内就職率及び就職者数（再掲：ものづくり産業課）	% 人	55.7 486 (22.3末)	57 472	58 465	59 490	60 525
	県内大学生等の県内就職率（医学部除く）	%	(大学) 31 (短大) 76	(大学) 31 (短大) 76	(大学) 32 (短大) 77	(大学) 33 (短大) 78	(大学) 34 (短大) 79
	ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合	%	92.1	93.0	93.5	94.0	94.5

【用語説明】

※1 ワーク・ライフ・バランス

男女がともに、人生の各段階において、仕事、家庭生活、地域生活、個人の啓発など、様々な活動について、自らの希望に沿った形で、バランスを取りながら展開できる状態のこと。

① 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

【担当課】◎農政企画課、農業経営課、園芸農産課、畜産課、農山村課、農地整備課

【目指す未来の姿】

農業の担い手が、園芸や畜産をはじめとする収益性の高い農業に取り組むとともに、収量・品質の向上や経営の規模拡大・多角化・効率化、さらには人づくりや環境に配慮した持続可能な農業技術の導入等により経営力を「磨く」ことで、若い人がやりがいをもてる所得を「稼ぐ」ようになり、農業が魅力的な職業になっている。

【課題・対応】

佐賀県の農業は、整備された圃場、乾燥調製施設等の共同利用及び大豆ブロックローテーション※1などの効率的な生産体系を基に水田農業を主体として発展してきましたが、昨今の米価下落や大豆の生産性の低下、担い手の高齢化・減少、労働人材不足、生産資材価格の高止まり等により農業所得が伸び悩んでいます。

こうした情勢においても本県農業が発展していくためには、他産業以上の所得を「稼ぐ」農業経営体を創出し、それを実践する担い手を見て新たな担い手が続くような好循環を生み出すことが必要です。

そのため、高い収益性が見込まれる園芸や畜産の生産振興をこれまで以上に推進するとともに、新規品目・新品種の導入やAI・IoTの先進技術を活用した生産性の向上、雇用による規模拡大、農村ビジネス※2の導入などにより経営力を「磨く」ことが必要です。

【取組方針】

- 消費者が求める高品質な園芸作物を安定して出荷することを基本に、所得の向上が期待される露地野菜や施設園芸の生産拡大、農地集積・集約による園芸団地の整備、統合環境制御技術※3の導入による単位面積当たりの生産量の向上、機械化や施設整備による省力化・生産コスト低減などの取組を推進します。
- 国内外から高い評価を受けるブランド牛「佐賀牛」の生産基盤の強化のため、繁殖農家の規模拡大や繁殖肥育一貫経営※4の取組、ブリーディングステーション※5の円滑な運営、キャトルステーション※6の整備などの推進による肥育素牛の県内自給率の向上を図ります。
- 人口減少や食生活の多様化、新型コロナウイルス感染症の影響等により主食用米の需要量が減少している中、稼げる水田農業の実現に向けて、需要のある大豆、麦や飼料用米、露地野菜等の導入により水田のフル活用を図るとともに、消費者・実需者から選ばれる米・麦・大豆の安定生産を推進します。

- 生産現場が直面する課題を解決する新品種・新技術の開発・普及に取り組むとともに、スマート農業などの将来を見据えた中長期的な視点による研究開発を推進します。
- 堆肥を利用した施肥体系への転換や有機農業等の環境保全型農業※₇の推進により持続可能な農業を目指すとともに、農作業の安全及び衛生管理等を行う農業生産工程管理（GAP）※₈の取組拡大や、米・牛肉のトレーサビリティ・システム※₉の実施等により、安全・安心な農産物の供給を推進します。
- 人口減少や高齢化に伴う労働力不足に対応するため、農福連携や外国人材を含めた労働力の確保と調整の仕組みづくりを行うとともに、AI・IoT等を活用した作業の省力化や軽労化を推進します。
- それぞれの地域の担い手のニーズに合った農業生産基盤の効率的な活用に向けて、農地・農業水利施設の統廃合や再編などに取り組めます。
- 地域にある農産物や景観等の資源を活かした農村ビジネスを創出します。また、クリエイター※₁₀の視点を加えることで、県内外で広く知られるような成功事例を作り、県内の実践者に波及させ、稼ぐ農村ビジネス実践者を増やしていきます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	農業産出額	億円	1,206 (21年)	農業産出額の増加を目指す。			
成果指標	園芸の産出額	億円	574 (21年)	693	726	767	812
	園芸団地の整備数(累計)	地区	4 (大町、嬉野 白石、武雄)	8	13	17	21
	肥育素牛の県内自給率	%	30.4 (21年)	31.1	31.5	31.9	32.3
	畜産の産出額	億円	356 (21年)	360	365	370	375
	水田の耕地利用率	%	145.9 (21年)	140 以上	140 以上	140 以上	140 以上
	良質堆肥の流通量	t	21,000 (21年)	30,000	40,000	50,000	60,000
	人手が足りている農家の割合	%	55	—	60	—	65
	農地・農業水利施設の効率的な活用に取り組む地区数(累計)	地区	18	28	36	45	56

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
	園芸産出額を向上させる 農業生産基盤の整備に取り 組む地区数（累計）	地区	10	15	21	27	28
	農村ビジネスの新たな取 組件数	件	25	25	25	25	25

【用語説明】

※1 大豆ブロックローテーション

地域内の水田をいくつかのブロック（区画）に分けて、毎年大豆の転作を実施するブロックを変えていく栽培方式のこと。

※2 農村ビジネス

農産加工品の開発・製造や農産物直売所、農業体験・観光農園、農家レストラン、農家民泊などの農山漁村にある資源・魅力を活かしたビジネスで、生産者の所得向上と地域の活性化を目指す取組のこと。

※3 統合環境制御技術

植物の光合成などに最適なハウス内環境にするため、ハウス内の温度や日射量、炭酸ガス濃度などを測定しながら、暖房機や、換気扇、遮光装置などを統合的に活用してハウス内環境を自動制御するシステムのこと。

※4 繁殖肥育一貫経営

子牛価格変動の影響を緩和し経営の安定化を図るために、繁殖（肥育用子牛の生産）と肥育を1つの経営体で一貫して行う経営のこと。

※5 ブリーディングステーション

受胎率向上や農家の労力軽減を図ることを目的とした、繁殖雌牛の種付けから分娩までの各過程を農家に代わって実施する繁殖支援施設のこと。

※6 キャトルステーション

繁殖農家が生産した子牛を預かり、子牛市場に出荷するまでの期間を、農家に代わって、一括して育てるための子牛育成施設のこと。

※7 環境保全型農業

土づくりを基本として、化学肥料と化学合成農薬の使用を低減し、環境への負荷を低減する農業（有機農業や特別栽培等）のこと。

※8 農業生産工程管理（GAP）

農産物を作る際に適正な手順やモノの管理を行い、食品安全や労働安全、環境保全等を確保する取組のこと。

※9 トレーサビリティ・システム

生産、処理・加工、流通・販売等の各段階における食品（農産物）に関する情報（例えば、農薬散布履歴や添加物の使用状況など）を追求し、遡及できるシステムのこと。

※10 クリエイター

自由な発想や人と異なる着眼点からアイデアを生み出し問題解決を図る専門家のこと。

② 次世代の農業の担い手の確保・育成

【担当課】◎農業経営課、農政企画課、園芸農産課、畜産課、農地整備課

【目指す未来の姿】

「稼ぐ農業」の実践により、県内外から優秀な人材が就農し、将来に展望を持って主体性と創意工夫を発揮し、それらの人材が優れた経営感覚を備えた地域農業の担い手として、意欲的に経営発展に取り組んでいる。

【課題・対応】

農業は本県の基幹産業の一つですが、少子高齢化の影響により生産年齢人口が減少する中、担い手の高齢化や減少が進み、多くの品目で産地が縮小しています。生産年齢人口^{※1}の減少は今後も進展することから、経営の効率化に向けた農地の集積・集約を推進するとともに、「稼ぐ農業」のもと、次世代の農業の担い手を確保・育成していく必要があります。

【取組方針】

- 将来の地域の中核的な農業経営体となる担い手を確保するため、市町・農業団体等のもとより、地域の生産部会や先進農家等と一体的に就農希望者の呼び込みから技術習得・農地の確保・就農後の経営発展までを切れ目なく支援します。
- 集落営農組織の経営発展や協業化を推進し、作付の団地化や余剰労力を活用した露地野菜等の新規品目の導入、経営の効率化などにより経営力のある担い手を育成します。
- 女性農業者に対し各種研修会や交流会を開催し、女性農業者の活躍を推進します。
- 多様な担い手として、企業や法人の農業参入や規模拡大を推進するとともに、経営力があり持続性の高い農業経営体を確保します。
- 農地中間管理機構事業の活用等により担い手への農地の集積・集約の促進や遊休農地^{※2}の発生防止に努めます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	新規就農者数	人	183	毎年190人の確保を目指す。			
成果指標	新規就農者数 (下段：累計)	人	183 (-)	190 (190)	190 (380)	190 (570)	190 (760)
	県外から移住し、トレー ニングファームで研 修を行う者の人数(累 計)	人	19	25	30	35	40
	経営の協業化に取り組 む集落営農組織・法人 数(累計)	組織	20	22	24	26	28
	集約した農地に新規に 参入する企業等の件数 (累計)	件	-	6	12	19	30
	農地の集積・集約化に 取り組む地区数(累計)	地区	10	23	34	44	56

【用語説明】

※1 生産年齢人口

国内の生産活動を支える人口のこと。15～64歳の人口。

※2 遊休農地

かつては農地だったが、現在農地として利用されておらず、今後も農地として利用される可能性が低い農地のこと。または、周辺の農地と比較して利用の程度が著しく低い農地のこと。

③ 活力ある農村の実現

【担当課】◎農政企画課、生産者支援課、農業経営課、園芸農産課、畜産課、農山村課、
農地整備課

【目指す未来の姿】

中山間地域を始めとした農村において、多様な担い手が確保され、農業で所得を確保でき、農地や地域の共同活動が維持できている。さらに、県内外の多くの人々が、佐賀の農業・農村の魅力を認知し、農村における交流人口^{※1}の増加や担い手の確保につながっている。

【課題・対応】

高齢化等による担い手不足や地域活動^{※2}の減少等により農村地域の活力低下が危惧される中、地域の活性化を図っていくためには、それぞれの集落や産地等が主体となり、行政や関係機関・団体と連携しながら、農業生産活動を維持するための多様な人材の確保に向けた体制づくりや残すべき農地のゾーニング^{※3}、露地野菜などの新規品目や新技術の導入、有害鳥獣被害対策、生活環境基盤や農業用施設の維持・補修など、課題解決に向けた取組を行っていく必要があります。

また、農村において多様な担い手を確保していくためには、県内外の多くの人々に、佐賀の農業・農村の魅力を発信していくことが重要です。

【取組方針】

- 中山間地域の農業・農村の維持・発展に向けて、関係機関の支援による地域での話し合いに基づく課題解決や、補助事業の活用などによる地域ごとの目標達成に向けた取組を促進します。
- 地域ぐるみでの有害鳥獣被害対策（「棲み分け」、「侵入防止」、「捕獲」の3つの対策）を着実に推進するとともに、捕獲対策の担い手の確保・育成に向けた取組を推進します。
- 将来にわたる農業生産基盤の適切な管理に向けて、農業水利施設等の統廃合・再編や管理の省力化、土地改良区や共同活動などによる施設の管理体制の再構築に取り組みます。
- 農業・農村に関する情報発信、農村地域での農業体験・交流活動等に取り組む農業者や消費者等の活動支援、県内で活躍する農家を取り上げたPRコンテンツの制作等を行い、さが農業・農村のイメージアップを図ります。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	中山間地域の活性化に向けた取組を行っている地域数※4	地区	27	農業による中山間地域等の活性化に向けた取組を進める地域の増加を目指す。			
成果指標	チャレンジ中山間※5数 (累計)	地区	—	45	50	55	60
	有害鳥獣による農作物被害額	億円	2.08 (21年)	1.8	1.6	1.4	1.2
	農地・農業水利施設などの適正な管理に取り組む地区数(累計)	地区	4	8	10	14	23
	さが食・農・むらサポーター※6の登録数(累計)	数	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000

【用語説明】

※1 交流人口

買い物・観光・レジャーなどの目的でその地域を訪れる（交流する）人口のこと。

※2 地域活動

集落における草刈りや溝掃除などの共同作業や地域行事、伝統芸能などの各種活動のこと。

※3 農地のゾーニング

農業者の意向やほ場条件などを踏まえて、営農活動を継続する農地と、今後は営農活動を行わない農地の選別を行うこと。

※4 中山間地域の活性化に向けた取組を行っている地域数

中山間地域において、話し合いを基にビジョンや目標を定め、その達成に向けて関係機関と連携しながら取組を進めている地域のこと。

※5 チャレンジ中山間

「未来につなぐ さが中山間チャレンジプロジェクト」において、市町が選定し、中山間地域農業の活性化に取り組むモデル地区のこと。具体的には、「農業所得の向上」「農業・農村の維持」及び「地域の活性化」に向けた新たな取組を主体的に行う集落や産地等。

※6 さが食・農・むらサポーター

農業及び農村に対する県民の理解と関心を深めることを目的に、県産農産物の購入や農村地域での交流、SNSやイベント等によるさが農業・農村の情報発信等に取り組む消費者、農業者、企業等のこと。

① 持続可能な林業の確立

【担当課】◎林業課、森林整備課、農山村課

【目指す未来の姿】

木材の生産及び需要が拡大し、「収穫する（伐る）→使う→植える→育てる→収穫する」という持続的な林業のサイクルが定着している。

【課題・対応】

持続可能な林業を確立するためには、収穫時期を迎えた多くの人工林において計画的に伐採を推進し木材の生産拡大を図るとともに、伐採後は確実な再生林の推進が必要です。

このためには、伐採や再生林等を担う林業事業者の生産性の向上や経営基盤の強化、林業担い手の確保・育成等の取組が必要です。

さらに、生産された県産木材の利用先として、建築物や土木施設等付加価値の高い需要の創出が必要です。

【取組方針】

- 森林施業の集約化^{※1}の支援等を通じて、木材の生産拡大を図るとともに、伐採後は、成長が早く、強度があり、花粉が少ないサガンスギ^{※2}による再生林等を推進し、収益があがる林業の展開を図ります。
- 林業担い手を新たに見出し教育する「さが林業アカデミー」の着実な実施や林業の魅力発信に努め、担い手の確保・育成を推進します。
- 住宅や公共建築物、公共工事等への県産木材の利用拡大を推進するとともに、需要者のニーズに対応した製材品の安定供給体制を構築します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	県産木材（丸太）の県内流通量	m ³	132,318	県内流通量の増加を目指す。			
成果指標	再造林面積 （下段：累計）	ha	41 （－）	50 (50)	55 (105)	60 (165)	70 (235)
	サガンスギによる再造林面積（下段：累計）	ha	8 （－）	25 (25)	40 (65)	45 (110)	50 (160)
	林業事業者への新規就業者数（下段：累計）	人	11 （－）	17 (17)	19 (36)	20 (56)	21 (77)
	公共建築物の木造化・木質化率	%	73	74	75	76	77
	クリークの護岸整備による間伐材等の利用量（累計）	千m ³	93.2	95.5	97.8	100.1	102.4

【用語説明】

※1 森林施業の集約化

隣接する複数の森林所有者が所有する森林を取りまとめて、伐採等の森林施業を一体的に実施すること。

※2 サガンスギ

佐賀県が56年の歳月をかけて開発した、成長が早く、強度があり、花粉が少ないスギの新品種のこと。

① 玄海・有明海における魅力ある水産業の展開

【担当課】◎水産課、生産者支援課、流通・貿易課

【目指す未来の姿】

玄海では、藻場や磯根資源などの回復による生産安定とともに、スマート化※₁による効率的な漁業が普及しており、漁家の経営が安定している。

また、有明海では、貝類などの水産資源の回復とともに、ノリ養殖業については、全域での生産安定によって、“生産額日本一”の地位を確保している。

【課題・対応】

玄海では、水産資源の減少や消費者の魚離れによる魚価の低迷などによって漁家経営が悪化しており、漁業者数が減少し高齢化が進んでいます。このため、漁場環境の整備を進めて資源の回復を図るとともに、玄海漁業協同組合魚市場の販売力の強化や漁業のスマート化の推進、新規漁業就業者の確保が必要です。

有明海では、漁場環境の悪化等によって、貝類の大量死やノリの色落ち※₂等が発生し、主要な貝類・水産動物の漁獲量の著しい減少やノリ生産の不安定化が続いています。このため、新たな増殖技術の開発や漁場環境の整備を進めて、漁業者が実感できる資源の回復を図るとともに、養殖漁場の環境モニタリング※₃を密に行い、調査結果に基づく指導を徹底し、生産の安定を図ることが必要です。

【取組方針】

- 玄海において、藻場造成※₄などによる水産資源の回復や養殖業の生産安定化、漁港施設の整備などに取り組みます。
- 玄海において、スマート化への支援等により漁家経営の安定を図るとともに、意欲ある新規就業者を着実に確保します。
- 有明海において、種苗放流などによる主要な貝類・水産動物の資源回復、漁港施設の整備などに取り組みます。
- 有明海におけるノリ養殖の生産安定を図ります。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	玄海の漁業生産量	トン	4,300 (20年)	玄海を生産量の増加を目指す。			
	有明海の漁業生産量	トン	3,900 (20年)	有明海を生産量の増加を目指す。			
成果指標	佐賀玄海漁協魚市場の水揚量	トン	1,727 (21年)	1,740	1,760	1,780	1,800
	玄海における新規漁業就業者数 (下段：累計)	人	9 (-) (21年)	10 (10)	10 (20)	10 (30)	10 (40)
	有明海の漁船漁業における主要な貝類・水産動物の漁獲量	トン	1,193 (21年)	1,820	2,470	3,120	3,820
	養殖ノリ生産金額の国内順位	位	1 (21年)	1	1	1	1

【用語説明】

※1 スマート化

ICT技術などを活用し、コストを削減するなど、操業の効率化を図ること。

※2 色落ち

植物プランクトンの増殖に伴い海水中の栄養分が不足して、養殖ノリが退色し品質が著しく低下する現象のこと。

※3 環境モニタリング

水温、塩分、赤潮プランクトンの細胞密度などの水質環境を定期的に調査すること。

※4 藻場造成

投石や、海藻の着生と餌生物の培養機能を併せ持った増殖礁を海底に設置すること等により、魚介類の産卵・生育の場となる海藻の群落「藻場」を増やすこと。

① 成長産業の育成・集積

【担当課】◎産業政策課、産業DX・スタートアップ推進グループ、ものづくり産業課、
コスメティック構想推進室、産業グリーン化推進グループ、企業立地課、企画チーム

【目指す未来の姿】

半導体・デジタル、コスメ、ヘルスケア、再生可能エネルギー、宇宙ビジネスなど、国内外へ高い付加価値を提供する成長産業の育成・集積が進み、未来に向けて県内産業が発展している。

【課題・対応】

県内の成長産業を育成していくためには、成長産業分野における県内企業の取り組みを後押しすることが必要です。

県内へ成長産業を集積していくためには、我が国及び世界をけん引する成長産業分野の企業誘致と共に、県内企業による成長産業分野への参入を促進することが必要です。

重点的に取り組む成長産業の分野としては、佐賀県に強みや素地がある分野、発展が期待される分野、若者等が佐賀県で就職したいと思うような分野として下記があげられますが、時代の流れに応じてアップデートしていきます。

- ・ デジタル化やグリーン化のキーテクノロジーである半導体分野
- ・ Society5.0 やカーボンニュートラルの実現に不可欠のデジタル分野
- ・ 自動車の電動化や再生可能エネルギーの導入拡大により需要が急拡大する蓄電池・モーター分野
- ・ 百年に一度の大転換期を迎えている次世代モビリティ分野
- ・ 2050年カーボンニュートラルの実現に資する再生可能エネルギー分野
- ・ 経済成長とともに世界市場が拡大している化粧品分野
- ・ 世界的な人口の高齢化や経済発展に伴い需要の拡大が見込まれる医薬品・医療機器分野
- ・ 各国の国家戦略分野であり、メーカーからユーザにわたるすそ野が広い宇宙分野 等

【取組方針】

- 県内企業の成長産業分野への参入を図ると共に、県内の成長産業を育成するため、各産業分野の特性や現状に応じて、県内企業への情報提供や産学官ネットワーク形成、県内企業の研究開発、生産性向上、販路拡大、情報発信、人材育成・確保などに対する支援を行います。
- 県内への成長産業分野の企業誘致を推進します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	1人当たり県民所得	万円	285.4 (19年)	増加を目指す。			
成果指標	成長産業分野に新たに取り組む県内事業者数	社	—	23	23	23	18

② 産業用地の確保と企業誘致の推進

【担当課】◎企業立地課、コスメティック構想推進室

【目指す未来の姿】

企業の受け皿となる大小様々な産業用地やオフィススペースの確保が進み、半導体産業やコスメティック産業など佐賀県に強みや素地がある分野、各種産業の成長に必要な不可欠となっているデジタル関連分野、カーボンニュートラルの実現を見据えた蓄電池産業や次世代モビリティなどのグリーンイノベーション分野、研究開発や総務・経理などの企業の本社機能部門など、佐賀県の成長を牽引するような多様な企業が県内各地に立地し、若者を中心として県内で活躍する人が増えている。

【課題・対応】

人口減少が進行する中、また、多くの若者が県外に流出している中、地域の活力を向上させるためには、佐賀県産業の成長を牽引し地域経済の活性化を図る企業誘致並びに若者を中心とした県外への流出防止やU J I ターンを促進し人口の増加を図る企業誘致を更に推進していく必要があります。

企業誘致の更なる推進のために必要な企業の受け皿となる産業用地については、近年、企業の立地が堅調に進み、大幅に不足していることから、県内各地への企業立地を推進するため、企業のニーズに対応した大小様々な産業用地を確保していくことが必要です。

併せて、デジタル関連産業などの企業の受け皿となるオフィススペースについても、県内各地に確保していく必要があります。

【取組方針】

- 企業立地に必要な産業用地やオフィススペースを確保するため、県と市町で連携しながら整備を推進します。
- 半導体産業やコスメティック産業など佐賀県に強みや素地がある分野、各種産業の成長に必要な不可欠となっているデジタル関連分野、カーボンニュートラルの実現を見据えた蓄電池産業や次世代モビリティなどのグリーンイノベーション分野、研究開発や総務・経理などの企業の本社機能部門など、佐賀県の成長を牽引するような、また、若者等が佐賀県内で就職したいと思うような多様で魅力ある企業の誘致を推進します。
- 半導体産業については、デジタル社会を支える重要な基盤であり、今後、大きな成長が期待されています。県内には高い世界シェアを誇る企業や独自技術を活かして成長する企業があり一定の集積が図られていることをうまく活用して、積極的に誘致を推進していきます。

- コスメティック産業については、佐賀県独自の取組としてコスメティック構想※₁を推進しており、ジャパン・コスメティックセンター（JCC）※₂の海外化粧品団体との連携協定等を生かした国際取引や、地産素材を活用した商品開発、起業や新たな事業の立上げ等の支援、化粧品技術の研究や専門人材の育成に取り組むことにより、国内で最もコスメリジネスがしやすい環境を作り、企業が県内に立地することで得られるメリットを高めていきます。
- また、あらゆる産業分野において、AIやIoT等の先進技術をはじめとしたデジタル技術の利活用がビジネスの成長・発展に不可欠となっています。デジタル関連産業については、働く場所にとられない企業特性を活かし、県内企業の生産性向上や魅力的な就業機会の創出を図っていくため、積極的に誘致を推進していきます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	県内総生産（実質）	億円	3兆1975 (19年)	高い付加価値を生む企業の誘致により、県内総生産の増加を目指す。			
成果指標	企業立地件数※ ₃ のうち 県内初進出件数等※ ₄	件	14 (19～22年の 平均値)	15	15	15	15
	企業立地件数のうち半導 体関連分野、化粧品・医療 品・医療機器関連分野、デ ジタル関連分野の立地件 数	件	10 (19～22年の 平均値)	10	10	10	10

【用語説明】

※1 コスメティック構想

フランスのコスメティックバレー（世界最大級の化粧品関連産業集積地）と唐津市との協力連携協定（2013（平成25）年4月）を契機に、唐津市・玄海町を中心とした北部九州に美と健康に関するコスメティック産業を集積し、コスメティックに関連する天然由来原料の供給地となることを目標としている。中長期的にはアジア市場のコスメティック産業の拠点となることを目指している。

※2 ジャパン・コスメティックセンター（JCC）

コスメティック構想を推進する産学官の連携組織。2013（平成25）年11月設立。事務局は唐津市にある。

※3 県内初進出件数等

県外に本社を置く企業による県内への初進出件数及び県内に立地している企業による大規模増設（投資額50億円以上）件数。

③ 産業DXの推進とスタートアップの発掘・育成

【担当課】◎産業DX・スタートアップ推進グループ

【目指す未来の姿】

「デジタル」や「起業」をテーマに、イノベティブな企業や起業家が次々と輩出されている。

- 県内企業にとって、デジタル化やDXが「佐賀のビジネスの常識」となっている。
- 県内・外の起業家や投資家から、佐賀が「スタートアップの聖地」と目されている。

【課題・対応】

産業DX領域に関しては、全国に先駆けて開設した産業スマート化センターなどの枠組みを基盤に、意欲や関心が高い企業等による取組が進んできた一方、未だ躊躇や様子見に留まっている企業も少なくありません。事業活動や企業経営の現場にさらに一步、入り込んで、デジタルテクノロジーの利活用を各企業の実態を踏まえてきめ細かに支援し、促していくとともに、その担い手となるDX人材の育成・確保をさらに強力に推し進めていくことが必要です。

スタートアップ領域に関しては、Startup Gateway/Boost/Connectをはじめ個別指導プログラムを中心とした「佐賀型」のスタートアップ支援を通じて独創的な起業家が次々と輩出されるようになってきた一方、その先のビジネスの拡大には、例えば資金調達や人材確保・企業組織形成などの課題があります。個々の起業家等との密なコミュニケーションを通じて各々の実情や課題を探り、それらに応じてさらに多様な機会を提供していく必要があります。

DXに取り組む県内企業や、スタートアップビジネスを手掛ける起業家について、県内・外に広く知らしめ、そのプレゼンスの確立を支援するとともに、そのことを通じて、これら企業や起業家とともにチャレンジする人材やこれらを支援する人材を掘り起し、引き寄せながら、イノベーションの創出を持続的に担保し得る地域の基盤を形成していく必要があります。

【取組方針】

- 産業DX領域では、以下の方針で取り組みます。
 - ・ 県内企業のデジタルテクノロジーの利活用促進のため、産業スマート化センターを核として、セミナーなどによる啓発やIT企業などとのマッチングを通じた技術導入を支援・促進するとともに、企業訪問や伴走支援を通じてさらなるDXの「裾野」の拡大を図ります。
 - ・ 各企業においてDX推進の担い手となる人材の育成・確保のため、IT企業における開発者人材や非IT企業における社内リーダー人材の養成を行うとともに、その継続的なスキルアップ・レベルアップのため、企業等の垣根を超えた研鑽や交流の場や機会を設けます。

- スタートアップ領域では、以下の方針で取り組みます。
 - ・ Startup Gateway/Boost/Connect といった個別指導プログラムを中心とする「佐賀型」のスタートアップへの機会提供や、現役起業家からなるスタートアップコンシェルジュによる伴走支援などを通じ、起業家の掘り起しとビジネスの創出を推進します。
 - ・ スタートアップのビジネス拡大へ向けて、県内・外から資金の出し手を募り、資金調達機会の多様化・拡大を図るとともに、起業家相互のコミュニティ形成やこれら起業家とともにチャレンジする人材を広く募るなどして企業としての組織やチームの形成を支援します。
 - ・ さらに、輩出される起業家やそのビジネスの特性などに応じて、例えば海外展開支援など新たなテーマでの個別指導プログラムを設け、一層の機会提供の充実に取り組みます。
- DXやスタートアップに取り組む企業や起業家のプレゼンスの確立に寄与する成果発表イベントを行うとともに、そのことを通じて県内・外からイノベーティブな人材を発掘・吸引し、イノベーションエコシステムとしてのさらなる分厚い基盤形成につなげます。

あわせて、現行スマート化センターの成果・課題を踏まえ、スタートアップも含めた活動拠点の形成などについて、その要否も含めた調査検討と具体化に取り組みます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	産業DXやスタートアップの領域での企業や起業家等の県外でのアワード受賞件数	件	3 (見込)	毎年3件以上の受賞を目指す。			
成果指標	県内企業によるデジタルテクノロジーの導入件数	件	80 (見込)	100	120	140	140
	県が支援する起業家による資金調達件数	件	30 (見込)	30	40	50	50
	年度末に行う成果発表イベントの参加者数	名	200 (見込)	300	500	750	1000

④ ものづくり産業の振興

【担当課】 ◎ものづくり産業課、産業人材課、流通・貿易課、窯業技術センター、工業技術センター、産業技術学院

【目指す未来の姿】

佐賀の生命線であるものづくり産業が、様々な経営課題に対応し、AI・IoT など先端技術の活用や生産性向上の取組等を通じたものづくり企業のアップグレードにより持続的に成長し、佐賀県経済をけん引している。

陶磁器や家具をはじめとする伝統的地場産業では、事業者が意欲的にもものづくりに取り組み、伝統に裏打ちされた技術力で、時代のトレンドを捉えた顧客に選ばれる商品が持続的に生み出され、次世代に受け継がれている。

【課題・対応】

人口減少やグローバル化などの様々な経営環境の変化に加え、デジタル化、脱炭素化などへの対応が求められる中、佐賀県経済をけん引するものづくり産業が成長するためには、AI・IoT など先端技術の活用や生産性向上の取組、成長が見込まれる半導体、蓄電池、モーター等といった先端技術産業の拡大とともに、個々の企業の付加価値を高めるためにハード・ソフト両面でのアップグレードが必要です。

また、県内のものづくり産業が持続的に発展するためには、企業情報の発信や工業系高校生や教職員、在職者への技術指導等を通して、ものづくり産業における人材を育成するとともに、佐賀のものづくりのすばらしさを誇りに思う県民が増加し、ものづくり企業に就職する人材を確保することが必要です。

さらに、事業規模の拡大のためには、利益を増やすことでそれを人材や設備への投資に繋げることが必要であり、このため、企業間連携や、学術・研究機関の利活用促進などを通じたイノベーションによりオンリーワンの高付加価値の技術や製品を開発するとともに、国内外への販路・取引拡大に取り組んでいくことが必要です。

特に、海外との取引については、これまでの取組により輸出を行うものづくり企業が少しずつ増えてきており、こうした企業の輸出に向けた取組を支援し、輸出額を増やしていくことが必要です。

また、知識・ノウハウ、資金及び人材の不足が企業の積極的な海外展開への挑戦の阻害要因となっているため、JETRO等と連携しながら中小企業の支援施策をより充実させていくことが必要です。

伊万里・有田焼や唐津焼などの陶磁器、諸富家具・建具をはじめとする伝統的地場産品については、生活様式の多様化や低価格輸入品の増加、国内市場の縮小などの環境変化に直面し、売上の低迷が続いていることから、支援機関やクリエイター等を活用するなど、伝統技術に創造の視点を取り入れ、時代や社会の変化に応じて変わる消費者ニーズを捉えたものづくりに取り組んでいくことが必要です。あわせて、技術者を育成していくことも必要です。

【取組方針】

- ものづくり企業が様々な経営環境の変化に的確に対応しつつ、国内外の動向を踏まえて高付加価値化を図ることができるよう、新技術・新製品の開発や成長分野への参入、生産性の向上、販路拡大等に対する支援に取り組みます。
- ものづくり企業の成長・発展を支える人材を育成・確保するため、若年者等の技術・技能の習得・向上、県内ものづくり企業の情報提供・魅力発信、U J I ターン就職の促進、魅力ある職場づくりの支援に取り組みます。
- 広く県民がものづくりの重要性を再認識し、技能を尊重する機運を醸成するため、子どもの頃からものづくりの素晴らしさや楽しさに触れる機会を提供するとともに、優れたものづくり企業や技術者・技能者を顕彰します。
- 伝統産業の企業が、時代や社会の変化に応じて変わる消費者ニーズを捉えた、顧客に選ばれる商品を持続的に生み出していけるよう、ブランディングやマーケティング、商品開発、販路開拓等に対する支援に取り組みます。
- 窯業技術を継承していくため、研究開発、技術支援、事業化支援及び次世代を担う技術者育成に取り組みます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	製造業に係る県内企業の付加価値額	億円	6,143 (20年)	製造業分野における県内企業の付加価値額の増加を目指す。			
成果指標	新技術・新製品開発支援による事業化件数	件	18 (21年)	20	20	20	20
	県内工業高校生の県内就職率及び就職者数 (再掲)	% 人	55.7 486 (22.3末)	57 472	58 465	59 490	60 525
	県内のものづくり企業を5社以上知っている人の割合	%	35.7	40	44	47	50
	伝統的地場産品の新商品開発支援により取引に至った事業者の割合	%	82	82	82	82	82
	窯業人材育成の取組における県内又は肥前窯業圏 ^{※1} への就業率	%	73 (19~21年の平均)	73	73	73	73

【用語説明】

※1 肥前窯業圏

肥前窯業圏とは、日本遺産として文化庁に認定された「日本磁器のふるさと ～百花繚乱のやきもの散歩～」の構成文化財の所在市町村（佐賀県唐津市、伊万里市、武雄市、嬉野市、有田町、長崎県佐世保市、平戸市、波佐見町）。

⑤ 地域資源を活用した産業の振興

【担当課】◎流通・貿易課、コスメティック構想推進室

【目指す未来の姿】

焼き物や農林水産物、日本酒などの佐賀の本物の地域資源が国内外で高く評価され、コスメティック産業をはじめ、地域資源を活用した新たなビジネスが活発に行われるとともに、国内外から佐賀に料理人が集い、佐賀が美食の街になっている。

【課題・対応】

伊万里・有田焼については、400年を超える伝統に裏打ちされた技術で生み出されるやきものとして国内での認知度が高く、また、近年には海外も視野に入れた商品が誕生し、世界的なデザイン賞を受賞するなどの評価を得ていますが、このような強みをビジネスに生かしきれていないとは言えません。

このため、伊万里・有田焼の強みを理解し、幅広いネットワークを持つクリエイター等を活用するなど、これまでの枠にとらわれない新たなビジネスの創出が必要です。

有田焼創業400年事業やアジアベストレストラン50の誘致、「USEUM SAGA」などを契機とした、トップシェフ等とのネットワーク構築やこだわりの食材をはじめとした県内地域資源の掘り起こしなどにより、星付きレストラン等に認知され、採用される食材や器等は徐々に増えています。

特に、トップシェフ等からその品質の高さや地域資源としてのポテンシャルを評価されている農林水産物や陶磁器については、これらを活用した新たなビジネスモデルの創出や継続的な取引につなげるための仕組みづくりが必要です。

コスメティック構想においては、ジャパン・コスメティックセンター（JCC）の海外化粧品団体との連携協定等を生かした国際取引や、地産素材を活用した商品開発、起業や新たな事業展開、同構想に賛同した企業の立地等、着実に成果が生まれています。

一方、これまでの取組で出てきた、海外市場への展開や市場ニーズにあった商品開発等の課題については、関係機関の専門的知見やネットワークを生かした支援で解決し、また、コスメに特化した起業等の支援を行うことにより、さらに成果を積み上げていく必要があります。このほか、化粧品技術の研究や専門人材を育成することも必要です。

【取組方針】

○ クリエイターや料理人等とのネットワークを活かし、地域資源の更なる磨き上げや食材と器といった地域資源と料理人の掛け合わせによる新たな価値の創出などの高付加価値化への取組、またこれらを活用したビジネス化への取組を支援します。

- コスメティック構想の実現に向け、関係機関の専門的知見やネットワークを生かした事業者支援により、国際取引、地産素材を活用した商品開発などのコスメビジネスや、起業や新たな事業展開をさらに活発化させるとともに、化粧品の研究開発と専門人材の育成に取り組めます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	地域資源を活用した新たなビジネス件数（累計）	件	281	地域資源を活用した新たなビジネス件数の増加を目指す。			
成果指標	クリエイターや料理人等と地域資源の結びつきや地域資源の掛け合わせで生み出された新たなビジネス件数（累計）	件	59	62	65	68	71
	上段：さが伝統産業等創造支援事業 下段：食材と器と料理人が織りなす食文化創造事業		38	48	58	68	78
	県内企業等の新たなコスメビジネス（国際取引）件数（累計）	件	28	31	34	37	40
	県内企業等の新たなコスメビジネス（地産素材の活用）件数（累計）	件	156	174	192	210	228

⑥ 中小企業の持続的発展、事業の高付加価値化に向けた支援

【担当課】 ◎産業政策課

【目指す未来の姿】

県内で事業を営む中小企業が、様々な環境の変化に対応しながら、経営資源を磨き上げ、販路開拓、生産性の向上等、経営力の向上に積極的に取り組むことにより、事業の持続的発展と高付加価値化につながっている。

【課題・対応】

県内経済の持続的な成長と発展には、県内企業の大勢を占める中小企業の振興が不可欠ですが、少子化に伴う人口減少等による経済社会の構造的変化により、需要の低下、人材不足などの様々な経営課題に直面しています。

また、IT化やグローバル化が進展する中、AI・IoTの利活用、DXの推進など、企業経営を取り巻く環境は大きく変化しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症や原油・原材料価格の高騰、円安の急激な進行、気候変動による豪雨災害など、企業経営に当たってのリスクも高まっています。

こうした変化の激しい状況の中で、地域の活性化を図るためには、個々の事業者が、事業を取り巻く経営環境に的確に対応しながら、また、その将来を見据えながら、事業を持続的に発展させていくことが重要です。このためには、経営課題を把握し、技術・ノウハウ、人材、商品等の経営資源を磨き上げ、販路開拓、生産性の向上、人材の確保、BCPなど、経営力の向上に意欲的に取り組む必要があります。

また、新商品の開発や新サービスの提供等により経営革新に取り組む中小企業の支援や、デザインや販売方法等を助言することによって、事業の高付加価値化を進めていく必要があります。

事業者を支援する商工団体においては、経営分析や事業計画の策定等への支援の重要性が高まっており、職員の支援スキルの向上や、他の支援機関との連携等により支援機能の強化を図り、多様化・複雑化する経営課題に対して、個々に応じたきめ細やかな支援を行う必要があります。

また、信用力が低い事業者のためのセーフティネットや環境変化に対応した新たな事業展開につなげる金融支援策を講じる必要があります。

さらに、経営者の高齢化による廃業が増加している中、技術・ノウハウ、人材、商品等の価値ある経営資源を有する事業が引き継がれていくことが重要ですが、その重要性が十分に認識されていないことから、事業者をはじめ県民に対する意識の醸成を強化する必要があります。

また、廃業が増加している中で、事業者が新たに生まれる「創業」を増やし、地域経済に活力をもたらす、新しい価値を生み出していく必要があります。

【取組方針】

- 事業者の経営安定とともに経営力の向上のため、多様化・複雑化する経営課題に対して、個々に応じた支援が行われるよう、支援機関の中核である商工団体に対して、職員の支援スキルの向上などの取組を支援するとともに、制度金融を効果的に活用した金融支援を行います。
- 経営者に対して事業承継の重要性について気づきを促すとともに、支援機関と一体となって、それぞれの課題を掘り起こし、継続的にサポートすることにより、円滑な事業承継を推進します。
- 新事業展開等に取り組む中小企業に対し、事業計画の磨き上げや商品・サービスの磨き上げを支援することにより、事業の高付加価値化につなげます。
- 地域経済に活力を与える創業を支援します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	中小企業の従業員1人当たりの付加価値額	千円	3,267 (15年)	中小企業の従業員1人当たりの付加価値額の増加を目指す。			
成果指標	商工団体による事業計画策定支援件数	件	1,359 (21年)	1,100	1,100	1,100	1,100
	商工団体による事業承継計画策定支援件数	件	74 (21年)	80	80	80	80
	経営革新計画の承認件数	件	87 (21年)	45	45	45	45
	県や支援機関が支援した創業件数	件	122 (21年)	130	130	140	140

① 再生可能エネルギー等先進県の実現

【担当課】 ◎産業グリーン化推進グループ

【目指す未来の姿】

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、佐賀大学と共同運営するオープンイノベーション※₁の場である「再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム：CIREN(セイレン)」(以下、「CIREN」という。)を中核として、県内発や県にゆかりある人・企業による関連技術・製品等の開発と普及が好循環を生み出すとともに、企業活動に伴うエネルギーの脱炭素化・低炭素化が進み、温暖化対策を経済の成長・発展につなげるグリーントランスフォーメーション(以下、「GX」という。)が実現している。

【課題・対応】

2021(令和3)年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画において、2050年カーボンニュートラルを目指して、2030年度までに温室効果ガス排出を2013(平成25)年度比で46%削減する高い目標が設定されています。

カーボンニュートラルの実現には、エネルギーの利用を起源とするCO₂の排出削減が重要であり、再エネの導入拡大、エネルギーの需給調整、大気中のCO₂の固定化等を進め、実質的にCO₂を排出しない再エネの利用を中心とする社会を構築することが必要不可欠です。

世界的には、2050年カーボンニュートラルに向けた温室効果ガスの排出削減への対応を成長のチャンスとしてとらえ、積極的に取り組むことで企業等の価値を高めるGXの取組が進んでおり、県内でも、GXの取組を加速して、県内経済発展の原動力としていく必要があります。

佐賀県では、2018(平成30)年3月に、県内発や県にゆかりある人・企業・技術・製品等で日本・世界の再エネ等の普及拡大に貢献することを目指す姿とする「佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想」を策定しており、GXの方向性とも同じくするこの構想の実現に向けて、構想で定めている取組方針に基づき、県内企業でも参画可能なマーケットニーズを把握し、県内発や県にゆかりある人・企業・技術・製品等を結集して、ニーズに応えた製品やサービスを継続的に開発して社会に実装していくことが必要です。

【取組方針】

○ 再エネ等先進県の実現に向けて県内発の技術・製品や県にゆかりのある人・企業を結集するための仕組みとして、CIRENを中核としたオープンイノベーションによる取組を推進するとともに、県内企業のモデルとなるような自主的なGXの取組を伴走支援します。

- 洋上風力発電事業の誘致検討や地中熱の利用拡大に向けた環境整備など、多様な再エネ資源の活用を進めます。
- 不安定な再エネの調整手段や、石炭や石油などの化石燃料の代替燃料としての役割が期待される水素をエネルギーとして利用するための技術や仕組みを研究して、水素社会の実現を促進します。
- SDGs やカーボンニュートラルへの関心が高まる中、県内に複数存在する再エネ関連施設を巡るツアーを開発し、県内外から多くの視察者を受け入れることで、県内発の再エネ関連技術・製品の県外・国外への普及拡大とともに、県内観光産業の経済効果の波及に繋がります。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	再生可能エネルギー等先進県実現化構想実現に向けた取組による新たな製品・技術の創出件数		—	県内企業による地球温暖化対策や再エネに関連する新たな製品・技術の創出を目指す。			
成果指標	地球温暖化対策や再エネに関連する技術確立（実用化）件数		—	3件程度			
	水素をエネルギー源として利用するための供給インフラ等整備又は企業活動における水素燃料使用設備の導入件数	件	—	—	—	—	2
	県内発のカーボンニュートラルの実現に資する技術、製品、事業モデルが国外を含む県外に普及拡大した件数		—	10件			

【用語説明】

※1 オープンイノベーション

複雑化・多様化している社会情勢やニーズに対応した技術・製品・サービス等を生み出し、社会に実装していくため、広くユーザーを含む社会と連携して経済発展に繋がる技術革新に取り組む手法、考え方。

① 佐賀県産品の国内外での販売促進

【担当課】 ◎流通・貿易課

【目指す未来の姿】

国内最大の消費地である首都圏などの大都市圏を中心に県産品の販路が更に拡大するとともに、海外でも県産品が香港などアジア地域で更に浸透し、欧米などにも輸出促進が図られている。

【課題・対応】

佐賀県には、佐賀牛や佐賀海苔など全国に誇る高品質な農林水産物をはじめ、魅力的な加工食品、伝統的地場産品等の県産品が数多くあります。これまで以上に県産品の販売促進を図っていくためには、社会構造の変化に伴う食に対するニーズや生活様式、流通態様や販売チャネルの多様化、少子高齢化や人口減少に伴う国内市場の縮小への対応が必要です。

国内においては、佐賀牛や佐賀海苔等の農林水産物について、これまでの取組により一定の認知度向上やブランド化が図られてきましたが、厳しい産地間競争に勝ち残っていくためには、更に認知度を高めブランド力に磨きをかけていくことが必要です。

また、加工食品については、競合する商品が多数あることから、ターゲットを明確にし、求められている商品をマーケットインの視点で開発することに加え、企業や商品のブランド力向上、ストーリー性、付加価値など、他の商品との差異化が求められています。県内事業者の多くは事業規模が比較的小さく、売れる商品づくりのためのノウハウが不足している状況です。

さらに、伝統的地場産品等については、生活様式の多様化など様々な環境変化に直面しており、時代や社会の変化に応じて変わる消費者ニーズを捉えられずに売上が低迷している状況です。

このため、加工食品や伝統的地場産品等が大都市圏の消費者等から選ばれるよう、商品の魅力や競争力を高めていく支援等が必要です。

一方、海外においては、国内市場の縮小が見込まれる中、成長市場であるアジア地域やブランド化に有効なEUなど海外での県産品の販路開拓やブランディングに取り組んでいくことが重要です。これまでの取組により輸出を行う生産者や事業者が少しずつ増えてきており、こうした生産者や事業者の輸出に向けた取り組みを支援し、輸出額を増やしていくことが必要です。

海外市場においても、国内同様、差異化を図らなければ、現地輸入業者等から選ばれることが難しくなっているため、現地ニーズに合った商品開発や、ブランド力の向上などを行いながら、佐賀県の魅力をトータルで伝えていくことなどが必要です。

【取組方針】

- 生産団体と一体となって大都市圏を中心に農水産物の認知度やブランド力の更なる向上に向けて取り組みます。
- 大都市圏の百貨店やスーパー等を中心に加工食品の更なる販路開拓・販売拡大・定着を図るため、さが県産品流通デザイン公社が中心となり、専門家を活用した事業者の育成やマッチング機会の創出など、事業者の課題や業態、対応力、又は流通段階に応じた支援を行います。
- J E T R Oや関係団体、さが県産品流通デザイン公社等と連携しながら、県産品の海外におけるブランドの維持・向上を図るとともに、生産者や事業者の輸出への関心を高めつつ、現地ニーズに合った商品開発など輸出に向けた事業者等の取組を支援します。また、食と器を一体的にPRするなど、事業者間の連携を図り相乗効果を高める取組を進めます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	県内事業者と卸、小売の成約額	百万円	194 (21年)	県内事業者と卸、小売の成約額の増加を目指す。			
	県産品の輸出量・額	牛肉 64 t (19～21年の平均値) 青果物 50 t (19～21年の平均値) 清酒・焼酎 275kl (21年実績) 伊万里・有田焼 171 百万円 (20年実績)		県産品の輸出量・額の増加を目指す。			
成果指標	東京都中央卸売市場におけるいちご主要産地の平均単価との対比	%	94 (18～21年の平均値)	95	96	97	98
	「にじゅうまる」販売額の対比	%	100 (21年産)	150	250	350	350

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
	主要出荷市場における 和牛平均単価に対する 県産和牛単価の割合	%	103 (18~21年 の平均値)	103	103	104	105
	展示会や商談会、各種フ ェア、卸への営業活動支 援等による成約件数	件	1,048 (21年)	1,050	1,050	1,100	1,100
	牛肉の輸出量	t	64 (19~21年 の平均値)	65	67	69	71
	青果物の輸出量	t	50 (19~21年 の平均値)	51	52	53	54
	清酒・焼酎の輸出量	kl	275 (21年)	285	295	305	315
	伊万里・有田焼の輸出額	百万円	171 (20年)	176	181	186	191

① トップアスリートの育成と地域が元気になるスポーツの推進

【担当課】◎SAGAスポーツピラミッド推進グループ、関係各課

【目指す未来の姿】

SAGAスポーツピラミッド構想（SSP構想^{※1}）の推進に伴い、佐賀ゆかりのトップアスリートが世界で活躍するとともに、新しいスポーツビジネスなどが佐賀から生まれ、スポーツを「する」「育てる」「観る」「支える」の各分野に好循環が生まれ、日本で初めての世界標準のスポーツのチカラを活かした人づくり、地域づくりが進んでいる。

【課題・対応】

中高生アスリートに対する育成力を継続して高めていくため、競技団体や県教委、私立高校と連携して、様々な施策や優秀な指導者の確保に取り組む必要があります。

社会人アスリートが競技人生と将来のキャリア形成の両立を図ることができるよう取り組んでいく必要があります。

SSP構想を多くの企業・団体と連携して取り組んでいくために、SSP構想の社会的価値と企業価値の双方を高めていく必要があります。

働き世代や子育て世代、障がいのある方などスポーツを楽しむ時間などが少ない層や、デジタル世代の子どもたちに対して、ライフスタイルやスポーツの楽しみ方の多様化等に対応した取組やアプローチが必要です。

特に、障がいのある方がスポーツに取り組むためには、活動をサポートしてくれる人の存在が重要であり、サポーター等の確保には、パラスポーツを普及させ、障がいのある方のスポーツ活動に対する理解を促進する必要があります。

SAGA2024を成功させ、SAGA2024後に新しいスポーツ文化を地域に定着させていくことが必要です。

SAGAサンライズパークが県民の夢や感動を生み出すスポーツの一大拠点となり、スポーツをする人、観る人だけでなく、多くの人が日常的に訪れたいくなる仕掛けが必要です。

【取組方針】

○ SSP構想基本方針^{※2}に沿って、スポーツエリートアカデミーSAGA（SEAS）を核とした人材育成、アスリートの年齢と成績に応じた個人伴走型支援、県内進学を希望する高校生のためのアスリート寮の整備・運営、競技力が根付き、向上するための練習環境の充実、アスリート・指導者の佐賀定着に向けた取組が一体となった取組を進めるとともにデジタル技術やスポーツ医科学などを積極的に取り入れて、科学的な育成スタイルを確立していきます。

- 佐賀県スポーツ協会のスポーツメンター制度の継続的な実施や、県内企業への就職支援を行い、社会人アスリートが佐賀で競技を続けることができる環境を整えます。
- SSP構想到賛同し、選手採用や寄附、連協協定締結などにより、SSP構想を支えていただける企業、団体が増えるよう努めます。
- 地域のスポーツ推進委員など、スポーツを支えていただく方々と更なる連携を図り、スポーツイベント等の開催やその支援などにより、年齢、性別（性的マイノリティへも配慮）、障がいのあるなしに関係なく、誰もが、それぞれのスタイルでスポーツに取り組むことができる環境づくりを進めます。
- 障がいのある方がスポーツ活動を継続するために必要なサポーターを養成する研修会や、障がいのある方とない方が一緒に参加することができるパラスポーツイベントを開催することにより、障がいの特性を理解しスポーツ活動を支援できる方を増やしていきます。
- 県外のトップレベルチーム等の事前キャンプ・合宿、スポーツイベントの誘致、開催のほか、佐賀県が誇るプロスポーツチームをはじめとしたトップレベルチーム等の活躍を支援することを通じ、地域の活性化につなげます。
- SAGA2024は、大会に参加する選手が最高のパフォーマンスを発揮するだけでなく、「観る」、「支える」など、誰もが自分のスタイルでスポーツを楽しみ、すべての人がスポーツのチカラを実感する大会となるよう準備を進めます。
- SAGAサンライズパークでプロスポーツの試合や、各種競技の全国大会等が開催されることで、多くの人に感動をもたらすとともに、普段から多くの県民がパーク内のジョギングコースなどで楽しみ、サンライズパークが佐賀の日常に溶け込む姿を創り上げていきます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	スポーツを楽しめる環境に満足している県民の割合		28.1%	スポーツを楽しめる環境に満足している県民の割合の増加を目指す			
成果指標	全国制覇する中高生選手、チームの数	人・チーム	23	25	27	29	31
	SSP構想協賛企業、団体数	社	101	110	120	130	140
	「週1日以上」運動を行う成人の割合	%	48.3	50	55	60	65
	スポーツの試合観戦やイベントに参加する県民の割合	%	26.8	32	38	44	50以上
	SAGA2024開催				開催		

【用語説明】

※1 SSP構想

佐賀県が2018年から取り組むスポーツ施策。世界に挑戦する佐賀ゆかりのアスリートの育成を通じてスポーツ文化の「する」「育てる」「観る」「支える」の裾野を拡大し、さらなるトップアスリートの育成につながる好循環を確立することで、スポーツのチカラを活かした人づくり、地域づくりを進めるプロジェクト。

※2 SSP構想基本方針

2018年9月に策定したSSP構想の目標、重点3分野などを定めた基本方針。人材育成、アスリート・指導者の佐賀定着・就職支援、練習環境の充実を重点3分野に定めている。

② スポーツビジネスの推進

【担当課】◎SAGAスポーツピラミッド推進グループ

【目指す未来の姿】

県内のプロチーム及び実業団チーム、競技団体等が抱える課題が民間企業の技術・知見を活かし解決されるとともに、民間企業もプロスポーツやアリーナ等を活かした新事業を展開するなど新たなスポーツビジネスが生まれている。

こうしたスポーツビジネスがアスリートの新たなキャリア形成にもつながっている。

【課題・対応】

本県にはプロチーム、実業団チーム、各競技団体、地域クラブなど様々なスポーツ団体が活動中である。

それぞれが抱える課題は様々であるが、従来からの手法やスポーツ特有の慣習の中で課題解決を模索する傾向にあるため、課題解決が頭打ちになることも多い。

世界では、健康、ICT、教育、観光、飲食など様々な産業においても、プロスポーツやアリーナ等を活用して新しい商品やサービスの創出が行われているが、日本ではスポーツとビジネスには距離感があり、相互が積極的に交流し、課題解決や新たなビジネスを創出する地域風土にはなっていない。

【取組方針】

- 日本ではまだなじみがないスポーツとビジネスを超えた取組を佐賀で展開していくため、佐賀のプロチーム等の課題と企業等の技術・知見のマッチングを行い、新たなビジネスの創出に取り組む。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	新たなスポーツビジネスの創出数		—	新たなスポーツビジネスを創出します			
成果指標	プロチーム等と企業等のマッチング件数	件	—	—	3	3	5

① 多彩な文化芸術の振興

【担当課】文化課

【目指す未来の姿】

県民が、多彩な文化芸術※₁に出会い、鑑賞や体験を通して、楽しみ、自ら文化芸術活動に取り組んでいる。また、文化芸術の取組から人の交流が生まれ広がっている。

【課題・対応】

文化芸術は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、全ての県民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活や社会を実現していくうえで不可欠なものです。そのため、文化芸術活動の裾野を広げ、取り組む層を厚くしていく取組が求められています。

しかしながら、多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、自ら文化芸術活動に取り組むことができる環境や人材を育成する環境が十分に整備されておらず、文化芸術をとおした交流の機会が限られています。

また、障害のある人が、社会に参画し、真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな暮らしを実現していくための文化芸術活動の機会が限られています。

【取組方針】

- 多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、自ら取り組む機会を創出することで、文化芸術活動の裾野を広げ、取り組む層を厚くしていきます。
- 誰もが気軽に参加できる魅力ある文化芸術イベントを開催することで、文化芸術を楽しむ人の裾野を広げ、文化芸術を通じた人々の交流や街あるきの機会を創出します。
- 障害のある人の文化芸術活動を支援することで、障害のある人の文化芸術活動を通じた社会参画を促します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	文化芸術に親しめる環境が整っていることに満足を感じている県民の割合	%	19.7	満足を感じている県民の割合の増加を目指す。			
成果指標	県立文化施設の来館者数 (コロナ禍影響前の来館者を現状値とする。)	人	838,138 (19年)	800,000	900,000	1,000,000	1,000,000
	県が実施する主な文化芸術イベントの来場数	人	31,500	43,000	43,000	43,000	43,000
	佐賀県障害者芸術文化活動支援センターへの相談件数	件	279 (21年)	290	300	310	320

【用語説明】

※1 文化芸術

芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化・国民娯楽、文化財等。

② 豊かな文化・歴史の継承と魅力発信

【担当課】◎文化課、文化財・活用保護室

【目指す未来の姿】

佐賀県の有形・無形の文化的、歴史的資産が、地域の宝として大切かつ適切に保存・活用・継承され、磨き上げられたそれらの魅力が、多くの県民の佐賀への誇りと愛着を醸成している。また、それらの魅力が国内外で注目を集め多くの人が現地を訪れている。

【課題・対応】

地域の持続的な発展に郷土愛が大きく影響する中、県民が佐賀を誇りに思い、愛着を感じる事が大切であり、そのためにも、県民自らが歴史や文化の素晴らしさを再発見・再認識することが不可欠です。

県民自らが郷土の歴史や文化の素晴らしさを再発見、再認識できるよう、また、人的交流を生み、地域の振興に寄与するよう、地元と連携・協力しながら、地域の文化的、歴史的資産を適切に継承し、更に磨き上げ、それらの魅力を発信していく取組を拡充する必要があります。

肥前さが幕末維新博覧会により広く県民に芽生えた郷土への愛着と誇りを未来へつなぎ、更に幅広く県民に知ってもらうため、引き続き佐賀の偉人や偉業を顕彰し発信していく取組が必要です。

佐賀県を舞台・題材にした映画やドラマ等を誘致することは、佐賀県来訪のきっかけ、更には県民意識の向上に繋がりますが、佐賀県の文化的・歴史的な魅力を国内外へ発信する新しいコンテンツを絶えず増やしていく取組が必要です。

【取組方針】

- 地域の文化的、歴史的資産を、適切に保存・活用・継承し、その魅力を磨き上げることで、県民自らが郷土の歴史や文化の素晴らしさを再発見、再認識し、交流人口の増加や地域の振興につなげます。
- 引き続き佐賀の偉業や偉人の顕彰に取組むことで、肥前さが幕末維新博覧会により広く県民に芽生えた郷土への愛着と誇りを、未来へつなぎ広げていきます。
- 佐賀県を舞台・題材にした映画やドラマ等の誘致に取組むことで、佐賀県の文化的・歴史的な魅力を国内外へ発信します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	佐賀県の文化的、歴史的な魅力、価値を感じる県民の割合	%	56.6	佐賀県の文化的、歴史的な魅力・価値を感じる県民の割合の増加を目指す。			
成果指標	佐賀県の文化的、歴史的な魅力、価値を感じる県民の割合	%	56.6	58.0	60.0	62.0	65.0
	佐賀の偉業や偉人の志を感じる県民の割合	%	73.2	74.0	76.0	78.0	80.0
	ドラマ・映画のロケ誘致件数	件	5	5	5	5	5

① 自発の地域づくりの推進

【担当課】◎さが創生推進課、移住支援室、市町支援課、交通政策課、農政企画課、関係各課

【目指す未来の姿】

地域住民による「本物」の地域資源を活用した自発的かつ主体的な地域づくりに幅広い層の人々が参画し、地域住民の地域に対する愛着や誇りが高まり、県外の方からも共感される魅力ある地域となっている。

【課題・対応】

自発の地域づくりで課題となっているのは担い手不足や担い手の高齢化であり、新たな担い手となる人材を育成、確保するため、幅広い層の人々が地域づくりに興味を持ち、活動を担っていく仕組みづくりが必要です。

特に中山間地・離島・県境の多くの地域では人口減少率及び高齢化率は佐賀県の平均を大きく上回っていることから、関係人口や移住者を増加させるとともに、外部人材を活用した地域づくり活動等を通じ、地域の活性化を図るとともに、地域の誇りや自発の地域づくりの想いを後世に伝えることが必要です。

人口減少社会を迎え、佐賀県の人口は全国平均を上回るペースで減少しており、このままでは地域の活力低下が懸念されることから、県外の方に佐賀県の素晴らしさを知ってもらう取組や社会のデジタル化に対応した取組など、移り住んでもらうための取組を促進する必要があります。

【取組方針】

- 新たな担い手となる人材を育成、確保し、幅広い層の人々が地域づくりに興味を持ち、活動に参画することで自発の地域づくりが継続的に行われるよう支援します。
- 自発的な地域づくりの取組の実践や取組の継続に向けた支援を市町と連携して行います。
- 中山間地・離島・県境振興対策として、現場の課題を直接吸い上げ、課題解決や自発の地域づくりの取組の実現に向けて取り組むとともに、地域資源を活用した取組等が継続して行われるよう支援します。
- 移住希望者に佐賀県の暮らしやすさ等を発信するため、市町と連携したセミナーや移住相談会、体験ツアー等を通して佐賀県に共感していただき、新たな人を呼び込む流れを創出します。
- 福岡県（主に福岡都市部）、東京圏及び長崎県からの移住促進を進めるとともに、社会のデジタル化に対応した取組などにより、「テレワーク移住」や「転職なき移住」といった新しいスタイルの移住を増加させる取組を行います。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	人口の社会減(転出超過)の縮小	人	△901	人口減少が更に進むことが見込まれる中、人口移動による社会減の縮小を目指す。			
成果指標	県が支援した自発の取組により、新たに地域づくり活動に参画した人数(累計)	人	—	20	40	60	80
	県の支援策を利用した県外からの移住者数	人	180	185	190	195	200

② 快適で暮らしたくなるまちづくり

【担当課】◎まちづくり課、土地利活用課、企画チーム

【目指す未来の姿】

道路や公園などの暮らしを支え、生活を豊かにする施設を計画的に整備し、それらの利活用が推進され、それぞれの地域の個性を生かした、魅力的な、快適で暮らしたくなるまちづくりが進んでいる。

【課題・対応】

人口減少や高齢化が進行している社会において、郊外部への宅地や商業施設の開発などがさらに進むと、車を利用できない高齢者などの生活利便性が低下するとともに、多様な人と人との交流やこれまで連綿と受け継がれてきた歴史や文化などのまちの魅力も失われます。

地域特性を活かした、個性あふれる魅力的な、快適で暮らしたくなるまちをつくるためには、適正な土地利用を促進し、道路や公園などの都市施設の整備と利活用を推進することにより、良好な都市環境の形成を進める必要があります。

まちなかの道路（街路）については、利用者の利便性や安全性の向上に加えて、歩きたくなる空間創出など、地域に応じた整備を進めることが必要です。

都市公園については、歴史的な地域資源を有する吉野ヶ里歴史公園や佐賀城公園、多様なレクリエーションを楽しめる森林公園といったそれぞれの魅力を活かしながら、誰もが安全で快適に利用できる空間の整備を推進するとともに、その利活用を促進することが必要です。

また、それぞれの地域の自然や歴史的なまちの景観を大切にし、守り育てる取組を進めることが必要です。

【取組方針】

- 「立地適正化計画」や「都市再生整備計画」の策定など、市町による適正な土地利用やまちづくりを促進するための取組を支援します。
- 道路や公園などの都市施設については良好な都市環境を形成するため、多様なニーズに応じた整備を進めます。また、民間と連携しながら整備した施設の利活用を促進します。
- 景観づくりの主体である県民・CSOや市町による景観づくりの取組に対する支援を行います。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	市街地内の人口※1	万人	37.5	人口減少が予測される中、現状の市街地内の人口維持を目指す			
成果指標	快適で暮らしたくなるまちづくりのために市町が行う取組※2の数（累計）	件	14	16	18	20	22
	県立都市公園の入場者数（吉野ヶ里歴史公園、佐賀城公園、森林公園）	百万人	2.20	2.37	2.55	2.72	2.89
	市町の景観づくりに資する法令等（景観法や歴史まちづくり法等）を活用した取組※3数（累計）	件	42	43	44	45	46

【用語説明】

※1 市街地内の人口

用途地域を設定している市町は、用途地域内人口。用途地域を設定していない市町は、人口集中地区（D I D）の人口。

※2 快適で暮らしたくなるまちづくりのために市町が行う取組

立地適正化計画や都市再生整備計画などの市町がまちづくりを行うために策定する計画。

※3 市町の景観づくりに資する法令等を活用した取組

景観行政団体への移行、景観計画の策定、景観協定の締結など。

① 外国人とともに暮らす佐賀づくり

【担当課】◎国際課、企画チーム、産業人材課、関係各課

【目指す未来の姿】

外国人住民と日本人住民が、同じ県民として文化的背景や多様な価値観の違いを尊重しながら、地域の一員として共に活躍する多文化共生の社会が創られ、佐賀県が外国人から選ばれる地域になっている。

【課題・対応】

近年、グローバル化や産業分野での人材不足を背景として、県内では技能実習生をはじめとした、働く場での外国人の増加傾向が続いていました。令和元年以降、コロナ禍で外国人の入国が制限され、県内外国人数は一時的に減少しましたが、令和4年には国の水際対策の緩和に伴い、再び外国人数は増加傾向にあります。

働く場での外国人の増加を踏まえて、日本人のみを想定した企業内の職場環境のありようから、多様な価値観をもつ従業員がいて、従業員の状況に応じたコミュニケーションをとる必要があることを認識し、変化させていく必要があります。

一方、地域住民は、流入した技能実習生など外国人住民が地域の中で暮らしている、または、働いているということに気づいているものの、接触する機会がなく、地域の一員として顔の見える関係がつかれていないという課題があります。

佐賀県が外国人から選ばれる地域となるためには、技能実習生や留学生をはじめ、外国人が地域との関係を深め佐賀に愛着を持ち、「来てよかった」という思いを持ってもらうことが大切です。

地域において、外国人住民と日本人住民が接点を持ち、交流をとおしてコミュニケーションを深め、相互理解や地域における多文化共生のマインドが醸成され、尊重しあう社会を実現することが求められます。

【取組方針】

- 企業等における多文化共生のマインド醸成と働きやすい環境づくりを推進していきます。
- 地域における交流の機会づくりを推進するとともに、交流の機会をきっかけとした自発的な多文化共生の地域づくりを促進していきます。
- 地域日本語教室等を、外国人住民と日本人住民との交流を通じた日本語学習や地域参加のための場所であるとともに、生活支援へつながる場所となるよう、多文化共生の地域づくりの核として活性化していきます。
- 外国人留学生の県内定着を推進していきます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	事業者や自治体、地域団体等と連携した多文化共生の地域づくりの取組	地域	1	事業者、市町、地域日本語教室、自治会等の地域団体などによる外国人と日本人が共に暮らす取組を増加させる。			
成果指標	企業内での多文化共生にまつわる新たな取組数	件	3	前年 より増	前年 より増	前年 より増	前年 より増
	多文化共生の新規事例の数	件	2	前年 より増	前年 より増	前年 より増	前年 より増
	地域日本語教室など日本語を使った新たな交流機会数	件	7	前年 より増	前年 より増	前年 より増	前年 より増
	外国人留学生の県内就職・進学率	%	43.4 (22年 卒業生)	前年 より増	前年 より増	前年 より増	前年 より増

② 世界における佐賀の魅力向上

【担当課】◎企画チーム、国際課、庁内各課（室）

【目指す未来の姿】

佐賀の歴史や伝統・文化、産業などの本物の地域資源が国内のみならず海外でも高く評価され、また、グローバルな視点による県内事業者や県民の積極的な海外との取引や交流が進んでおり、世界の人々が集い、行き交い、海外視点での県内の地域資源の磨き上げが進み、「佐賀県のプレゼンス」が世界的に高まっている。

【課題・対応】

近年、我が国は、グローバル化の進展はもとより、世界の急速かつ大きな変化を受けたグリーン化やデジタル化が進められており、地域と世界が多方面でより直接的に交流・連携する時代を迎えています。

また、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大や不安定な世界情勢により、地域がより世界と強く結びついていることが認識されたとともに、新たなライフスタイルに対応した社会・経済活動基盤の再構築が求められています。

そのような中、産業、文化、教育など幅広い分野において、グローバルな視点でこれからの時代に求められる「付加価値」や「本物」の磨き上げを行い、佐賀県の魅力を戦略的、効果的に海外に発信することが重要です。

また、グローバル人材の育成を強化し、海外との取引や交流により得た評価を佐賀の強みとして磨き上げが行われ、さらなる人材育成や取引や交流の促進につなげていく循環を作っていくことにより、時代の変化に柔軟に対応できる社会が構築されます。

これら諸施策推進の基盤として、海外各国との政策や文化、経済における連携や、人材や交通・情報といったソフト、ハード双方のインフラ整備を進めながら取り組んでいく必要があります。

【取組方針】

- 佐賀県の強みを活かした歴史や文化、産業などの地域資源の情報発信、また、海外からの玄関口となる県内空港や港湾のインフラ整備や利活用促進により、海外活力の取り込みに努めます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	外国人宿泊者数	人	359,240	観光、貿易、文化・スポーツ、その他 様々な交流において、佐賀の魅力が世界 に発信され、佐賀を訪れる人が増加する			
成果指標	国際線の路線数・便数	路線 便/週	4 17	4 13	4 16	5 19	5 19
	唐津港貨物取扱量（暦年）	万トン	264	269	289	294	299
	伊万里港貨物取扱量（暦年）	万トン	140	145	149	164	169
	ドラマ・映画のロケ誘致件数	件	5	5	5	5	5
	事前キャンプ・合宿の誘致件数	件	7	8	9	10	11
	外国人宿泊観光客数	人	359,240	350,000	370,000	380,000	390,000
	コスメティック構想における県内企業等件数（累計）	件	28	32	36	40	44
	牛肉の輸出量	トン	64 (19～21年の 平均値)	65	67	69	71
	青果物の輸出量	トン	50 (19～21年の 平均値)	51	52	53	54
	清酒・焼酎の輸出量	キロリ ットル	275	285	295	305	315
	伊万里・有田焼の輸出額	百万円	171 (20年)	176	181	186	191

① 魅力ある観光地域づくり

【担当課】◎観光課、関係各課

【目指す未来の姿】

県民自らが地域の資源の魅力を高め、旅行者を温かく迎え入れ、心に響く情報を届ける環境が整っており、佐賀県に住む人と訪れる人が共に感動を共有でき、県民がふるさとへの誇りを実感している。

【課題・対応】

誘客促進をしていくために、地域における観光資源の磨き上げや商品開発などの観光客を惹きつける新たな「魅力づくり」を行う地域の事業者などの担い手育成が必要です。

観光客の満足度向上のために、佐賀を訪れた人が快適な旅を満喫するとともに、地域に暮らす人々との触れ合いを通じて、再び佐賀を訪れたいと思える仕掛け（「受入環境の充実」）が必要です。

多様化するニーズに対応するために、国、地域、個人の嗜好など、地域の従来的な価値観にとらわれることなく、ターゲットに応じて客観的に際立つ情報を適切なツールで観光客に届けること（「情報発信」）が必要です。

これらの課題に対応するため、分野や地域を超えて相互に連携し、「オール佐賀」で取り組むことで県民がふるさとへの誇りを実感することが必要です。

【取組方針】

- 地域事業者と連携し、「本物の佐賀」の中にある「顕在化していない新規コンテンツの発掘」、「既に顕在化したコンテンツの磨き上げ」及び「磨き上げたコンテンツの有効な誘客促進・プロモーション」を行うことにより、日常の中にある資源を大切にした「魅力づくり」を図ります。
- 多言語化や決済等の利便性の向上や二次交通の充実、ユニバーサルデザイン化の促進、また、県民自らが日常の中にある資源への関心と理解を深めることにより、観光客を温かく迎え入れる「受入環境の充実」を図ります。
- 情報技術等を活用し、国や地域、個人で異なる嗜好を踏まえ、日常の中にある資源を効果的に「情報発信」します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	旅行消費額（国内） 旅行消費額（訪日外国人）	億円	（国内） 329 （外国人） 91 ※コロナ前の19年を基準値とする。	人口減少により地域における消費の減少が見込まれる中、日本人観光客・外国人観光客の取り込みにより観光消費額の増加を目指す			
成果指標	旅行消費単価（国内） 旅行消費単価（外国人）	千円	（国内） 全国平均 59.8 佐賀県 40.3 （外国人） 全国平均 46 佐賀県 32 ※コロナ前の19年を基準値とする。	—	—	—	（国内・外国人） 全国平均を上回る

② M I C E 誘致の推進

【担当課】◎SAGAスポーツピラミッド推進グループ

【目指す未来の姿】

SAGAアリーナで開催される国際会議や学会、イベント、展示会（MICE）に全国のみならず世界各地から参加者が佐賀を訪れ、MICE開催の前後には、参加者やその家族が県内各地を周遊し、県内各地が賑わっている。

【課題・対応】

- 全国各地にMICE専用施設がある他、さらなるコンベンションセンターの整備も進められており、MICEに関して佐賀は後発県です。
- しかしながら、博多駅から佐賀市まで電車で40分の近さをアピールすることで九州において、福岡市、北九州市に続く、第3の選択肢になることは可能です。
- また、佐賀には温泉や陶磁器、日本酒という佐賀独自の強みもあり、MICE終了後にそのまま観光に行けることはMICE誘致で十分なアピールポイントになります。
- MICE開催の効果が県内各地に波及するよう県内関係者が連携しながら取り組んでいく必要があります。

【取組方針】

- SAGAアリーナでMICEが開催され、その経済効果が飲食、宿泊、交通、観光、交通など様々な分野や県内各地に波及している状況を創り出します。
- 県内市町の担当者による「さがMICE推進連絡会議」を開催し、MICE誘致の強みとなるコンテンツ作りについて協議を行い、MICE誘致及びその効果が県内全体へつながるよう取り組んでいきます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	SAGAアリーナでのMICE開催		—	2023年以降にSAGAアリーナで、年5回以上MICEが開催されることを目指します。			
成果指標	2023年以降SAGAアリーナで年5回以上のMICE開催		—	5	4	8	10

① 地域資源の魅力創出・発信

【担当課】◎広報広聴課

【目指す未来の姿】

本県の物産、観光、伝統・文化など様々なモノ・コトの魅力が広く伝わり、県外の多くの人が本県に興味・関心を持っている。

県外の多くの人が、本県に興味・関心を持つことで、地域資源のプロモーションを効果的にしやすい環境になっており、地域が活性化している。

県民が県の魅力を実感し、誇りを持っている。

【課題・対応】

本県には全国に誇れる資源や素材が数多くありますが、その魅力が十分に知られていないものもあります。そこで、これまでの情報発信事業で培った、話題化させる企画・PRのノウハウやメディアとのリレーション等を継続的に活用し、話題となるような情報コンテンツを創り出し、発信していく必要があります。

また、地域発で地域資源の新たな価値を創り出すためにも、獲得した評価・評判を県内にフィードバックしていくことが必要です。

さらに、県民が自ら本県の魅力を発信していく環境を作り出すため、県民に向けた継続的な情報発信も必要です。

【取組方針】

- 本県の価値ある資源・素材を磨き上げ、県内外から評価される魅力的なコンテンツを創り出し、メディアやSNS、イベントを通じて全国に情報発信します。また、流通や観光の分野を中心とした県担当課が行う既存事業やコンテンツにも、話題化のノウハウを活かしたPR手法を取り入れ、より効果の高いプロモーションを行います。
- 話題となり、評価・評判を獲得した情報やコンテンツを、県内メディアや県内イベント等を通じて県内にフィードバックします。
- 佐賀県への観光客の約3割は福岡県からであり、引き続き人口が増加している「福岡都市圏」の活力を取り込む必要があります。佐賀県の情報を福岡のメディアで取り上げてもらう機会を増やし、福岡における佐賀県の良好なブランドイメージを浸透させ、プレゼンスの向上を図ります。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	年間で事業が生み出した 「広告換算額」※1	億円	10	現状の広告換算額の維持を目指す。			
	佐賀県のことを県外に誇 れる県民の割合	%	—	23年実施調査結果より向上を目指す。			
成果指標	年間で事業が生み出した 「広告換算額」※1	億円	10	10	10	10	10
	佐賀県のことを県外に誇 れる県民の割合(23年度調 査実施)	%	—	—	23比 +5%	23比 +5%	23比 +5%
	在福メディアによる取材 誘致件数	件	251 (19~22年の 平均値)	251	251	251	251

【用語説明】

※1 広告換算額

メディアに露出した情報量を計る測定値。

① 多様な主体による協働社会づくり

【担当課】 県民協働課

【目指す未来の姿】

県民、CSO※1（市民社会組織）、企業、行政などの多様な主体が相互に連携して公共サービスを担い、自助・共助・公助のバランスがとれた協働社会が形成されている。

【課題・対応】

人口減少・少子高齢化が進み、社会課題や地域課題が複雑・多様化する中、県民一人一人の暮らしの満足度を向上させていくためには、行政のみが公共サービスを提供するのではなく、県民、CSO、企業、行政など様々な主体が担い手となり、それぞれの特性を活かして、連携する協働社会づくりを推進することが重要です。

県外からのCSOの誘致に取り組む中で、災害時等において、誘致CSO・県内CSO・企業等の連携事例も生まれてきていますが、これを様々な分野に広げていくためには、協働する主体同士が、それぞれの立場や特性、強みを理解することが求められます。

また、非営利で社会的な活動を行うCSOは、経営力や課題解決力などの向上を図るとともに、自らの活動内容等について情報発信を行い、共感を得て、協働を進めていく必要があります。

【取組方針】

- 様々な主体による協働社会を推進するため、市町や中間支援組織等と連携しながら、行政とCSO、企業等との協働を推進します。
- 行政、CSO、企業等、多様な主体の相互理解と連携を促進するため、交流会や研修会等の交流の機会を創出します。
- 県外で活躍するCSOを誘致し、人材の流入と雇用創出につなげるとともに、県内CSOや企業等との連携などにより、様々な社会課題や地域課題の解決を図ります。
- CSOの、ふるさと納税等の活用促進による経営基盤の強化や、活動についての広報を支援し、支援者を増やすことで、CSOの経営力や課題解決力など更なる向上を図ります。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	県とCSO、企業等との協働事業数	件	306※	様々な主体との協働事業数の増加を目指す。			
成果指標	県外CSO誘致件数（新規）	件	1	2	2	2	2

※ 最新の数値は4月末公表予定

【用語説明】

※1 CSO

Civil Society Organizations（市民社会組織）の略で、佐賀県ではNPO法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、自治会・町内会、婦人会、老人会、PTAといった組織・団体を含めて「CSO」と呼称。

① 志と誇りを高める教育の推進

【担当課】◎教育振興課、全国高校総体2024推進チーム、学校教育課、関係各課(室)

【目指す未来の姿】

子どもたちが高い志と佐賀への誇りを胸に、未来の佐賀や世界で活躍する姿を思い描きながら、主体性と自信をもって、生き生きと活動している。

【課題・対応】

子どもたちが、主体性をもって考え行動できる骨太でたくましい子どもへと成長するためには、学校や家庭、地域の様々な場面、取組の中で、子どもの主体性を尊重し、夢や目標に向かって努力する姿勢や成果をほめることが大切です。

少子化に伴う生徒の減少や県外の高校への進学者の増加が見られる中、社会経済情勢の変化や生徒のニーズの多様化等の課題に対応し、より魅力的な学校の在り方の検討や学科・教育課程の見直しなどを行うことにより、生徒が行きたい、保護者が行かせたいと思うような、唯一無二の誇り高い学校づくりを進める必要があります。

児童生徒が自己有用感を持って主体的に学び、活動することを促すために、学校と地域の連携・協働による教育活動の充実や特色ある学校づくりに取り組む必要があります。

「さがを誇りに思う教育」を通して、郷土への誇りや愛着を持つことができるようになってきており、引き続き、郷土学習を推進していく必要があります。

社会生活において求められる知識や技能、技術に関する教育の充実を図ることにより、自分の夢や目標を意識し、より高い目標の実現に向けて意欲的に取り組もうとする態度を育成する必要があります。

北部九州総体(令和6年度全国高校総体)やSAGA2024の開催は、佐賀への誇りと愛着を一層育む機会となることから、多くの子どもたちが多様な形で大会に関わるような取組が必要です。

子どもの数が減少し、部員数が減少する中で、「さが総文」で培った志を継承するとともに、学校における文化芸術活動の振興を図るため、文化部の活動を支援する必要があります。

【取組方針】

- 県立高校の魅力や強みを磨き上げ、学校魅力を積極的に発信することにより、県内外からの志願者を増加させ、学校の活性化を図るとともに、社会に有為な人材の育成・輩出を目指す唯一無二の誇り高い学校づくりを推進します。
- 児童生徒が自己有用感を持って主体的に学び、活動することを促すために、学校と地域の連携・協働に取り組み、教育活動の充実や特色ある学校づくりを推進します。

- 小・中・高等学校の発達段階に応じた郷土学習を推進することにより、ふるさと佐賀への誇りや愛着を持ち、佐賀のよさを語るができる人材の育成に取り組みます。
- 子どもたちが社会的・職業的自立に向け、自らの生き方について考え、希望する進路を実現できるよう、キャリア教育の充実に取り組みます。
- 北部九州総体やSAGA2024に子どもたちが主体的に参画したり、応援したりする施策を推進し、佐賀への高い誇りと深い愛着を持った人材の育成に取り組みます。
- 「2019さが総文」を契機に活性化した文化部活動のレベルアップを図り、子どもたちの文化芸術活動の振興に取り組みます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	将来の夢や目標を持っている中学3年生の割合	%	66.6 (全国 67.3)	割合の増加を目指す。			
成果指標	自分の学校を中学生に勧めることができると考えている県立高校の生徒及び教職員の割合	%	生徒 76.1 教職員 85.6	78.0	80.0	82.0	84.0
	県外から県内県立高校への入学者数	人	174	200	220	240	260
	教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等に地域等の外部の資源を活用している学校の割合	%	86.6	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上
	ふるさと佐賀への誇りや愛着を持っている県立高校3年生の割合	%	82	85	85	85	85
	県内高校生の就職内定者のうち県内就職内定者の割合	%	66.4※	66.5	67.5	68.5	69.5
	北部九州総体とSAGA2024に参画した生徒が、達成感や満足感を得た割合	%	—	—	100	—	—

※ 文部科学省調査による令和5年3月31日現在の集計値。同調査の最終値たる5月1日現在の数値は年度途中で確定。

② 自分らしく学べる「さがん学び」の推進

【担当課】◎学校教育課、教育DX推進グループ、教育振興課、教職員課、人権・同和教育室

【目指す未来の姿】

子どもたちが、主体的に自分らしく学ぶ※₁とともに、他者を価値ある存在として尊重する態度をもって多様な人々とも協働しながら、夢や目標に向けて挑戦していくための力を身に付けている。

【課題・対応】

児童生徒一人一人が、将来の夢や目標を実現できるよう、興味・関心に応じた個別最適な学びを実現するとともに、多様な人々との協働を通して、自らの考えを深め、資質・能力を高める必要がありますが、この取組がまだ十分ではありません。

全国学力・学習状況調査※₂（以下「全国調査」という。）や佐賀県小・中学校学習状況調査※₃を活用した学力向上対策に取り組み、授業改善の意識は高まってきましたが、単元を意識した「主体的・対話的で深い学び」を目指した取組は十分とは言えないため、更に推進していく必要があります。

また、家庭学習についての課題が継続していることから、時間の確保及び質の向上を目指し、家庭・地域との連携を更に図っていくことが必要です。

児童生徒一人一人の目標や課題に応じた学力向上の取組が、組織的かつ効果的に展開できるよう検証改善サイクルを見直すとともに、「個別最適な学び」を充実させるため学習環境を整備する必要があります。

学校では、一人一台端末の全校種配備や教員配置の充実が図られていますが、その目的・意義・活用方法等の理解が十分でないことから、教員の共通理解を進めるとともに、児童生徒の学ぶ力の育成のために、個に応じた取組の充実を図る必要があります。

グローバル化の加速により、今後異文化理解の取組を更に推進していく必要があります。

【取組方針】

○ 「さがん学びプロジェクト※₄」に取り組むことで、児童生徒の確かな学力の育成や主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。

- ・ 児童生徒の興味・関心に応じた個別最適な学びを実現するとともに、多様な人々との協働を通して自らの考えを深め、資質・能力の向上を図るよう取り組みます。
- ・ 児童生徒の確かな学力の育成に向け、各学校における学力向上に係る取組の検証を徹底し、改善を図ります。
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組を推進します。
- ・ 児童生徒の学ぶ力の育成を目指し、家庭学習の充実等、家庭・地域の教育力向上を図ります。

- ・ 個に応じた指導や学習環境の整備・充実を図り、学ぶ力の育成を目指します。
 - ・ 幼保・小・中・高の校種間連携の取組を支援し、子どもの発達段階に応じた指導方法の在り方の相互理解を促進し、学びの連続性を意識した効果的な指導法を構築します。
- 中高生の海外での挑戦を応援するとともに、県内においても多様な文化や価値観を理解し、主体的に行動できる人材の育成や帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援を推進します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している小学6年生と中学3年生の割合	%	小学校 76.4 中学校 70.1	割合の増加を目指す。			
成果指標	全国調査の最上位の県との平均正答率の差	—	小学校 7.0 中学校 8.0	前年度より 縮小	前年度より 縮小	前年度より 縮小	前年度より 縮小
	話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合	%	小学校 79.2 中学校 78.6	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
	授業時間以外に、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合	%	小学校 54.9 中学校 60.1	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合	%	小学校 77.2 中学校 80.9	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
	国際交流での学校交流のマッチング数	校	0	新規 4	新規 4	新規 4	新規 4
	児童生徒の日本語能力に応じ「特別の教育課程」を編成して指導する割合	%	100	100	100	100	100

【用語説明】

※1 自分らしく学ぶ

自分のよさや可能性を認識しながら、様々な知識・技能、多様で幅広いものの見方や考え方を身に付けようとする態度で学ぶこと。

※2 全国学力・学習状況調査（全国調査）

文部科学省において、全国的な児童生徒の学力状況等を把握するために、平成19（2007）年度から実施している調査。国・公・私立学校の小学6年生及び中学3年生（原則として全児童生徒）を対象に教科に関する調査（国語、算数・数学、3年おきに理科と中学校英語）と生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査が実施される。また、学校を対象に指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問紙調査が実施される。

※3 佐賀県小・中学校学習状況調査

佐賀県において、県内の児童生徒の学力状況を把握するために、平成14（2002）年度から実施している調査。4月に小学5年生及び中学2年生を対象に教科に関する調査（国語、算数・数学、英語（中学生のみ））を実施する。

※4 さがん学びプロジェクト

子どもの主体性を尊重した「ほめて認める」教育理念に加え、全国に先駆けてのICT活用教育や35人学級の導入など、きめ細やかな学習環境の整備等を通じて、子どものやる気と自信を引き出し、未来に向けて骨太でたくましい子どもを育成することを目指す取組。

③ 健やかな佐賀の子どもを育む教育の推進

【担当課】◎保健体育課、学校教育課、関係各課（室）

【目指す未来の姿】

子どもたちが、生涯にわたってたくましく生きるために、自らの健康や体力に関心を持ち、自ら進んで学び、実践する能力を身に付けている。

また、子どもたちの豊かな人間性と社会性が育まれている。

【課題・対応】

全国体力調査における体力合計点では、平成 30 年度と令和 4 年度は全調査対象において全国平均値を上回ったものの、小学生女子においては全国平均値を若干下回る傾向にあります。児童生徒の運動に触れる時間をつくり、運動を日常的に行わない児童生徒に対して、授業等を通して運動の楽しさや喜びに触れさせるとともに運動の習慣化を図るために、小学校から高等学校までの継続的な取組を推進していく必要があります。

生涯にわたってたくましく生きるためには、児童生徒が自ら率先して健全な食習慣を身につけることが重要ですが、健康に良い食事が何かを意識せずに食事をしている児童生徒もいることから、自ら望ましい食習慣を形成していくことができるよう、学校の教育活動全体を通じた食育を行うとともに、各学校で家庭や地域との関わりを充実させ、食育の推進を図る必要があります。

感染症やアレルギー疾患、がんなど現代的な健康課題に向き合い、児童生徒一人一人が、命と健康の大切さを理解し、自分の健康を考えて行動できるように、学校と地域の関係機関等が連携した指導の充実を図る必要があります。

部活動は、生徒の減少によるチーム不成立、スポーツや文化活動に対するニーズの多様化、競技経験のない教師が指導せざるを得ないなど多くの課題があり、生徒と教職員の双方にとって望ましく、持続可能なものとするためには、地域と連携・融合した取組である部活動改革の取組を推進していく必要があります。

学校では、道徳教育や体験活動、人権・同和教育を中心とした教育活動全体を通して、児童生徒の豊かな人間性と社会性を育んでいます。社会の中で、様々な人々と互いを尊重しながら生きることや、他者と協働しながらよりよい社会の実現を図ることが求められていることから、今後も家庭・地域と連携しながら、取組の充実を図る必要があります。

【取組方針】

○ 各学校で、児童生徒の体力・運動能力の向上に係る取組が行われるように支援するとともに、学校体育の充実や運動部活動の推進を図ります。

- 安全で安心な学校給食の実施や学校の教育活動全体を通じた食育を行うとともに、各学校で家庭や地域との関わりを充実させることで、食育の推進を図ります。
- 学校と地域の関係機関等との連携により学校保健活動の充実を図り、児童生徒の健康に対する意識を高めることで、自分の健康について、自分で考え行動できる児童生徒の育成を目指します。
- 部活動を生徒と教職員の双方にとって望ましく、持続可能なものとするため、地域と連携・融合した取組である「SAGA部活」を推進します。
- 家庭・地域と連携しながら、道徳教育や体験活動、人権・同和教育を核とし、学校教育全体で心の教育の充実を推進します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	全国体力調査における体力合計点	点	小5男子 52.70 (全国 52.28) 小5女子 54.73 (全国 54.31) 中2男子 42.09 (全国 41.04) 中2女子 48.88 (全国 47.42)	全国平均値以上になることを目指す。			
成果指標	1週間の総運動時間が60分以上の割合	%	小5男子 92.3 (全国 91.2) 小5女子 85.2 (全国 85.4) 中2男子 93.9 (全国 92.2) 中2女子 87.1 (全国 82.1)	全国 平均値 以上	全国 平均値 以上	全国 平均値 以上	全国 平均値 以上

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
	健康に良い食事をしている児童生徒の割合	%	小5 88.6 中2 64.0	前年度 を上回 る	前年度 を上回 る	前年度 を上回 る	前年度 を上回 る
	命と健康の大切さを理解し、自分の健康に関して、自分で考え、行動することができた児童生徒の割合	%	「健康は何よりも大切だ」と答えた全国の児童生徒の割合 小5 82.1 中1 83.1 「保健で学習したことを、自分の生活に活かしている」と答えた全国の児童生徒の割合 小5 76.4 中1 69.3	全国 平均値 以上	前年度 を上回 る	前年度 を上回 る	前年度 を上回 る
	SAGA部活推進計画の実施率	%	—	—	—	80	90
	公立小中学校の学校評価「心の教育」に関する項目の平均	—	3.7	3.7 以上	3.7 以上	3.7 以上	3.7 以上

④ 誰もが安心して学べる「さがすたいるスクール※1」の推進

【担当課】◎特別支援教育室、教育総務課、教育振興課、生徒支援室、関係各課（室）

【目指す未来の姿】

学びたい誰もが、それぞれの個性や多様な価値観が尊重される場で、安心して学ぶことができている。

【課題・対応】

特別支援教育に関する理解の啓発とともに、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の増加等に対応しながら、全ての教育段階において一人一人のニーズに応じ必要な支援を行い、自立と社会参加を促進するため、特別支援教育の更なる充実を図る必要があります。

学びたい誰もが安心して学ぶことができるよう、一人一人の個性や価値観が尊重された学校づくりについて検討を進める必要があります。

不登校の対応では、家庭や地域、関係機関等と連携し支援する必要があります。また、いじめを早期に発見するために児童生徒が相談しやすい環境をつくる必要があります。

学校内外での事故等から児童生徒が自らを守るため、危機回避能力向上等の必要があります。

【取組方針】

- 特別支援学校の教育環境の整備を促進し、キャリア教育の充実を図るとともに、小・中学校や高等学校におけるインクルーシブ教育の体制づくりを支援します。
- 教員誰もが特別支援教育の専門性を身に付け、障害のある子どものニーズに応じて授業の中で適切な教育上の支援ができる人材の育成と支援体制づくりを推進します。
- 県民の学びたいというニーズに応え、誰もが義務教育の学び直しの機会が得られるよう、県立夜間中学を開校し、教育環境の充実を図ります。また、多様なニーズに応えるため、定時制・通信制高校の在り方を検討します。
- 不登校については「魅力ある学校づくり」「一人一人の状況に応じた支援」を、いじめについては「未然防止」「早期発見・早期対応」「再発防止」を柱として、学校が組織的に対応できるよう、生徒指導体制・教育相談体制及び家庭・関係機関との連携等の充実に取り組みます。
- 児童生徒自身が生涯にわたり自らの安全を主体的に確保することができるよう、学校における安全教育を推進します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合	%	小6 64.7 中3 66.1	割合の増加を目指す。			
成果指標	障害のある児童生徒に対する個別の指導計画の策定率（小学校、中学校、高等学校）	%	98	100	100	100	100
	特別支援学校高等部生徒における就職者率	%	42.9 (21年)	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上
	医療的ケア児が在籍する学校における保護者待機率	%	確認中 (21年)	0	0	0	0
	県立夜間中学の開校	—	—	—	開校	—	—
	学校内外の機関等において相談・指導を受けた不登校児童生徒数の割合	%	小学校 85.0 中学校 81.0	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上
	いじめの解消率	%	85.2	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上
	災害時において取るべき行動について正しく理解している児童生徒の割合	%	90	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上
	交通事故防止に向けてとるべき行動を理解している児童生徒の割合	%	90	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上

【用語説明】

※1 さがすたいるスクール

誰もが自分らしく、心地よく過ごせる、やさしいまちのスタイル“さがすたいる”のコンセプトを学校に適用し、学びたい誰もが、安心して学べる、やさしい学校づくりを進めていくもの。

⑤ 教育DXの推進と学びを支える環境づくり

【担当課】◎教育DX推進グループ、教育総務課、教職員課、関係各課（室）

【目指す未来の姿】

教育DXが進展するなか、優秀な教職員が確保・育成されるとともに、安全・安心で質の高い学習環境が確保されるなど、子どもたちの学びを支える環境が整備されている。

このことを通じて、誰もがいつでもどこでも誰とでも自分らしく学ぶことができる子ども主体の教育が実現している。

【課題・対応】

IoT や AI 等の技術革新により社会の在り方が劇的に変わる Society5.0 時代の到来を見据え、デジタル社会でたくましく生き抜く子どもへの成長を応援する必要があります。

本県は全国に先駆けて ICT 活用教育に取り組んできました。現在、市町においても GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末を活用した授業改善に取り組んでおり、県はこれまでの知見を活かし継続して積極的に支援する必要があります。

1 人 1 台端末等の機器類の計画的な更新やクラウド化に対応したシステムの構築による各種データの連携・活用、通信ネットワーク環境の改善など、教育DXを推進し「教える」から「自分らしく学ぶ」へ、学習者主体の教育に変革していく必要があります。

業務の見直しやデジタル化、クラウド化、データ活用等により校務の効率化を図り、健康的でやりがいのある職場環境を整備し、教職員の多忙化を軽減する必要があります。また、教育に対する使命感・情熱に加え、豊かな人間性や実践的な指導力を備えた教職員の確保・育成が必要です。

児童生徒の学習及び生活の場として、安全・安心で快適な学校施設の充実が必要です。

【取組方針】

- 子どもたちがデジタル技術を活用しながら多様で幅広い視点で課題解決に向かう力を育成します。
- 市町立学校における 1 人 1 台端末を活用した授業改善を支援します。
- 「教える」から「自分らしく学ぶ」を実現するため、生徒が主体的に学習できる環境と教育データを効率的・効果的に活用できる環境を整備します。
- 教職員が多様な視点から子どもたちと向き合える環境を実現するため、システムの導入や事務事業の見直しによる教職員の働き方改革を推進します。
- 教員採用選考方法を改善し、優秀な人材を確保するとともに、大学と連携し、指導力のある教員を育成します。
- 安全・安心で快適な学校施設や学習環境を整備します。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組んでいる学校の割合	%	82.4 (22年)	割合の増加を目指す。			
	学習評価や成績処理について、ICTを活用して、事務作業の負担軽減を図っている学校の割合	%	90.5 (22年)	割合の増加を目指す。			
成果指標	県立学校のICT活用教育に関する取組目標の達成率	%	81.7 (22年)	84	86	88	90
	授業にICTを活用して指導できる教員の割合	%	83.8 (21年)	84	86	88	90
	1人1台端末の家庭への持ち帰り・活用ができて いる学校の割合	%	37.5 (22年)	50	60	70	80
	月の時間外在校等時間が 45時間を超える県立学校 職員の割合	%	18.1 (21年)	15 未満	10 未満	5 未満	0
	教員採用選考における小 学校教員の採用倍率	倍	1.3 (21年)	1.5	1.6	1.7	1.8
	県立学校での学校施設の 保全不備による事故発生 件数	件	1	0	0	0	0

【用語説明】

※1 教育DX

デジタル技術を活用して子ども主体の教育を実現するとともに、教職員の業務や組織、プロセス、学校文化を革新し、時代に対応した教育を確立すること。

⑥ 私立学校の魅力づくり

【担当課】◎私立中高・専修学校支援室

【目指す未来の姿】

公教育の一翼を担っている私立学校が、自らの創意工夫により特色ある学校づくりを進めており、今まで以上に子どもたちが行きたくなるような「魅力ある学校」になっている。

【課題・対応】

私立高等学校は、私学の柔軟性や独自性を生かして、各校が工夫を凝らし私学の魅力を打ち出してきましたが、少子化に伴う県全体の生徒数が減少する中、進学に伴う県外流出も続いており、今後、学校の規模が縮小し、学校の活力や教育の効果等の面で問題が生じるおそれが出てきています。

進学に伴う県外流出防止及び県内流入促進のためには、各校の魅力ある学校づくりを促すとともに、魅力の発信に努めるなど、私立高等学校の特色ある教育活動を支援し、県内私立学校への入学者数を確保し、県公教育の発展につなげていく必要があります。

また、ほぼすべての子どもが高等学校に進学する中で、就学支援金の支給等により私立高等学校の保護者負担は軽減されているものの、年収590万円以上の世帯において授業料等の負担が残っているため、その支援の在り方を検討する必要があります。

私立専修学校（専門課程）は、各校が実践的・専門的な職業教育に取り組んでいますが、県内職業人材の確保や高等学校卒業時の県外流出防止のためには、さらにその機能を高めるとともに、県民への情報発信を支援していく必要があります。

また、私立専修学校（高等課程）は、制度の柔軟性を生かして、高等学校中退者や不登校経験者等を受け入れ、高等学校と同等の教育機会を提供しており、「学びのセーフティーネット」としての教育活動を支援していく必要があります。

【取組方針】

- 私立高等学校の創意工夫による特色ある学校づくりが行えるよう運営費助成等の充実に努め、私立高等学校が優秀な教職員の確保やICT利活用教育の推進、スポーツ・文化活動の充実、支援を要する生徒の受け入れなど、教育条件の維持・向上や特徴的で魅力ある学校づくりに向けた取組を支援するとともに、その魅力の発信に努めるよう促します。
- 私立高等学校等の保護者負担について、国の動向を注視し、国に就学支援金制度等の拡充を求めていきます。
- 私立専修学校（専門課程）が行う職業教育の魅力の発信及び教育条件の維持・向上等の支援に努め、高校卒業者の進学時の県外流出防止を図り、県内産業界との連携等を促すことにより、県内の職業人材の確保に繋がります。

- 私立専修学校（高等課程）の教育条件の維持・向上等の支援に努め、「学びのセーフティネット」としての機能の充実を図ります。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	15歳～24歳の転出超過数	人	1,905 (※1)	転出超過の減少を目指す。			
成果指標	県内私立高校募集定員充足率	%	88.0 (※1)	現状を維持	現状を維持	現状を維持	現状を維持
	私立専修学校（専門課程）の生徒数	人	2,836 (※1)	現状を維持	現状を維持	現状を維持	現状を維持
	私立専修学校（専門課程）の卒業者の県内就職率（医療系除く）	%	58.8 (※1)	59.0 (※2)	60.0 (※2)	61.0 (※2)	62.0 (※2)

※1 現状の数値は21年度の数値。22年度分が判明次第更新予定。

※2 21年度実績をもとに成果目標値を仮設定。22年度分実績が判明次第、成果目標値を変更予定。

⑦ 高等教育機関の充実

【担当課】◎企画チーム、産業人材課

【目指す未来の姿】

設置者や教育研究分野等が異なる県内の高等教育機関が充実し、それぞれの強みや特色を生かした産学官の連携・交流により、魅力的な「知の拠点」となっている。

県内の高等教育機関へ入学する者が増え、県の発展を支える高度で専門的な人材が育成されており、佐賀への誇りと志を持った多くの若者が佐賀県に定着し、様々な分野で活躍することで地域に活力をもたらしている。

【課題・対応】

少子高齢化の進行により、我が国の総人口は2008（平成20）年をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、総人口は2030（令和12）年には1億1,662万人、2060（令和42）年には8,674万人にまで減少すると見込まれています。

また、佐賀県における18歳人口は、2017（平成29）年の9,058人であったものが2040（令和22）年には6,371人と約3割減少するという将来推計もあります。

一方、2020年国勢調査によると、佐賀県の15歳未満人口の割合は13.45%と、沖縄県(16.62%)、滋賀県(13.60%)に次いで全国3位と極めて高いものの、進学や就職の対象となる「15歳～24歳」の転出超過が続いており、若者人口の転出が大きな課題となっています。

特に、佐賀県においては、2022(令和4)年3月に県内の高等学校を卒業して4年制大学に進学した者の多くは福岡県の大学に進学しており、県内大学へ進学した割合は16.7%と極めて低い状況です。

このため、県内の大学等の高等教育機関を選択できるような環境を整えるため、学部（学科）の新設や高等教育機関の設置・誘致を検討するとともに、高等教育機関においては、地域貢献や地域の問題解決に資する連携事業や共同研究などの取組を加速させることで、進学を希望する高校生などにとって魅力的な「知の拠点」となる必要があります。

さらには、県内産業の発展に寄与する人材の県内定着のため、産学官で連携して高等教育機関の卒業者の県内就職の促進を図る必要があります。

【取組方針】

- 高等教育機関の設置・誘致の検討を行うとともに、設置に対する必要な支援についても検討を行うことで、学びの選択肢の拡大を図り、県内高等教育機関への進学者を増やします。
- 高等教育機関との連携により、地域との連携、地域に貢献する教育・研究を促進することで、県内高等教育機関の魅力向上・充実に取り組みます。

- 県内高等教育機関と県内企業等が連携した人材育成・確保を促進し、県内大学生等の県内定着に取り組めます。
- 県立大学の調査・検討を進めます。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	15歳～24歳の転出超過数	人	1,905 (21年)	転出超過数の減少を目指す			
成果指標	自県大学進学率	%	16.7 (21年卒)	17.0	18.0	19.0	20.0
	県内大学・短期大学との連携事業（延べ新規取組）	件	40	52	64	71	78
	県内大学生等の県内就職率（医学部除く）	%	大学 31 短大 76	大学 31 短大 76	大学 32 短大 77	大学 33 短大 78	大学 34 短大 79

① ライフステージに応じたまなびの環境づくり

【担当課】◎まなび課、学校教育課

【目指す未来の姿】

学びたい人がライフステージに応じて、自ら主体的に学ぶことができ、学んだことを活かして活躍することができる。

【課題・対応】

人生100年時代と言われる中、生涯にわたって学び、一人一人が学んだことを活かして活躍できる社会の実現が求められています。

このためには、県民のニーズやライフステージに応じた様々な学びの機会を充実させ、県民が、いつでもどこでも、自ら主体的に学ぶことができる環境づくりに引き続き取り組む必要があります。

加えて、佐賀の若者が自らの可能性を広げ夢に向かって志を立てる学びの場の提供により未来を担う人材を育成していくことや、豊かな自然に立地する少年自然の家での体験活動の推進及び乳幼児期からの読み聞かせをはじめとする発達段階に応じた読書推進等により子どもたちが豊かな心で健やかに学び育つ環境づくりが重要となっています。

さらに、県立図書館は県の中核図書館としての役割を果たし、県民が生涯にわたり学び続けていく「知の拠点」として、誰もが利用しやすい魅力ある施設にする必要があります。

【取組方針】

- 県立生涯学習センターを核としてライフステージに応じた様々な学びの機会を充実させ、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりに取り組むとともに、自ら考え行動し未来を開拓する人材の育成を目指す講座を開催するなど、多様な学びの場を提供します。
- 少年自然の家の利用促進を図るとともに、地域における様々な体験・交流活動を支援し、子どもたちが地域で健やかに学び育つ環境づくりを推進します。
- 市町関係課職員、公民館職員等の生涯学習・社会教育関係者を対象とした講座を開催するなどして資質向上を図ります。
- 県内司書のレベルアップや市町立図書館等との連携をさらに強化するなどして、県民誰もが本に親しむ環境づくりの充実を図ります。
- 県立図書館における新刊児童書全点購入により子どもの読書環境の充実を図るとともに、子どもの発達段階（乳幼児期、小学生期、中学生期、高校生期）に応じ、地域、家庭、学校と連携して、読書への関心を高め、読書習慣の形成を図ります。

【指標】

指標区分	指標名	単位	現状 (22年)	目指す方向性 又は 目標			
				23年	24年	25年	26年
施策指標	県が実施する生涯学習に係る事業への参加者数	人	174,343 (18年)	生涯学習に取り組む県民の数の増加を目指す。			
成果指標	県民カレッジ ^{※1} への入学 者数	人	767	770	770	770	770
	県少年自然の家の県内団 体利用数	団体	1,006	1,100	1,100	1,100	1,100
	県立図書館の相互貸借 ^{※2} 冊数	冊	32,966	36,500	37,000	37,500	38,000
	県立図書館の児童書貸出 冊数（県から市町への相 互貸借冊数を含む）	冊	136,910	138,000	140,000	142,000	144,000

【用語説明】

※1 県民カレッジ

県民の多様化・高度化する学習ニーズに応じるため、県内の生涯学習関連機関・団体が実施している講座やセミナーなどを総合的に体系化し、生涯学習の情報と機会を効果的に県民に提供するとともに、学んだことを評価・活用するためのシステム。誰でも随時入学でき、実施機関（地方公共団体（教育委員会など）、教育機関、公益法人、民間カルチャーセンターなど）が登録する講座を受講して単位を取得すれば、所要単位に応じて認定証を交付。県立生涯学習センターが運営。https://www.avance.or.jp/syougai/kenmin_college.html

※2 相互貸借

県立図書館を含む県内公共図書館等が、それぞれが保有している蔵書を相互に貸し借りする制度。県立図書館、市町立図書館 30 館、大学図書館 7 館、公民館図書室等 18 施設の計 56 施設が利用している。

3 SDGsの取組

国際社会全体目標でもある「持続可能な開発目標（SDGs）」については、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

この理念は、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」という佐賀県の基本理念と方向性が同じです。

SDGsの取組は、個人や事業者、団体、行政が、持続可能な社会を実現していくために、それぞれの立場で『できること』を、『自分ごと』としてやっていくことが大切です。

そのため、8つの未来の姿の実現に向けた77の施策の推進にあたっては、関連するSDGsを意識しながら取り組んでいきます。

未来の姿	施策分野	施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
先どの危機管理・安全・安心のまち	(1) 防災・減災・減災・県土保全	① 防災・減災等の体制づくり	◎											◎		◎				◎		
		② 玄海原子力発電所の安全対策	◎																		◎	
		③ 暮らしを守る治水対策の推進	◎														◎				◎	
		④ 命を守る土砂災害防止対策の推進	◎														◎				◎	
		⑤ 暮らしを守る海岸保全対策の推進	◎														◎				◎	
		⑥ 農村地域における防災・減災対策の推進	◎														◎				◎	
		⑦ 次世代へつなぐ強靱な道路の保全	◎										◎		◎							◎
	(2) くらしの安全・安心	① 交通安全対策の推進			◎																	◎
		② 犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実			◎																	◎
		③ 消費生活の安定向上													◎							◎
		④ 食品等の安全・安心の確保		◎																		◎
		⑤ 生活衛生対策等の推進			◎																	◎
		⑥ 安全・安心な建物と住まいの確保	◎									◎		◎								◎
		⑦ 暮らしを支える水の安定供給の推進								◎		◎										◎
	(3) 医療・感染症	① 医療の安心を未来につなぐ			◎																	◎
		② 感染症対策の強化			◎																	◎
		③ 安全有効な医薬品等の安定供給の推進			◎																	◎
		④ 安心して暮らせる国民健康保険制度の運営	◎		◎								◎									◎
	(4) 環境	① カーボンニュートラルの推進			◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		② 生活環境の保全			◎				◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		③ 自然環境の保全と利用促進							◎													◎
		④ 有明海の再生		◎	◎				◎	◎	◎				◎		◎					◎
		⑤ 多様な森林(もり)・緑づくり							◎													◎
		⑥ 廃棄物の減量化と適正処理による資源循環の推進							◎						◎							◎
支え合い、寄り添う、やさしい地域	(1) 福祉	① 住民とともに支える地域共生社会の推進	◎	◎																	◎	
		② 高齢者がいきいき活躍する住居づくり	◎	◎																		◎
		③ 障害者福祉の充実	◎	◎																		◎
		④ 障害者の就業支援	◎	◎																		◎
	(2) 健康	① 生涯を通じた健康づくりの推進			◎																	◎
		② がんを生きる社会づくり			◎																	◎
		③ 難病患者に寄り添った支援の充実	◎	◎																		◎
	(3) 人権・共生	① 一人一人の個性や違いを共に認め合い、支え合う社会づくりの推進	◎										◎									◎
		② ジェンダー平等・男女共同参画の社会づくり						◎														◎
	(4) さがすがい	① さがすがいの推進					◎					◎	◎								◎	
かかわりあう子育て笑顔あふれる未来	(1) 子育て	① 結婚や出産の希望が叶う環境づくり		◎																	◎	
		② 子ども・若者を支え育てる環境づくり																				◎
		③ 配慮が必要な子ども・若者や家庭に寄り添う環境づくり	◎								◎											◎

施策分野	施策	1 経済	2 社会	3 環境	4 文化	5 教育	6 地域	7 健康	8 産業	9 雇用	10 生活	11 交通	12 観光	13 国際	14 防災	15 環境	16 社会	17 教育	
交通	① 未来を拓く幹線道路網の整備									◎									◎
	② 暮らしに身近な道路の整備									◎									◎
	③ 地域における多様な移動手段の確保											◎							◎
	④ 公共交通による交流の促進									◎									◎
	⑤ 九州佐賀国際空港の発展									◎									◎
	⑥ 唐津港・伊万里港等の利活用促進									◎									◎
雇用・労働	① 産業人材の育成・確保と魅力ある職場づくりの支援					◎	◎			◎									◎
農業	① 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ		◎						◎	◎	◎								◎
	② 次世代の農業担い手の確保・育成		◎						◎	◎	◎								◎
	③ 活力ある農村の実現								◎	◎	◎								◎
林業	① 持続可能な林業の確立								◎	◎	◎					◎			◎
水産業	① 支那・有明海における活力ある水産業の展開		◎						◎	◎	◎				◎				◎
企業立地・商工業	① 成長産業の育成・集積							◎	◎	◎	◎								◎
	② 産業用地の確保と企業誘致の推進								◎	◎	◎								◎
	③ 産業DXの推進とスタートアップの発掘・育成								◎	◎	◎								◎
	④ ものづくり産業の振興								◎	◎	◎								◎
	⑤ 地域資源を活用した産業の振興								◎	◎	◎								◎
	⑥ 中小企業の持続的発展・事業の高付加価値化に向けた支援								◎	◎	◎								◎
エネルギー	① 再生可能エネルギー等先進県の実現							◎	◎	◎	◎								◎
流通	① 位置県産品の国内外での販売促進		◎						◎	◎	◎								◎
スポーツ	① トップアスリートの育成と地域が元気になるスポーツの推進			◎															◎
	② スポーツビジネスの推進																		◎
文化	① 多様な文化芸術の振興												◎						◎
	② 豊かな文化・歴史の継承と魅力発信												◎						◎
地域づくり	① 自発の地域づくりの推進																		◎
	② 快適で暮らしたくなるまちづくり												◎						◎
国際化	① 外国人とともに暮らす仕立づくり						◎												◎
	② 世界における佐賀の魅力向上					◎					◎								◎
観光	① 魅力ある観光地域づくり								◎	◎	◎								◎
	② MICE誘致の推進								◎	◎	◎								◎
情報発信	① 地域資源の魅力創出・発信								◎	◎	◎	◎							◎
県民意識	① 多様な主体による協働社会づくり																		◎
教育	① 志を高める教育の推進					◎													◎
	② 自分らしく学ぶ教育の推進					◎													◎
	③ 健やかな体を育む教育の推進					◎													◎
	④ 誰もが安心して学べる教育の推進					◎													◎
	⑤ 教育DXの推進と学びをまえる環境づくり					◎													◎
	⑥ 私立学校の魅力づくり					◎													◎
	⑦ 高等教育機関の充実					◎													◎
生涯学習	① ライフステージに応じたまなびの環境づくり					◎													◎

「森川海人っプロジェクト」や「歩くライフスタイル」、「さがすたいる」など。佐賀の土壤に合った佐賀らしいやり方で、CSOや事業者の方々と連携して、「佐賀版SDGs」を進めていきます。



森川海人っプロジェクト



「森・川・海はひとつ」であり、山と海のつながりを感じながら、県民協働により、佐賀の豊かな自然を未来につないでいきます。



歩くライフスタイル



「歩こう。佐賀県。」をスローガンに、歩くことや自転車、公共交通などマイカー以外の移動手段を暮らしの中に取り入れる取組を進めます。歩くことで健康が増進され、歩くライフスタイルの転換により、CO₂の排出削減につながります。



さがすたいる



障害のある方など当事者の意見を取り入れた人にやさしい施設やサポート体制を広めていきます。また、障害のある方も高齢者、子育て・妊娠中の方なども安心して参加し、楽しめるイベントなどを実施し、県民一人一人がお互いを知り、認め合い、年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、みんなが自然に支え合い、心地よく過ごせる佐賀らしい社会を実現していきます。

第3章

施策の推進に当たって

この章では、施策を推進するに当たっての県政運営の基本姿勢や佐賀を取り巻く環境などを示します。

1 県政運営の基本姿勢

(1) 県政運営のキーワード

佐賀県庁の存在意義は、県民一人一人の幸せの向上であり、その目的を達成するため、現行の制度やルール等について、県民のためになっているか、現場の実態と乖離がないか等を常に意識し、県民目線で議論を行うとともに、透明で信頼される県政を推進します。

こうした考えの下、

- 『現場』：現場の人の思いが実現され、人が現場で輝いていること
 - 『ミッション』：本来の目的を忘れることなく、何のためにやっているのかという目的意識を常に持って行動すること
 - 『プロセス』：政策や事業を決定していく場合、県民の声を聴き、そして県民と議論を重ねることで信頼関係をつくること
- を県政運営のキーワードとして、施策を推進します。

(2) 施策推進に当たっての基本姿勢

(ア) 県民と地域が主役の佐賀づくり

a 県民と地域が主役

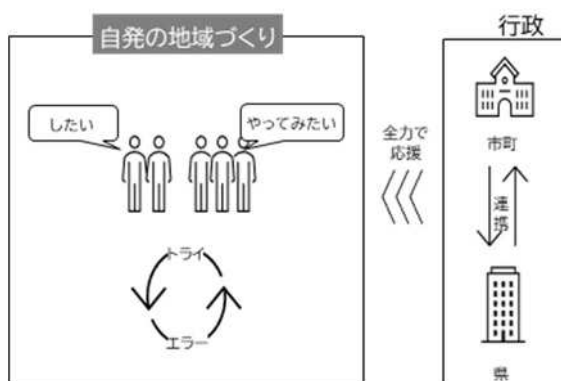
地域の課題に対しては、多くの方が様々な形で地域づくりに参加し、地域が自ら考え、自ら行動することが大切です。

自らの課題を自発的に解決しようとする自発の地域とやる気のある住民を、県は全力で応援します。

b 市町との連携

地域が主役の佐賀県づくりを進めていくためには、住民に最も身近な基礎自治体である市町の役割が重要であり、県と市町は「対等・協力」、「補完性の原理」を基本とし、役割分担に留意しつつ、連携を密にし、地域が主役となる佐賀県を共につくっていきます。

このため、知事（Governor）と20市町の市長・町長（Mayors）の21人の首長をメンバーとした「佐賀県 GM21 ミーティング」を開催し、地域からの声や思いを聴き、地域課題の解決に向け、県が市町の取組を支援することで、「自発の地域づくり」を推進します。



(イ) 県民から信頼される県庁づくり

a 人が中心の県政

施策の推進に当たり、人に寄り添い、人と対話して、県民一人一人の「思い」や「考え」をしっかりと受け止めていくことが大切です。そのため、私たち県職員は現場に出向き、県民と対話し、何よりも人を大切にすることを前提として行動します。



b コンプライアンス

県民の満足度を高めるためには、まず職員が県民の信頼を得ることが前提であり、より高いコンプライアンスの意識を持って行動します。

c 危機管理体制

県民の安全・安心を脅かす危機事象（自然災害、大規模事故、新興感染症、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの家畜伝染病等）の発生に備え、適切な予防対応を行います。また、初動の段階から情報収集などの組織的対応を迅速に行うとともに、県民の安全・安心を守るため、危機事象に対しては全職員が一丸となって行動します。

このため、それぞれに危機に応じて、基本となる計画やマニュアルを予め作成しておくとともに、実際の危機の経験や関係機関等との実践的な訓練等を通じて、計画等を不断に見直していきます。

また、いざ危機的な事態が発生した場合には、必ずしも計画やマニュアルどおりに進まない場合もあることから、現場の状況に応じて、臨機応変な対応ができる人材の育成や体制の整備を図ります。

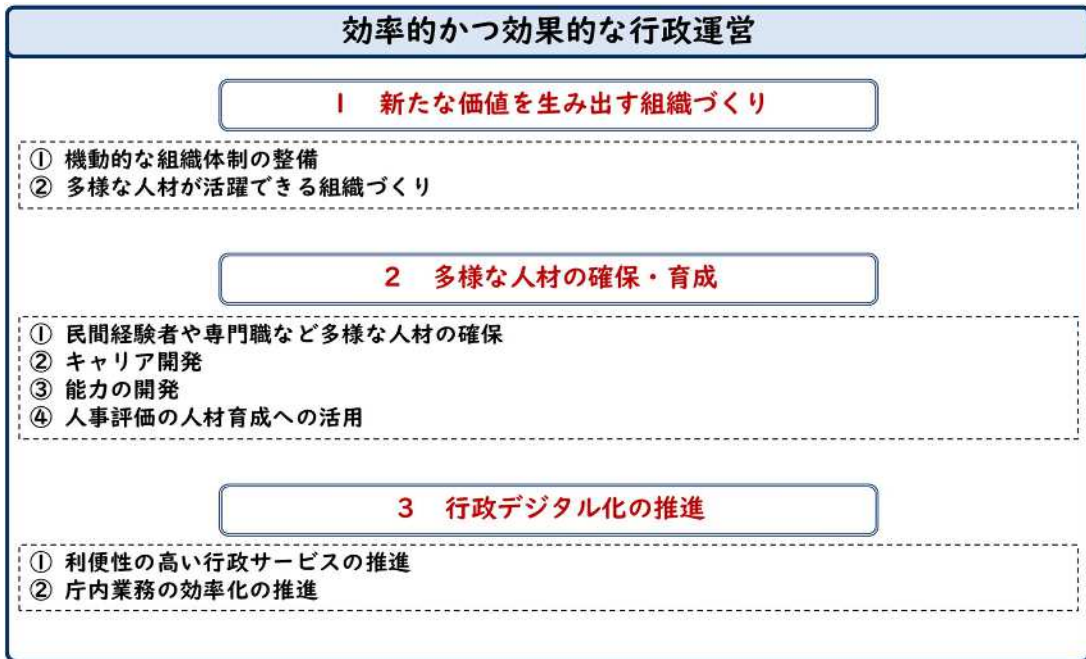
さらに、県民の安全・安心につながるよう、緊急情報を迅速かつ正確に提供できる体制整備を図ります。

(ウ) 行財政運営

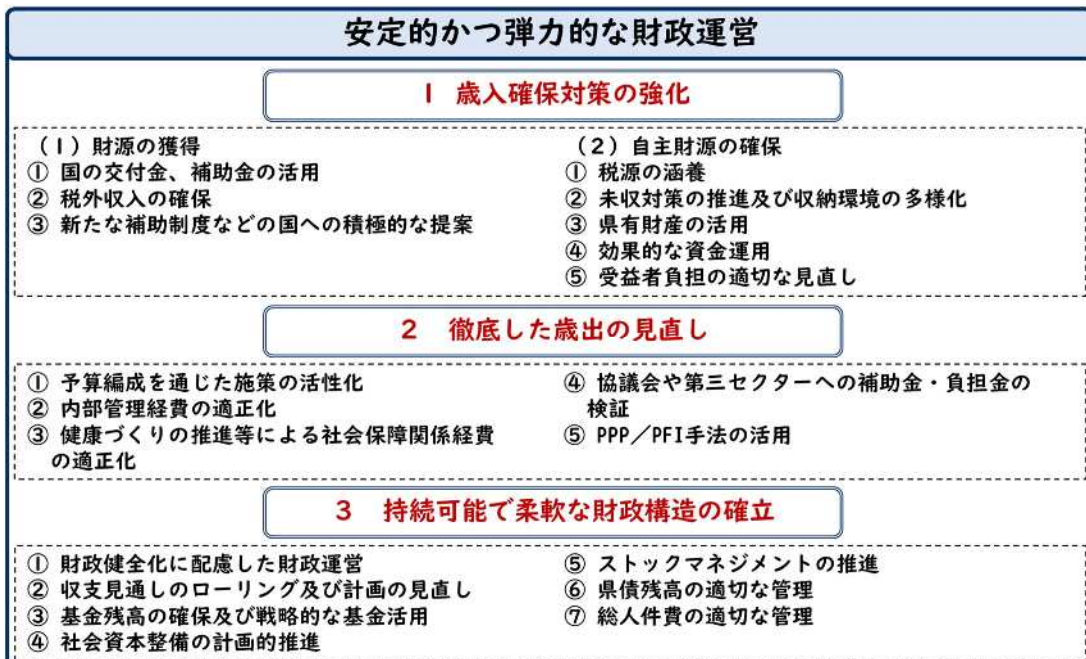
時代に即した様々な施策を時機を逃さず実施していくためには、県政運営の土台となる行財政運営を強化することが必要です。

このため、2023（令和5）年3月に策定した「佐賀県行財政運営計画 2023」に基づき行財政運営に取り組みます。

a 効率的かつ効果的な行政運営



b 安定的かつ弾力的な財政運営



2 佐賀を取り巻く環境

(1) 佐賀の魅力

① 地理的優位性

- ・東アジア諸国の主要都市に近接

500 km圏：大阪・ソウル 1,000 km圏：東京・上海 1,500 km圏：北京・台北

- ・成長を続ける空と海の良港

九州佐賀国際空港：滑走路 2,000m 空港の中で国際線利用客全国 1 位

伊万里港：コンテナ貨物量が順調に推移、陸上輸送に強く長期保管に有利、地震に強い
安全な港

- ・九州の人とモノをつなぐ交通の要衝

高速道路や鉄道の縦のライン（福岡～鹿児島）と横のライン（大分～長崎）がクロス
西九州自動車道、有明海沿岸道路

② 交流拠点

- ・唯一無二の感動と心躍る体験「SAGAサンライズパーク」がグランドオープン

- ・カジュアルに自然を体感 人々が大空のもとで多彩な自然体験などを楽しむスタイル
「OPEN-AIR佐賀」

③ 歴史・文化

- ・我国で唯一、クニの成り立ちが分かる 「吉野ヶ里遺跡」

- ・日本文化発展の“はじまりの地” 「肥前名護屋城」

- ・近代日本の礎を築いた 「幕末維新の佐賀」

- ・多彩な地域文化 「唐津くんちの曳山行事」「見島のカセドリ」

④ 産業

- ・ものづくりのDNAが脈々と受け継がれている

- ・県独自のDX推進とスタートアップ発掘・育成

- ・デジタル社会を支える半導体の「素材王国」

- ・長年の研究の成果 「サガンズギ」「にじゅうまる」「いちごさん」

⑤ 自然

- ・人々に恵みをもたらす源流 「天山、多良岳など緑豊かな山々」

- ・2つの豊饒な海 「有明海、玄界灘」

⑥ 人と人との強い絆

- ・組織率全国 1 位 「消防団」

- ・地域の寄り合い 「三夜待（さんやまち）」

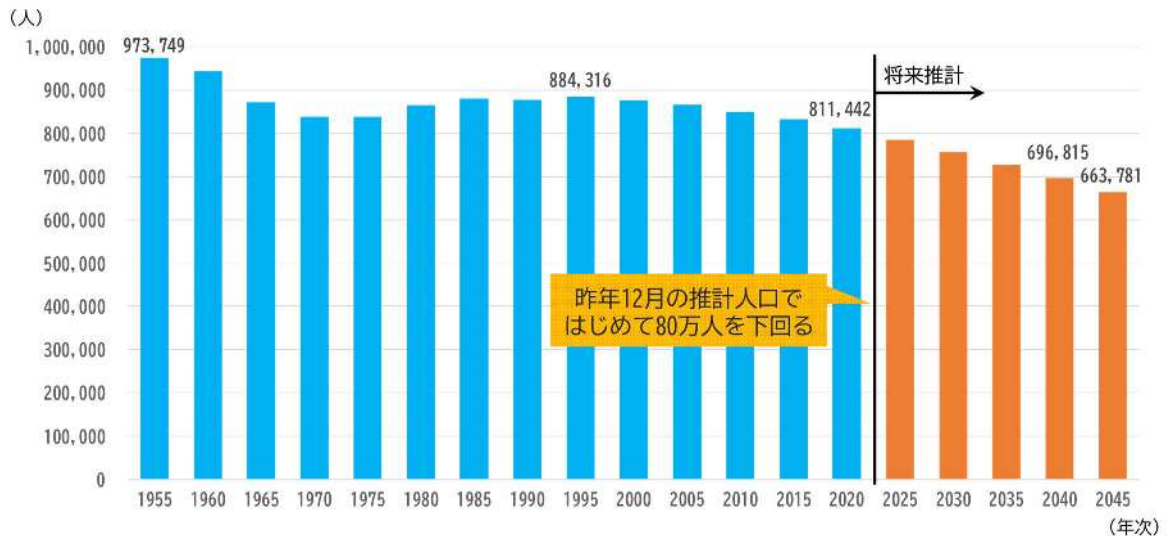
(2) 社会経済情勢

① 人口変動

<現状>

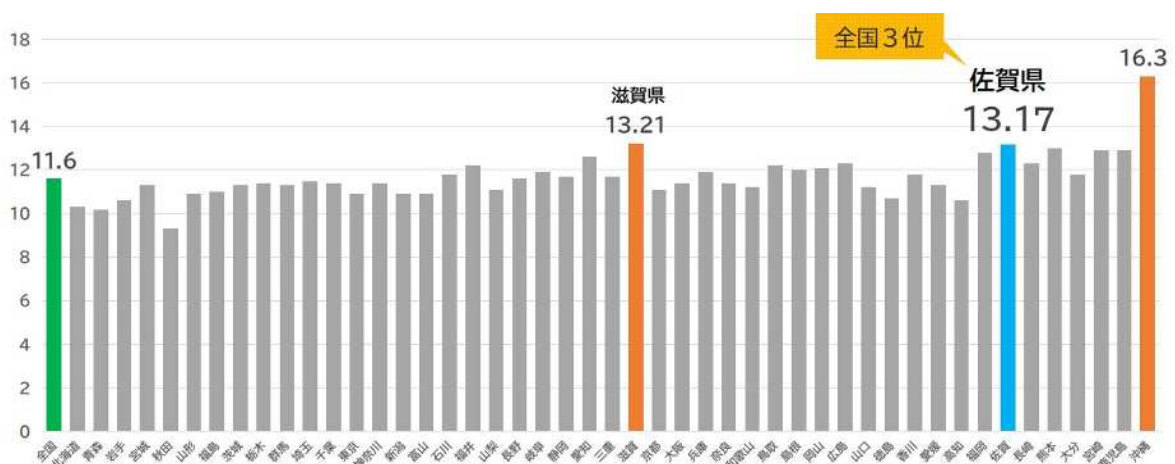
- ・佐賀県の人口は終戦直後に急増し 80 万人を超え、1955 年には過去最高の 97 万人に上りましたが、その後は減少が続き 1980 年から持ち直したものの、1995 年以降は人口減少が続いており、少子高齢化が進んでいます。
- ・佐賀県の年少人口（15 歳未満）の割合は、沖縄県、滋賀県に次いで 3 番目に高い水準であり子どもが多い県です。
- ・合計特殊出生率は、全国同様減少傾向ですが、全国 8 位と高い水準となっています。
- ・年少人口の割合が多いものの、10 代後半から 20 代前半の県外流出が顕著であり、進学や就職を機に県外へ出る若年層が多いのが特徴です。一方で、30 代からの子育て世代は九州内からを中心に流入者が多い状況です。
- ・人口の社会減は、年々減少傾向となっています。

図1 佐賀県の人口推移・将来推計



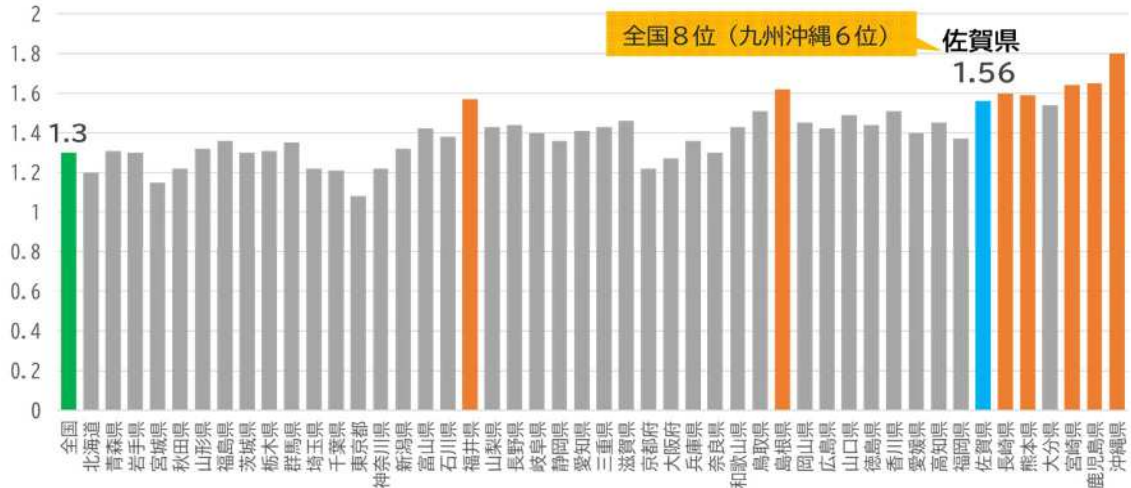
(出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所)

図2 年少人口(15歳未満)の割合



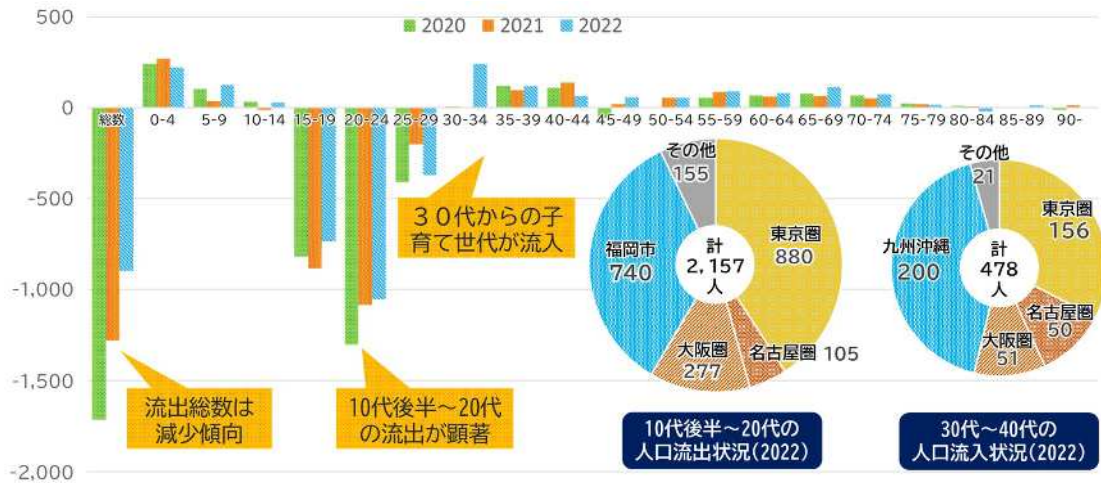
(出典：総務省「人口推計」)

図3 都道府県別合計特殊出生率



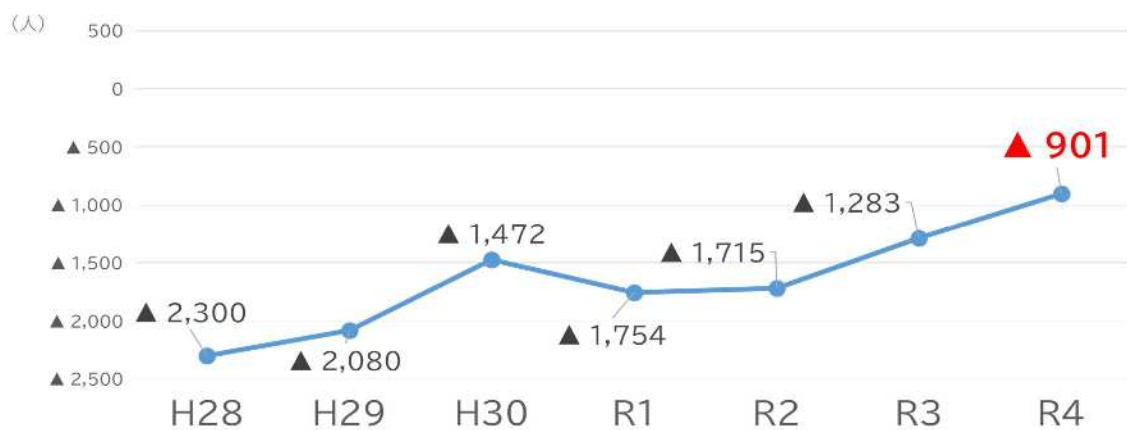
(出典：厚生労働省「人口動態統計」)

図4 年代別社会増減



(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

図5 人口の社会減(転入と転出の差)の推移



(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

<将来予想>

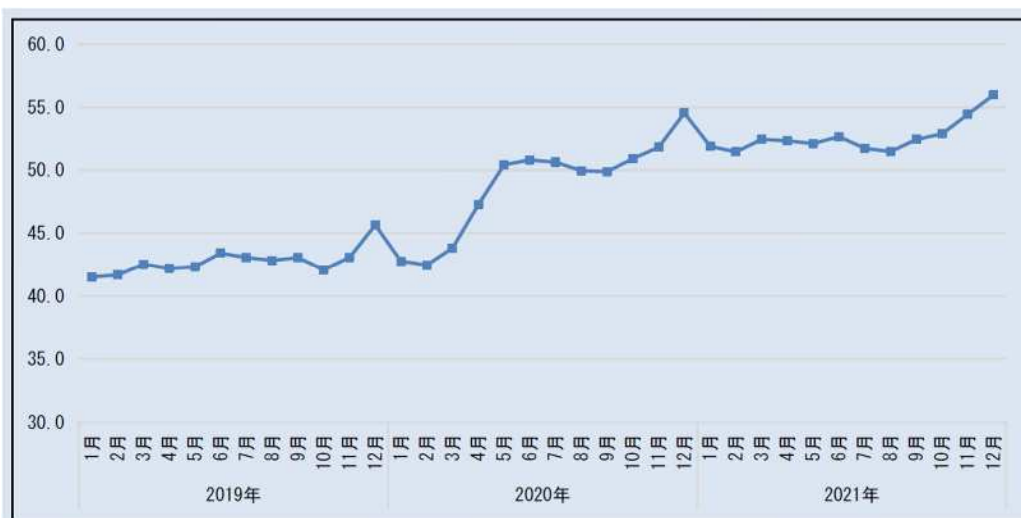
- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計による日本の人口は減少を続けると推計されています。
- ・本県は福岡都市圏に近接、大陸に近いといった地理的条件や子育てしやすい環境といった魅力を生かし、成長産業の育成・集積などを進め、若年層の県外流出抑制や県内流入の促進を行っていくことが重要です。

② デジタル化

<現状>

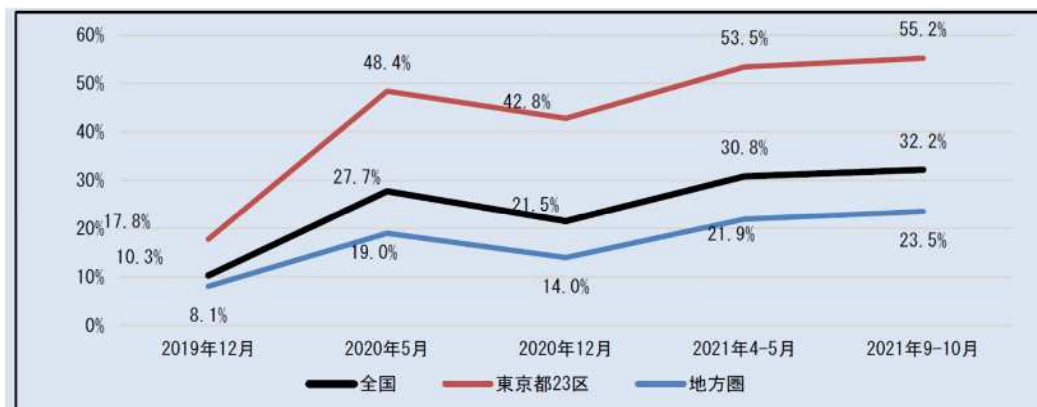
- ・IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進む中、令和3年初めより県内においても新型コロナウイルス感染症が拡大しました。
- ・日常生活に様々な制約が生じる中、非接触・非対面による活動が可能なデジタル技術を駆使することで、コロナ前と同様の生活・経済を維持することができるとともに、従前とは異なったビジネスや生活スタイルも浸透し、従来から進められていたデジタル化がコロナ渦を契機に様々な場面で急速に進展しました

図6 インターネットを通じて注文した世帯の割合



(出典：内閣府「デジタル田園都市国家構想基本方針」)

図7 テレワークの実施状況



(出典：内閣府「デジタル田園都市国家構想基本方針」)

<将来予測>

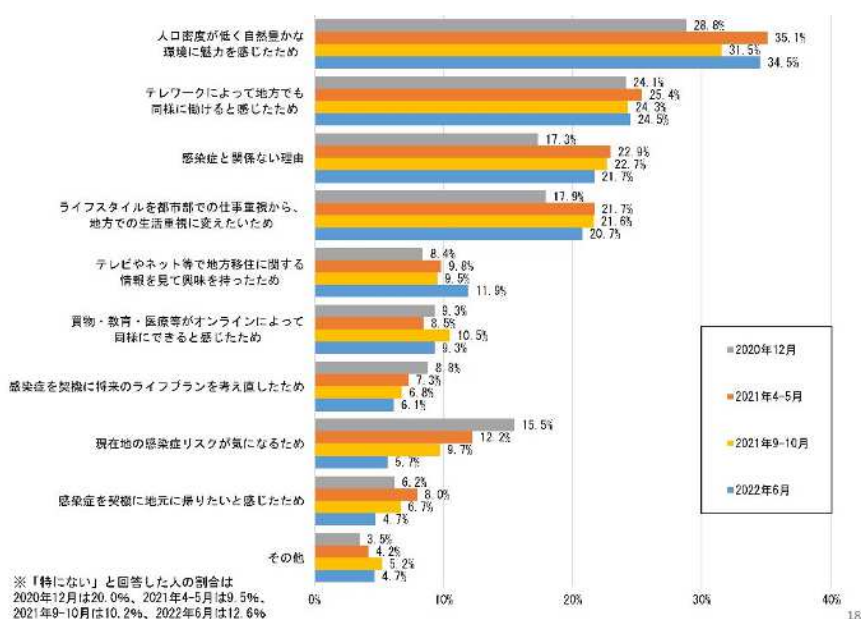
- ・担い手不足、人口減等による市場の縮小などの課題に対し、限られた労働力でより多くの付加価値を生み出すなど、デジタルの力を活用した社会課題の解決に向けた取り組みがこれからますます重要になってきます。
- ・我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された Society5.0 は、これまでの延長線上にはない全く別の世界です。デジタルの力を活用し、様々な分野でチャレンジし、新たな世界を模索していくことが必要となってきます。

③ 人の流れ

<現状>

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大も影響し、東京をはじめとする都市部中心の価値観は大きく変化しています。仕事や学びがオンラインでできるようになった新しい生活スタイルによって、社会の動きがこれまでの東京一極集中から地方へ変化しています。

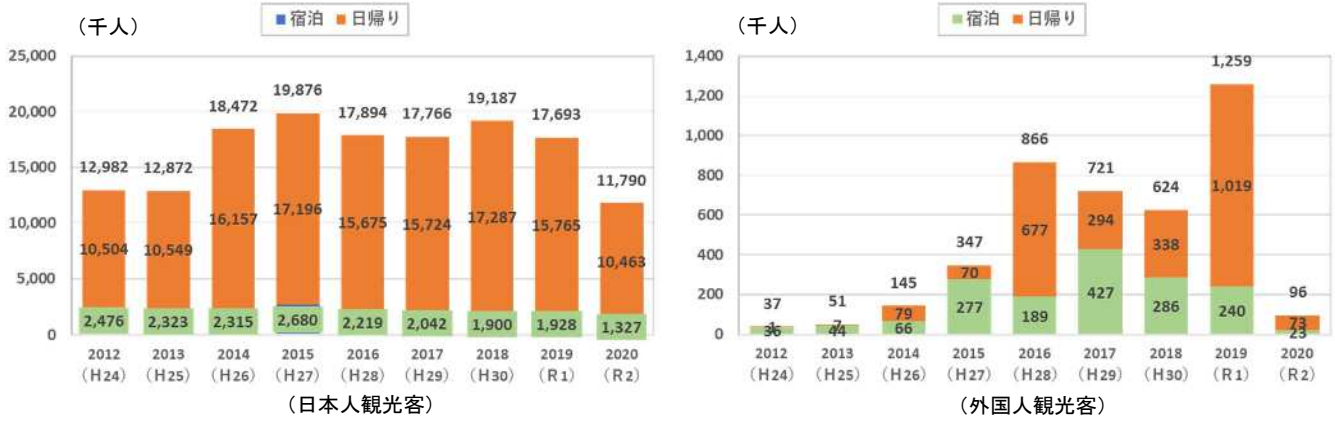
図8 地方移住への関心の理由



(出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」)

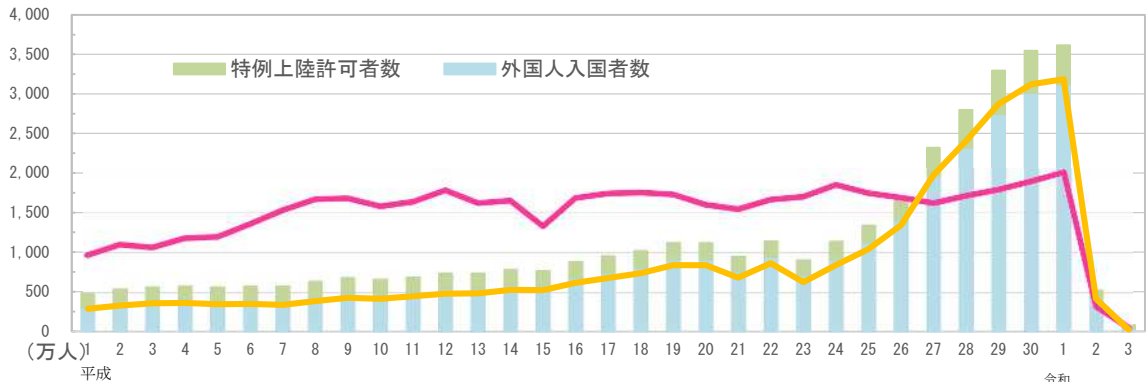
- ・県内日本人観光客は、2015年の1,987万6千人をピークに緩やかな減少傾向がみられる一方で、外国人観光客は、インバウンド需要を背景に2019年には125万9千人までに増加しました。
- ・しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う入国制限により、外国人入国者は大きく減少しました。2022年10月から規制が段階的に緩和されており、訪日外国人の早急な回復が期待されています。
- ・九州佐賀国際空港の国際線利用者数は、コロナ渦前までは、滑走路2,000m空港の中では全国1位であり、アジアの玄関口となっていました。

図9 観光客入込数の推移



(出典：佐賀県観光客動態調査)

図10 外国人入国差数の推移



(出典：観光庁統計資料)

図11 平成30年度 国際線利用者数



<将来予測>

- ・大陸に近く、東アジアの主要都市の中央に位置する地理的優位性を活かした企業誘致や拠点づくりが重要となってきます。
- ・アフターコロナを見据え、人々の意識や行動の変化を見越した移住や観光の取り組みが重要です。

④自然災害・防災

<現状>

- ・気候変動の影響で、気象条件がこれまでとは全く異なるものに変化しています。
- ・2018年度から2021年度にかけて、4年連続で佐賀県内に大雨特別警報発表され、内水氾濫や表層崩壊などが発生し、災害が激甚化・頻発化しています。
- ・1時間20ミリ以上の降雨の回数は増加傾向で、十数年前の南九州に近い状況を示しています。

図12 2018年度から2021年度の大雨の様子



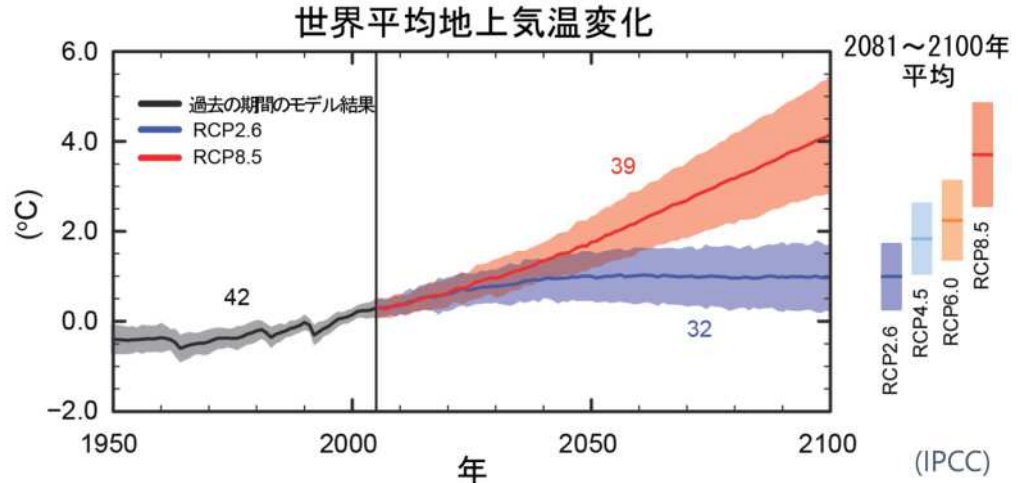
図13 佐賀県の1時間20ミリ以上の降雨の回数(5年ごと)



<将来予想>

- ・今後世界の平均地上気温はさらに高まっていき、豪雨や猛暑のリスクが更に高まることが予想されています。
- ・そのため、災害に対する平時からの備えの重要性がさらに増してきます。

図14 世界平均気温上昇の変化



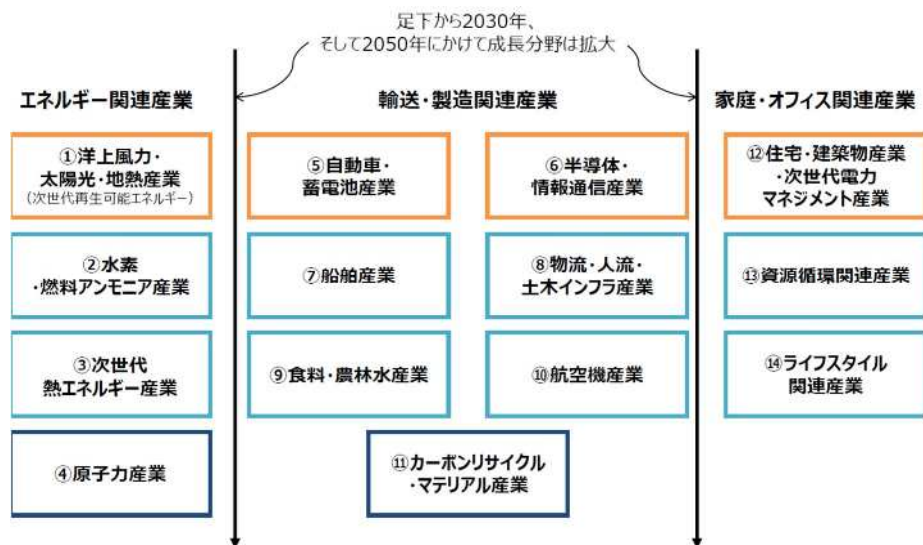
(出典：「気候変動 2013 自然科学的根拠」 IPCC 第 5 次評価報告書政策決定者向け要約)

⑤脱炭素

<現状>

- ・ 2020 年 10 月、政府は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。
- ・ 本県においても、カーボンニュートラルを見据え、県ができる取り組みを官民連携し、着実に進めています。
- ・ 温暖化への対応は、経済成長の制約やコストではなく、成長の機会と捉える時代となっています。政府では、従来の発想を転換し、積極的に対策を行うことが、産業構造や社会経済の変革をもたらし、次なる大きな成長に繋がる「経済と環境の好循環」を作っていく産業政策をグリーン成長戦略として進めています。

図15 成長が期待される14分野



(出典：経済産業省「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」)

<将来予測>

- ・カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減及び吸収作用の保全・強化を進める必要があります。
- ・さらに環境への負荷を低減するため、再生可能エネルギーの導入が重要になります。
- ・また、今後成長が見込まれる産業分野の育成・集積が地域の発展につながっていきます。

図16 電力需要・電源構成



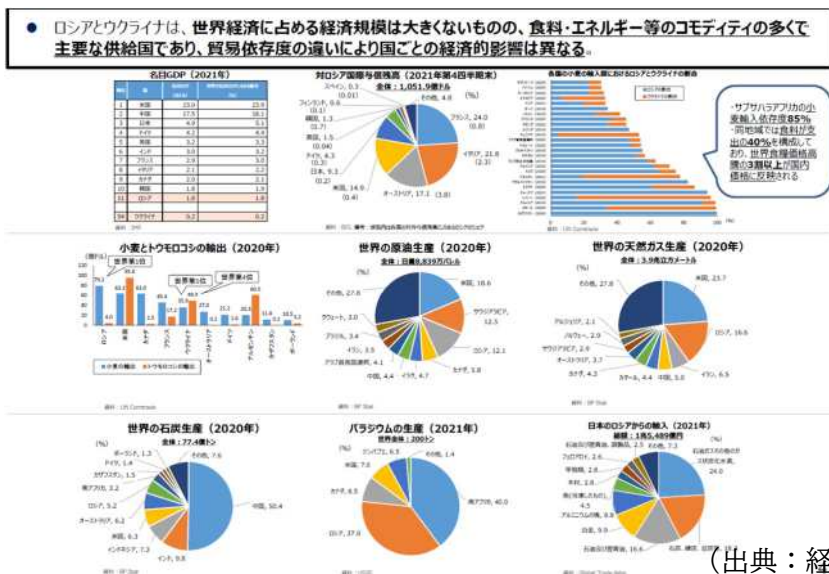
(出典：資源エネルギー庁「2030年度におけるエネルギー需給の見通し(関連資料)」)

⑥ 経済情勢

<現状>

- ・通商白書 2022 では、ロシアとウクライナは、世界経済に占める経済規模は大きくないものの、食料・エネルギー等の多くで主要な供給国であることから、貿易依存度の違いにより、国ごとの経済的影響は異なるとされています。

図17 ロシアのウクライナ侵略による世界経済への影響のポイント



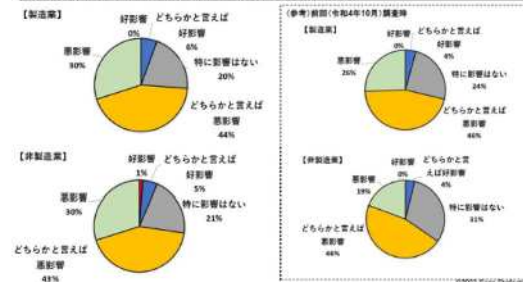
(出典：経済産業省「通商白書 2022」)

- ・ 県内では、令和5年1月時点において、新型コロナウイルス感染症により、経営に影響がある企業が約7割あり、また原材料・エネルギーコストが増えた企業は、製造業で約9割、非製造業で約8割に上っている。そのうち約6割の企業が価格転嫁できていない現状です。

図18 県内企業経営状況調査の結果

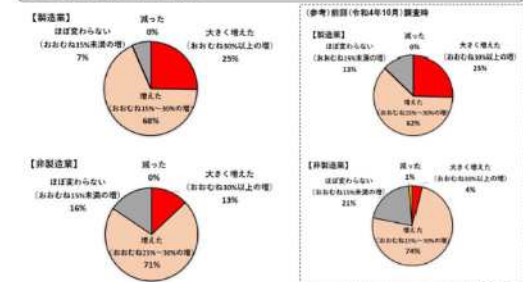
1. 新型コロナウイルス感染症が経営に与えている影響

- 「悪影響」と「どちらかといえば悪影響」を合わせた割合が製造業、非製造業ともに約7割。
- 製造業では前回とほぼ同様、非製造業では増加。



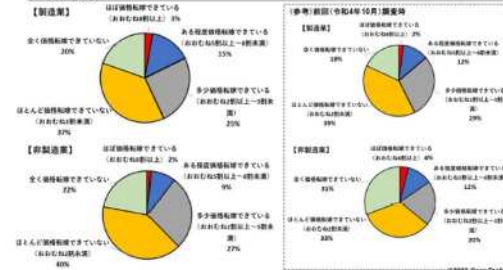
2. 原材料・エネルギーコストの状況 - 1年前との比較 -

- 「大きく増えた」と「増えた」を合わせた割合が製造業は約9割、非製造業は約8割。
- いずれも前回より増加。



2. 原材料・エネルギーコストの状況 - 価格転嫁状況 -

- 「全く価格転嫁できていない」と「ほとんど価格転嫁できていない」を合わせた割合が製造業、非製造業ともに約6割。
- 製造業では前回とほぼ同様、非製造業では「全く価格転嫁できていない」が減少。



(出典：佐賀県「最近の経済情勢」)

⑦ 労働力

<現状>

- ・ 本県の有効求人倍率は高水準で推移しており、令和4年の有効求人倍率は過去最高となっています。
- ・ 働く女性の割合が増加していますが、人口減少に伴い労働力人口は減少しています。女性のM字カーブは底が浅くなってきており、女性の就業率が全国と比較しても高く、子育て世代の女性の就業率が高いです。

図19 有効求人倍率の推移

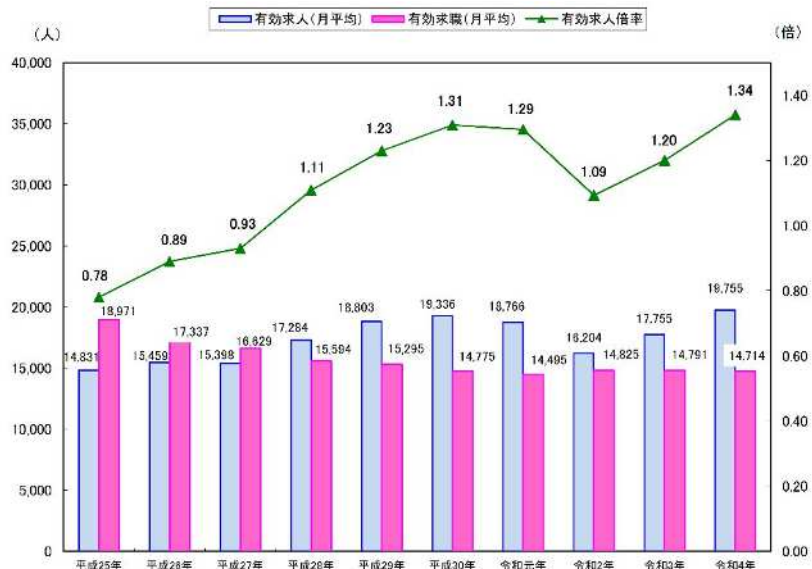
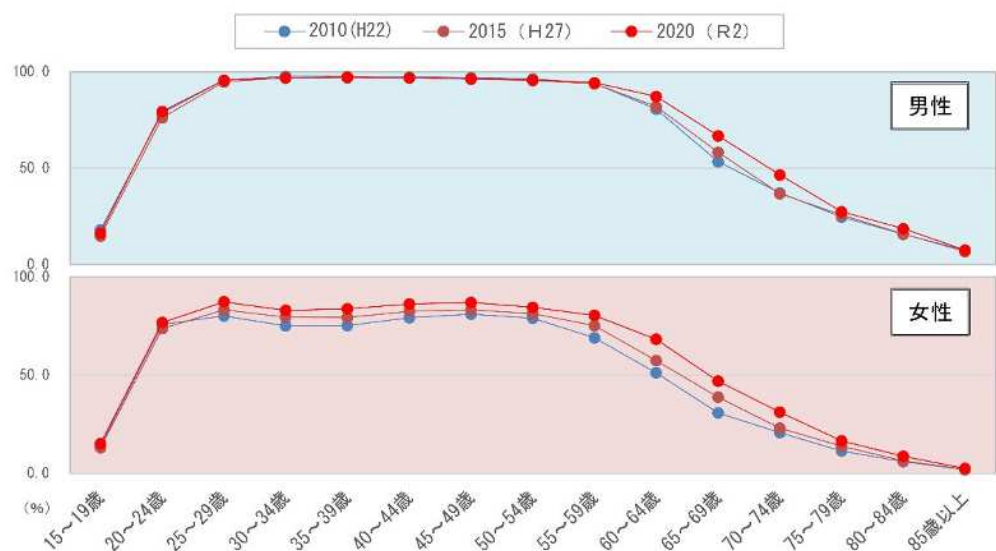


図20 男女別年齢階層別労働力率の推移



(出典：総務省「国勢調査」)

<将来予測>

- ・全国的に少子高齢化の進展に伴う生産年齢の減少傾向は止まらないため、労働力不足はさらに厳しさを増していきます。
- ・デジタルの技術による効率化を進めるとともに、地域内からの労働力人口の流出抑制、流入促進を図っていくことが重要です。

3 佐賀県施策方針2023-2026の位置付け等

(1) 位置付け

この施策方針は、佐賀の目指す将来（10年後）の姿を見据え、その実現に必要な4年間の県の方針を示すものです。

また、県が県民やCSO、企業、市町などと協働して取り組んでいくためのガイドライン（共通の指針）となるものです。

さらに、社会経済情勢などの環境の変化に応じて、機動的かつ柔軟に対応していくため、毎年度実績評価を行い、施策方針の見直しや新たな取組等の企画立案を行い、それを施策方針に反映させていく「進化型」とします。

(2) 期間

令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までの4年間とします。

(3) 施策方針2023-2026と関係する計画

この施策方針の関係部分は、次の計画に位置付けます。

- ① まち・ひと・しごと創生法第9条第1項の規定に基づき策定する「佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略」
- ② 佐賀県知的財産を大切にし、みんなで守り、育て、新たに生み出す条例第4条第4項に規定する基本構想
- ③ 教育基本法第17条第2項に規定する佐賀県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画

参考資料

- I まち・ひと・しごと創生法に基づく佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略
- II 佐賀県知的財産を大切にし、みんなで守り、育て、新たに生み出す条例に基づく基本構想
- III 教育基本法に基づく佐賀県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画

I まち・ひと・しごと創生法に基づく佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 基本的な考え方

(1) 佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という）は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条に基づき、「佐賀県における人口の将来推計（佐賀県人口ビジョン）」において示した本県の人口の現状と将来見通しを踏まえ、目標や施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめた本県における、まち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画として策定するものです。

総合戦略は、佐賀県施策方針2023-2026（以下、「施策方針」という。）の関係部分を位置付けます。

(2) 市町間、施策間の連携

①市町との連携

地域の特色や地域資源を生かしながら社会課題の解決や魅力向上のためには、住民に最も身近な基礎自治体である市町の役割が重要です。県と市町は「対等・協力」「補完性の原理」を基本とし、役割分担に留意しつつ、連携を密にしていきます。

②施策間の連携

社会課題や県民ニーズ等に対して、複数の施策を相互に関連付けて実施することで、より効果を発揮できます。そのため、重点プロジェクトとして施策を推進するほか、必要に応じた施策間の連携、組織横断的な連携を図っていきます。

(3) 総合戦略の期間

総合戦略の対象期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2026年度）までの5年間とします。

(4) 総合戦略の検証・改善

施策方針は、社会経済情勢などの環境の変化に適切に対応していくため、毎年度実績評価を行い、施策方針の見直しや新たな取組等の企画立案を行い、それを施策方針に反映させていく「進化型」です。

総合戦略についても、施策方針の実績評価と併せて、基本目標に係る数値目標などを検証し、改善していきます。

2 佐賀県の地域ビジョンと基本目標等

(1) 佐賀県の地域ビジョン（目指すべき理想像）

佐賀県の地域ビジョン（目指すべき理想像）は、施策方針の8つの未来の姿とします。

・先どる危機管理 安全・安心のまち

県民の命や豊かな暮らしの礎である「山」を守るなど、地域の協力により先手先手で自然災害等を未然に防止する対策が進んでいる。大きな自然災害や新たな感染症が発生した場合でも、全国一位の高い組織率を誇る消防団や医師会等との連携により、すみやかに命を守るチーム佐賀・オール佐賀の体制が整えられており、地域と行政が力を合わせて対応にあたり、被害や影響を最

小限に抑えている。

県民全体で交通事故や犯罪等の防止に取り組んでおり、森・川・海とつながる豊かな自然環境の中で、県民が安心して暮らしている。

・支え合い、寄り添う やさしい地域

年齢や性別、国籍、障害のあるなしといった様々な「ちがひ」がある中で、それぞれが尊重しあい、自然に支え合っている。一人一人の痛みや想いに寄り添いながら多様な意見を取り入れて、佐賀らしいやさしさが広がって、誰もが自分らしくいきいきと暮らしている。

・かかわりあう子育て 笑顔あふれる未来

すべての人が、様々な幸せのかたちを大切にしながら、佐賀での生活、出会い、結婚、子育てを楽しんでいる。

男性も女性も家事や子育てに主体的にかかわり、職場や地域の人々も、子育て世代を積極的に応援し見守っている。サポート体制が充実し、親は一人で悩むことなくいきいきと笑顔で子育てをしている。

・動き出す 人とモノをつなぐネットワーク

有明海沿岸道路や佐賀唐津道路、西九州自動車道等の整備が進んでおり、九州佐賀国際空港や唐津港・伊万里港とともに、交流ネットワークが形成されている。

滑走路延長等で海外路線が増える九州佐賀国際空港を中心に、筑後・佐賀エリアが有明海沿岸道路で結ばれて北部九州の新たな発展軸として重要な役割を果たしている。

鉄道やコミュニティバス等の公共交通が地域の移動手段として維持されており、住民や国内外からの観光客の交流が盛んになっている。

・新たな価値を生み 挑戦を続ける産業

スタートアップや成長産業の育成・集積が進み、DX・GXの推進、地域資源を活用したビジネス、中小企業や伝統産業の新たなチャレンジが活発化することにより、新たな価値を生み出すとともに、その価値を創り出す人材が集い、活躍している。

園芸・畜産を軸に「磨き、稼ぎ、つながる農業」が展開され、林業・水産業を含めブランド化やスマート化が進んでいく中で、持続可能な経営スタイルが確立し新たな担い手を呼ぶ好循環が生まれている。

・スポーツ新時代の創出 佐賀らしい文化の創造

人々がスポーツを「する」「育てる」「観る」「支える」といった自分なりのスタイルに関わっており、スポーツビジネスの創出など新しいスポーツシーンが佐賀から始まっている。

SAGAサンライズパークでは、スポーツや文化による新たな感動が生まれている。

人々が多彩な文化芸術活動に触れ、文化的・歴史的資産が大切に継承され、それら本物の魅力や唯一無二の体験が国内外に発信され多くの人々を魅了し、新たな交流が生まれている。

・いきいきと自発の地域づくり 唯一無二の地

人々が地域の歴史や文化、自然、豊かな食、伝統など、唯一無二の素晴らしさに気付き、大きな誇りを感じている。

国籍や民族などの異なる人々が、文化的背景や多様な価値観の違いを尊重しながら地域の一員として活躍する多文化共生の社会が創られている。

佐賀が持つ本物の価値がデザインやコラボの手法で広く情報発信され、そこに惹かれた人々が世界中から佐賀県を訪れている。

・志を胸に 骨太な人材の育成

子どもたちは、学びや様々な体験を通して佐賀の自然や歴史を感じ、志豊かな若者となり、佐賀や世界で活躍している。

県内の学校はそれぞれにある唯一無二の特色を活かし、その魅力を感じた県内外からの生徒で活気にあふれている。

県内の高等教育機関から多くの専門的で多様な人材を県内事業所に輩出している。

(2) 基本目標

以下を基本目標に、デジタルの力を活用し社会課題の解決や佐賀の素晴らしさの向上を図っていきます。

① ひとつづくり・ものづくり佐賀 ～安定した雇用を創出する～

数値目標

成長産業分野に新たに取組む県内事業者数 87 件（4年間累計）

農林水産業への新規就業者数 877 人（4年間累計）

《基本的方向》

- 県内企業の成長産業分野への参入を図るとともに、DX・GXの推進やスタートアップの発掘・育成、新技術・新製品の開発、販路拡大、円滑な事業承継といった県内事業者の各ステージにあった支援を行い、さらに、戦略的な企業誘致を行うことで、県内産業の発展と新たな雇用創出を行います。
- 県内企業の魅力を高め、県内高校生、県内外の大学生、UJI ターンによる転職者、外国人材等に対し、関係機関が一体となって、県内就職を促進していきます。
- 所得の向上が期待される作物の生産拡大、農地や林地の集約化、スマート化による省力化などを進め、稼ぐ農林水産業を確立させます。
- 教育現場での郷土学習・キャリア教育を通し、ふるさと佐賀への誇りや愛着をもち、佐賀の良さを語る事ができる人材育成を行います。

② 本物を磨き、ひとが集う佐賀 ～本県への新しいひとの流れをつくる～

数値目標

人口の社会減（転出超過）の縮小 ▲300 人（2026 年）

旅行消費額 420 億円以上（2026 年）

《基本的方向》

- 移住希望者に向け、市町と連携したセミナーや相談会、体験ツアー等を通して、佐賀県の暮らしやすさ等を発信し、「テレワーク移住」「転職なき移住」といった新しいスタイルの移住も含めた新たな人を呼び込む流れを創出します。
- 県内の高校や高等教育機関、企業の魅力を高め、県内外の中高生・大学生、障害者、外国人など多くの方が、進学・就職先として佐賀県を選択したいと思えるような環境づくりを行っていきます。
- 地域事業者等と連携し、佐賀県の価値ある資源・素材を磨き上げ、全国に発信します。またそのような資源・素材を活かし、人やモノの交流を拡大させていきます。
- 広域幹線道路の整備や鉄道、バスなどの公共交通機関の維持、九州佐賀国際空港の

利用促進などにより、新しい人、モノの流れを支えます。

③ 子育てし大県佐賀 ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

数値目標

合計特殊出生率 1.56 を上回る (2026 年)

≪基本的方向≫

- 出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援の強化やワーク・ライフ・バランスの実現を推進する「子育てし大県“さが”プロジェクト」を展開します。
- 「結婚したい」、「子どもが欲しい」といった希望がかなえられるとともに、多様化するニーズに応じたサービスの充実、仕事と育児の両立支援など、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進します。
- 自然公園など佐賀ならではの施設の充実を図り、学校や企業、CSO、市町などと連携しながら、様々な体験・交流活動を行い、子どもたちが骨太で健やかに学び育つ環境づくりを推進します。

④ 自発の地域づくり佐賀 ～時代と向き合う地域をつくる～

数値目標

新たに地域づくりに参画した人数 80 人 (4 年間累計)

≪基本的方向≫

- 新たな担い手となる人材を育成、確保し、幅広い層の人々が地域づくりに興味を持ち、活動に参画することで自発の地域づくりが継続的に行われるよう市町と連携して支援します。
- 地域活動等に関心を持っている高齢者が活動できるよう支援するなど、高齢者の社会参加を推進します。
- 年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、みんなが自然に支え合い、心地よく過ごせるやさしさにあふれた地域づくりを進めていきます。
- 地域の実情（移動の実態、ニーズ等）に合わせた移動手段を持続可能な形で存続させるため、利用促進や利便性の向上を図るなど移動手段確保の検討・見直しに取り組む市町等を支援します。
- 地震、豪雨、感染症等の有事に備え、橋梁や河川などの計画的な維持管理・整備を行うとともに、緊急時に関係者が適切に連携し対応できる体制を整えるなど、災害対応力の維持・向上に取り組み、万一の時に県民を守ることができる地域づくりを行います。

3 総合戦略の基本目標ごとの施策方針の具体的な施策

「佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標ごとの具体的な施策				
佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標	①ひとづく り・ものづく り佐賀	②本物を磨 き、ひとが集 う佐賀	③子育てし大 県佐賀	④自発の地域 づくり佐賀
【守ろう！】先どる危機管理 安全・安心のまち				
(1) 防災・減災・県土保全				
① 防災・減災等の体制づくり				○
② 玄海原子力発電所の安全対策				
③ くらしを守る治水対策の推進				○
④ 命を守る土砂災害防止対策の推進				○
⑤ くらしを守る海岸保全対策の推進				○
⑥ 農村地域における防災・減災対策の推進				○
⑦ 次世代へつなぐ強靱な道路の保全				○
(2) くらしの安全・安心				
① 交通安全対策の推進				
② 犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実			○	
③ 消費生活の安定向上			○	
④ 食品等の安全・安心の確保				
⑤ 生活衛生対策等の推進				
⑥ 安全・安心な建物と住まいの確保				
⑦ くらしを支える水の安定供給の推進				
(3) 医療				
① 医療の安心を未来につなぐ		○		○
② 感染症対策の強化				
③ 安全有効な医薬品等の安定供給の推進				
④ 安心して暮らせる国民健康保険制度の運営				
(4) 環境				
① カーボンニュートラルの推進	○			
② 生活環境の保全				
③ 自然環境の保全と利用促進		○		
④ 有明海の再生				
⑤ 多様な森林（もり）・緑づくり				○
⑥ 廃棄物の減量化と適正処理による資源循環の推進				
【支えよう！】支え合い、寄り添う やさしい地域				
(1) 福祉				
① 住民とともに支える地域共生社会の推進				○
② 高齢者がいきいき活躍する佐賀づくり				○
③ 障害者福祉の充実			○	○
④ 障害者の就労支援		○		
(2) 健康				
① 生涯を通じた健康づくりの推進			○	○
② がん対策の強化				○
③ 難病患者に寄り添った支援の充実				

佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標	①ひとづく り・ものづく り佐賀	②本物を磨 き、ひとが集 う佐賀	③子育てし大 県佐賀	④自発の地域 づくり佐賀
施策方針 具体的な施策				
(3) 人権・共生				
① 一人ひとりの人権や違いを共に認め合い、支え合う社会づくりの推進				
② ジェンダー平等・男女共同参画の社会づくり		○	○	○
(3) さがすたいる				
① さがすたいるの推進				○
【育もう!】かかわりあう子育て 笑顔あふれる未来				
(1) 子育て				
① 結婚や出産の希望が叶う環境づくり			○	
② 子ども・若者を支え育てる環境づくり			○	
③ 配慮が必要な子ども・若者や家庭に寄り添う環境づくり			○	
【交わろう!】動き出す 人とモノをつなぐネットワーク				
(1) 交通				
① 未来を拓く幹線道路網の整備	○	○		
② 暮らしに身近な道路の整備				
③ 地域における多様な移動手段の確保				○
④ 公共交通による交流の促進	○	○		○
⑤ 九州佐賀国際空港の発展	○	○		
⑥ 唐津港・伊万里港等の利活用促進	○	○		○
【挑もう!】新たな価値を生み 挑戦を続ける産業				
(1) 雇用・労働				
① 産業人材の育成・確保と魅力ある職場づくりの支援	○	○	○	
(2) 農業				
① 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ	○			
② 次世代の農業担い手の確保・育成	○			
③ 活力ある農村の実現	○			○
(3) 林業				
① 持続可能な林業の確立	○			
(4) 水産業				
① 玄海・有明海における活力ある水産業の展開	○			
(5) 企業立地・商工業				
① 成長産業の育成・集積	○			○
② 産業用地の確保と企業誘致の推進	○			
③ 産業DXの推進とスタートアップの発掘・育成	○			
④ ものづくり産業の振興	○			
⑤ 地域資源を活用した産業の振興	○			
⑥ 中小企業の持続的発展・事業の高付加価値化に向けた支援	○			
(6) エネルギー				
① 再生可能エネルギー等先進県の実現	○			
(7) 流通				
① 佐賀県産品の国内外での販売促進	○			

施策方針 具体的な施策	佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標	①ひとづく り・ものづく り佐賀	②本物を磨 き、ひとが集 う佐賀	③子育てし大 県佐賀	④自発の地域 づくり佐賀
【創ろう！】スポーツ新時代 佐賀らしい文化の創造					
(1) スポーツ					
① トップアスリートの育成と地域が元気になるスポーツの推進		○	○		○
② スポーツビジネスの推進		○	○		○
(2) 文化					
① 多彩な文化芸術の振興			○		○
② 豊かな文化・歴史の継承と魅力発信			○		○
【輝こう！】いきいきと自発の地域づくり 唯一無二の地					
(1) 地域づくり					
① 自発の地域づくりの推進			○		○
② 快適で暮らしたくなるまちづくり					○
(2) 国際化					
① 外国人とともに暮らす佐賀づくり			○		○
② 世界における佐賀の魅力向上		○	○		
(3) 観光					
① 魅力ある観光地域づくり		○	○		
② MICE誘致の推進		○	○		
(4) 情報発信					
① 地域資源の魅力創出・発信		○	○		
(5) 県民協働					
① 多様な主体による協働社会づくり			○		○
【志そう！】志を胸に 骨太な人材の育成					
(1) 教育					
① 志を高める教育の推進		○	○	○	
② 自分らしく学ぶ教育の推進				○	
③ 健やかな体を育む教育の推進				○	
④ 誰もが安心して学べる教育の推進				○	
⑤ 教育DXの推進と学びを支える環境づくり				○	○
⑥ 私立学校の魅力づくり		○	○	○	
⑦ 高等教育機関の充実		○	○	○	
(2) 生涯学習					
① ライフステージに応じたまなびの環境づくり					○

佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策方針 重点プロジェクト	①ひとづくり・ものづくり佐賀	②本物を磨き、ひとが集う佐賀	③子育てし大県佐賀	④自発の地域づくり佐賀
①救える命を救う取組				○
②子育てし大県”さが”			○	
③森川海人っプロジェクト	○	○		○
④個性あふれる山の輝きの創造	○	○		○
⑤歩くライフスタイル				○
⑥佐賀で輝く人材×産業の創出	○	○	○	○
⑦さが園芸888運動	○			○
⑧SAGAスポーツピラミッド構想	○	○		○
⑨交流拠点”さが”	○	○		○
⑩デジタル実証フィールド”さが”	○	○	○	○

II 佐賀県知的財産を大切に、みんなで守り、育て、新たに生み出す条例に基づく基本構想

佐賀県における知的財産の保護、活用及び創造の推進の基本的な柱と取組の方向性

《基本的な柱①》

-知的財産が尊重される環境の醸成-

《取組の方向性》

- 本県において知的活動 — 知的財産を守り、育て、新たに生み出す活動 — が活発に行われるためには、まず、県民の皆さんに知的財産に関心を持っていただくことが大切であり、そのための社会的気運を醸成する必要があります。
- このため、事業者や県民の皆さんが知的活動を行う場を積極的に創出するための取組を推進するほか、関係機関と連携した知的財産セミナー・研修の開催の充実など知的財産の理解促進のための取組を推進していきます。

《基本的な柱②》

-人材の育成-

《取組の方向性》

- 本県において将来にわたり活発な知的活動が行われていくためには、知的財産の保護、活用及び創造の担い手となる人材を持続して育成することが必要です。
- 知的財産の保護、活用及び創造の担い手には、現在の担い手と、将来の担い手—これからの産業や文化の発展を担う子どもや若者—が存在します。
- 現在の担い手に対しては人材育成を行う体制を整備し、また、将来の担い手に対しては、知的財産に触れ、考える機会を創出し、知的好奇心を醸成するための取組を推進していきます。

《基本的な柱③》

-産学官の連携強化による基盤整備-

《取組の方向性》

- 創造された知的財産（新しい技術や高付加価値な製品、ブランドなど）は、適切に保護され、また活用（販売、実用化など）されることで研究開発等に要した費用を回収し、次なる創造につながっていきます。こうした「知的創造サイクル」を回していくために、保護、活用、創造のそれぞれの段階で取組をサポートしていく体制として県、事業者、大学等、市町及び知的財産に関する専門的知識を有する者等との連携強化を図っていきます。
- 本県において今後有望な分野（健康関連分野、エネルギー分野など）については、より具体的、戦略的な取組を推進していきます。

《基本的な柱④》

-地域のブランドの保護・育成・創出支援-

《取組の方向性》

- 本県そのもののイメージや認知度を向上させるためには、その地域の特色を生かした魅力ある商品、いわゆる地域ブランドの保護、育成、創出を行うことが不可欠です。
- 農林水産物や工芸品だけではなく、観光地、伝統芸能、文化といったものも広く地域ブランドと捉え、さらには佐賀県そのものをひとつのブランドとして位置付け、そのプレゼンスを守り高めていくための取組を推進していきます。
- また、他との差別化ができるオンリーワンの製品や技術を新たに生み出すための支援にも力を入れていきます。
- こうして磨き上げられ、生み出された高付加価値なものを、そのブランド力をさらに高めていくための情報発信にも積極的に取り組んでいきます。

《基本的な柱⑤》

-知的財産の活用・創造への公正かつ継続的な支援-

《取組の方向性》

- 昨今、大手企業のイノベーションとスタートアップの事業成長の双方の観点から、相互の事業連携（技術検証、共同研究、ライセンス契約など）や出資などが加速しています。
- 一方で、大企業などが出資先の新興のスタートアップなどに対し、大企業にとって有利な取扱いなどを要求するケースも見られます。
- このため、事業連携や出資等を通じた知的財産の活用そしてその活用による新たな製品開発や技術改革が、公正かつ継続的に行われるよう支援していきます。

《基本的な柱⑥》

-県が有する知的財産の保護-

《取組の方向性》

- 県は「いちごさん」、「にじゅうまる」、「サガンスギ」といった佐賀の農林水産業の未来を担う新品種、や世界最高強度の磁器材料や陶磁器では初となるメタリック調の新しい上絵具など様々な知的財産を有しています。
- こうした貴重な知的財産は大切に保護するとともに、当該知的財産に対する侵害行為を防止するため必要な措置を講じていきます。
- また、侵害行為が発生し、又は発生する恐れがある場合には、関連法令に基づき適切に対応していきます。

≪基本的な柱⑦≫

-知的財産を意識した組織経営-

≪取組の方向性≫

- 本県が将来にわたって発展していくためには、知的財産の保護、活用及び創造が重要であり、県職員一人一人がそのことを正しく理解し、尊重し、業務ノウハウの創出・蓄積による公共サービスの向上や、県内の事業者等が持つ知的財産を活用した効率的・効果的な業務遂行など、施策展開においては知的財産の保護、活用及び創造を意識していきます。

そのために、以下の取組などを推進していきます。

- ・ 県立試験研究機関による新技術、新品種等の開発及び地元産業への普及
- ・ 知的財産についての理解を深めるための職員研修の実施
- ・ 佐賀県のブランド価値を高めるための積極的な情報発信

Ⅲ 教育基本法に基づく佐賀県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画

佐賀県教育振興基本計画は、佐賀県施策方針2023-2026における教育、生涯学習、文化、スポーツ、子育て及び雇用・労働の関係する部分をもって構成します。

「佐賀県教育振興基本計画」の関連施策

佐賀県施策方針2023-2026 関連施策	佐賀県教育振興基本計画 関係施策
【育もう！】かかわりあう子育て 笑顔あふれる未来	
(1) 子育て	
②子ども・若者を支え育てる環境づくり	○
③配慮が必要な子ども・若者や家庭に寄り添う環境づくり	○
【挑もう！】新たな価値を生み 挑戦を続ける産業	
(1) 雇用・労働	
①産業人材の育成・確保と魅力ある職場づくりの支援	学校教育に関する部分
【創ろう！】スポーツ新時代の創出 佐賀らしい文化の創造	
(1) スポーツ	
①トップアスリートの育成と地域が元気になるスポーツの推進	○
②スポーツビジネスの推進	○
(2) 文化	
①多彩な文化芸術の振興	○
②豊かな文化・歴史の継承と魅力発信	○
【志そう！】志を胸に 骨太な人材の育成	
(1) 教育	
①志を高める教育の推進	○
②自分らしく学ぶ教育の推進	○
③健やかな体を育む教育の推進	○
④誰もが安心して学べる教育の推進	○
⑤教育DXの推進と学びを支える環境づくり	○
⑥私立学校の魅力づくり	○
⑦県立大学の設置と高等教育機関の充実	○
(2) 生涯学習	
①ライフステージに応じたまなびの環境づくり	○

